

平成23年度

当初予算の概要

山口県

目 次

I	予算編成方針	1
II	予算の概要	3
1	「15ヶ月予算」の全体像	3
2	平成23年度当初予算の規模（一般会計）	4
3	歳入の状況（一般会計）	5
4	歳出の状況（一般会計）	6
III	景気・雇用対策の実施	7
1	雇用対策	8
2	景気対策	12
IV	加速化プランの総仕上げ	14
1	くらしの安心・安全基盤の強化	15
2	次代を担う子どもたちの育成	39
3	多様なひとが活躍できる基盤づくり	54
4	多様な交流と新たな活力の創造	75
5	循環型社会づくりの推進	103
V	県政集中改革の総仕上げ	121
1	財政改革・行政改革	121
2	公社改革	130
《付属資料》		
1	歳入の内訳	135
2	歳出の内訳	136
3	県財政の状況	139
4	新規事業数等に関する調	141
5	特別会計予算	142
6	企業会計予算	143

I 予 算 編 成 方 針

平成23年度当初予算は、これを「住み良さ日本一元気県づくり加速化プラン」と「県政集中改革」の『総仕上げ予算』と位置付け、平成22年度補正予算と一体となった『15ヶ月予算』の編成を軸に、財源確保対策のこれまでの成果と更なる取組みの上に立って、加速化プランに掲げた重点事業の達成を目指し、また、公社改革の実現を図るために、最大限の予算措置を講じました。

平成23年度当初予算の性格

- ◆ 加速化プランと県政集中改革の『総仕上げ予算』
- ◆ 総仕上げを機動的に進めるための『15ヶ月予算』

山口県では、長期的な県政運営の指針である「やまぐち未来デザイン21」の目標達成に向けて、平成21年3月に最終の実行計画となる「住み良さ日本一元気県づくり加速化プラン」を策定し、これに基づく諸施策の着実な推進に取り組んできました。

また、県づくりの成果を将来へとつなげていくためには、持続可能な行財政基盤を構築することが不可欠であり、加速化プランと併せて「新・県政集中改革プラン」を策定し、「財政改革」、「行政改革」、「公社改革」の3つを柱に、徹底した行財政改革を進めるとともに、加速化プランの追加・所要財源の確保に努めてきたところです。

しかしながら、加速化プランの策定以降、県政を取り巻く環境は、急激に変化しています。特に、平成20年9月のいわゆる「リーマン・ショック」がもたらした景気の長期低迷は、県内経済に今なお大きな打撃を与えています。雇用面においては、有効求人倍率が依然として0.6倍台の低い水準で推移しており、若年者の就職難が深刻な問題となっています。県財政への影響も大きく、税収の大幅な落込みにより、国の地方財政対策を通じて、借入金に依存した財政運営を余儀なくされています。

また、平成21年9月に発足した民主党を中心とする政権の下で、国の政策は大きく方針転換されました。本県においても、これとの整合を図るため、既存事業を抜本的に見直す必要が生じました。しかし、現在、国の新たな政策の多くは、将来的な財源確保に具体的な見通しがなく、今後の措置が不透明な状況となっています。

このような諸情勢の中で、加速化プランは、平成24年度に計画の終期を迎えます。従って、平成23年度は、まさに加速化プランの「総仕上げ」を果たすべき年であり、たとえ厳しい環境にはあっても、加速化プランに掲げた重点事業の一つでも多く達成し、より高い水準で実現していかなければなりません。また、県政集中改革においても、確かな成果を上げなければなりません。

このため、平成23年度当初予算については、これを加速化プランと県政集中改革の『総仕上げ予算』と位置付け、総仕上げに向けた取組みを機動的に進めるため、平成22年度の補正予算と合わせた『15ヶ月予算』の編成に全力で取り組んだところです。

1 加速化プランの『総仕上げ』

昨年夏に全庁を挙げて実施した「加速化プランの総点検」を踏まえ、平成23年度において優先的に取り組むべき重点事業の順位付けを明確化するとともに、成果確保の観点から、事業の一層の見直しを図り、予算の集中的・重点的な配分を行いました。

その中でも、医師不足対策の充実や耐震化の推進など、最重要課題である「くらしの安心・安全基盤の強化」に関連するものをはじめ、35人学級化の推進、「新規雇用2万人創出構想」及び「年間観光客3千万人構想」の実現、地産・地消の拡大等は、「特に優先すべき重点事業」として、所要の事業費を確保しています。

また、総仕上げに必要な財源の確保を図るため、財源確保対策本部を中心に、国の経済対策で措置された各種基金を本県の特성에応じて最大限活用するとともに、歳入・歳出の両面にわたり、財源確保対策の更なる取組みに努めました。

特に優先すべき重点事業

- | | |
|---------------------|--------------------|
| ▼ 医師不足等対策の充実 | ▼ 企業誘致等の推進 |
| ▼ 学校等の耐震化の推進 | ▼ 「年間観光客3千万人構想」の実現 |
| ▼ 「ハザードマップ」の整備促進 | ▼ 岩国基地民間空港の早期再開の実現 |
| ▼ 危険ため池の整備促進 | ▼ 産業廃棄物最終処分場の整備促進 |
| ▼ 35人学級化の推進 | ▼ 地産・地消の拡大 |
| ▼ 「新規雇用2万人創出構想」の実現 | ▼ 市町への権限移譲の促進 |
| ▼ 「おいでませ！山口国体」等関連事業 | |

2 県政集中改革の『総仕上げ』

「新・県政集中改革プラン」に基づく各般の取組みをさらに徹底し、予算への的確な反映を図りました。

特に、公社改革については、将来の世代に過大な財政負担を先送りすることのないよう、平成24年3月末での土地開発公社、道路公社、住宅供給公社の廃止に向けて、所要の措置を講じています。

財政改革 → 財源確保対策、プライマリーバランス（一般分）の黒字の拡大 等

行政改革 → 定員管理目標に基づく職員定数の削減、公の施設の見直し 等

公社改革 → 3公社の廃止（平成24年3月末）

3 平成22年度補正予算と一体となった『15ヶ月予算』の編成

総仕上げに向けて、事業の進度を最大限に早め、事業成果の確実な確保を図るため、平成22年度補正予算と一体となった『15ヶ月予算』を編成し、前倒しで取り組むべき事業等は、平成22年度においても、機動的な対応と積極的な予算措置に努めました。

また、喫緊の課題である景気・雇用対策についても、国の経済対策を積極的に活用しながら、『15ヶ月予算』の編成を通じて、切れ目のない対策を実施します。

Ⅱ 予 算 の 概 要

1 「15ヶ月予算」の全体像（平成22年度11月補正～平成23年度当初予算）

（単位 百万円）

区 分	予 算 額	財 源 内 訳				備 考
		国 庫	県 債	その他	一 才	
① 平成22年度 11月補正 (加速化プラン関連)	2,438	490	168	1,771	9	○治水対策の充実 (厚狭川等) ○医師不足対策の充実 ○国の経済対策を活用 したプラン重点事業 の前倒し実施 等

+

② 平成22年度 2月補正 (加速化プラン関連)	3,149	2,307	476	1	365	○地域活性化交付金事 業の実施(図書館等 の施設改修等) ○学校耐震化の前倒し ○雇用対策の強化 (基金積増し) 等
-----------------------------------	--------------	-------	-----	---	-----	---

+

③ 平成23年度 当初予算	746,403 (724,133)	80,900	67,087 (56,606)	139,435 ↓ 経済対策関連基金を最大限活用	458,981 (447,192)	○加速化プランと県政 集中改革の「総仕上 げ予算」 ※地財伸び率 0.5% ※()は、公社改革 関連経費を除いた額 公社改革関連経費 22,270
対前年度伸び率	5.0% (1.8%)	▲2.7%	14.4% (▲3.4%)	▲1.5%	7.3% (4.5%)	

||

15ヶ月予算 合 [①+②+③]	751,990 (729,720)	83,697	67,731 (57,250)	141,207	459,355 (447,566)	※()は、公社改革 関連経費を除いた額
対前年度伸び率	5.7% (2.6%)	0.7%	15.5% (▲2.3%)	▲0.2%	7.4% (4.6%)	

- 7,400億円台以上の予算規模は、平成17年度（7,457億円）以来6年振りです。
- 平成23年度当初予算の伸び率5.0%、「15ヶ月予算」全体としての伸び率5.7%は、ともに、近年では平成7年度（6.6%）以来の高い水準です。
- 平成23年度当初予算の規模は、臨時の公社改革関連経費（223億円）を除いても、地方財政計画（0.5%）を1.3ポイント上回る、1.8%の伸び率を確保しています。

2 平成23年度当初予算の規模（一般会計）

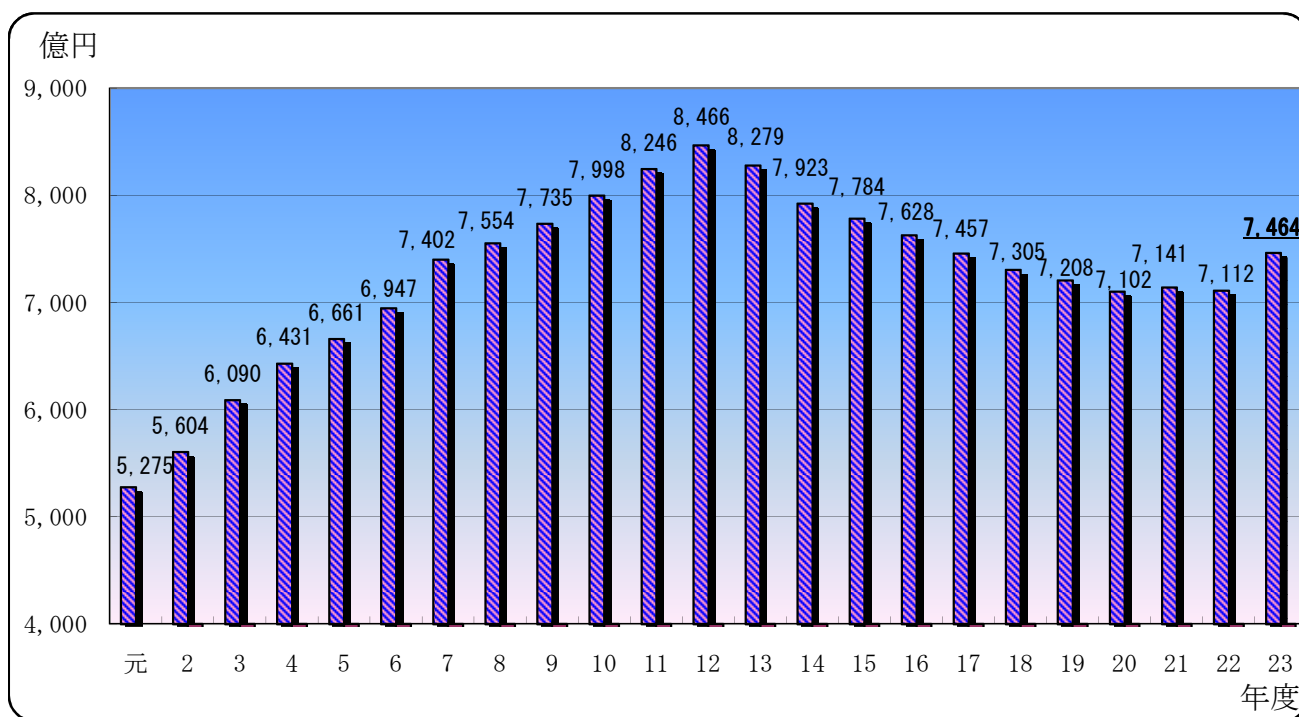
一般会計の予算規模は、**7,464億円**で、前年度当初予算（7,112億円）に比べ、352億円増（+5.0%）となっています。

（単位 百万円、%）

区 分	平成23年度	平成22年度	増 減 額	伸 率
一般会計予算規模	746,403	711,151	35,252	5.0
公社改革関連経費を除く予算規模	724,133	711,151	12,982	1.8

（注）・地方財政計画の伸率は、歳入歳出総額+0.5%となっています。
・予算規模が前年度を上回ったのは、2年振りです。

予算規模の推移（一般会計当初予算）



区 分	H元	H 2	H 3	H 4	H 5	H 6	H 7	H 8	H 9	H10
対前年度伸率	7.0	6.2	8.7	5.6	3.6	4.3	6.6	2.1	2.4	3.4
	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
	3.1	2.7	△2.2	△4.3	△1.8	△2.0	△2.2	△2.0	△1.3	△1.5
	H21	H22	H23							
(%)	0.6	△0.4	5.0							

3 歳入の状況（一般会計）

【**県 税**】 景気の低迷は依然として続いているものの、企業収益は改善していることから、1,396億円と、22年度に比べ、58億円の増（+4.3%）となっています。

これは、平成15年度（1,383億円）並みの水準で、ピーク時（平成20年度1,973億円）の7割程度となっています。

【**地方特例交付金・地方譲与税**】 地方特例交付金は、22年度と同程度の16億円を見込む一方、地方譲与税は、企業収益の改善に伴う地方特別法人譲与税の増等により、30億円の増（+16.9%）となっています。

【**地方交付税**】 国の地方財政対策に伴い、1,760億円と、22年度に比べ、89億円の増（+5.3%）となっています。

【**国庫支出金**】 公共事業をはじめとする国の歳出抑制の影響等から、809億円と、22年度に比べ、23億円の減（△2.8%）となっています。

【**寄付金**】 今年開催する山口国体・全国障害者スポーツ大会への対応から、（財）山口県振興財団寄付金が、25億円の増（計67億円）となっています。

【**繰入金**】 国の「経済対策」等に伴い、創設されている緊急雇用創出事業臨時特例基金等の経済対策関連基金は、「住み良さ日本一元気県づくり加速化プラン」と「県政集中改革」の「総仕上げ」のため、最大限活用（320億円）します。

【**県 債**】 平成23年度は公社改革を推進するため、新たに第三セクター改革推進債（三セク債）を105億円発行しますが、22年度に比べ、一般分は20億円削減（△3.4%）、特別分も142億円削減（△21.5%）し、県債全体では新規発行を抑制します。なお、23年度末の県債残高は、1兆2,830億円となる見込みです。

（単位 百万円、%）

区 分	平成23年度		平成22年度		比 較	
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増減額	伸率
県 税	139,647	18.7	133,846	18.8	5,801	4.3
地方消費税清算金	26,159	3.5	24,334	3.4	1,825	7.5
地方譲与税	20,652	2.8	17,662	2.5	2,990	16.9
地方特例交付金	1,687	0.2	1,662	0.2	25	1.5
地方交付税	176,000	23.6	167,100	23.5	8,900	5.3
交通安全対策特別交付金	514	0.1	532	0.1	△18	△3.4
分担金・負担金	4,408	0.6	4,870	0.8	△462	△9.4
使用料・手数料	7,846	1.1	8,566	1.2	△720	△8.4
国庫支出金	80,900	10.8	83,198	11.7	△2,298	△2.8
財産収入	1,835	0.2	1,972	0.3	△137	△6.9
寄付金	6,700	0.9	4,200	0.6	2,500	59.5
繰入金	66,453	8.9	37,694	5.3	28,759	76.3
うち財調基金・減債基金	24,000	3.2	3,800	0.5	20,200	531.6
うち経済対策基金取崩し	32,020	4.3	22,644	3.2	9,376	41.4
諸 収 入	94,815	12.7	100,990	14.2	△6,175	△6.1
県 債	118,787	15.9	124,525	17.5	△5,738	△4.6
特 別 分	51,700	6.9	65,900	9.3	△14,200	△21.5
一 般 分	56,606	7.6	58,625	8.2	△2,019	△3.4
三 セ ク タ 債	10,481	1.4	0	0.0	10,481	皆増
合 計	746,403	100.0	711,151	100.0	35,252	5.0

（注）特別分とは、地方交付税の振替又は補てん措置として発行され、一般財源に充当する地方債（臨時財政対策債、減税補てん債及び減収補てん債）のことです。

4 歳出の状況（一般会計）

【給与関係経費】 行政改革推進プランに沿った適正な定員管理に加え、平成21年度から3年間、職員給与の減額措置(2～6%)の実施により、職員給与費は32億円減少し、また、定年退職者数の減少に伴い、退職手当は2億円の減少となり、全体では34億円の減となっています。なお、職員給与費は、12年連続の減少です。

【公債費】 臨時財政対策債の償還等により、1,071億円と、22年度に比べ、27億円の増(+2.6%)となっています。

【扶助費】 障害者自立支援給付費や後期高齢者医療給付費の増加等により、392億円と22年度に比べ、13億円の増(+3.5%)となっています。

【公共事業関係費】 国の歳出抑制に伴い、補助・直轄公共事業については、725億円と、22年度に比べ、54億円減少(△6.9%)しています。

一方、単独公共事業については、2年連続して豪雨災害が発生したことを踏まえ、県下全域で河川浚渫、危険ため池対策等の防災対策を集中的に実施することとしており、138億円と、22年度に比べ9億円の増(+7.2%)となっています。

【県営建築事業費】 「くらしの安心・安全基盤の強化」の観点から、公共施設の耐震化を中心に予算を重点配分し、22年度に比べ78億円増(+103.0%)の154億円となっています。

県立学校の耐震化については、59億円増(+142.9%)の101億円となっています。

【一般行政経費】 内部経費の削減等により、22年度に比べ、30億円減(△5.7%)の491億円となっています。

【施策的経費】 「住み良さ日本一の元気県づくり加速化プラン」と「県政集中改革」の総仕上げとして、重点事業に対して集中的に予算配分を行った結果、公社改革関連経費(+223億円)を中心に、22年度に比べ大幅な増(+316億円、+17.6%)の2,112億円となっています。

(単位 百万円、%)

区 分	平成23年度		平成22年度		比 較	
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増減額	伸率
給与関係経費	186,019	24.9	189,467	26.6	△3,448	△1.8
うち職員給与費	167,637	22.5	170,797	24.0	△3,160	△1.9
うち退職手当	17,838	2.4	18,060	2.5	△222	△1.2
公債費	107,104	14.3	104,392	14.7	2,712	2.6
扶助費	39,233	5.3	37,909	5.3	1,324	3.5
公共事業関係費	86,352	11.6	90,793	12.8	△4,441	△4.9
補助・直轄公共事業	72,522	9.7	77,888	11.0	△5,366	△6.9
単独公共事業	13,830	1.9	12,905	1.8	925	7.2
災害復旧事業費	6,594	0.9	6,265	0.9	329	5.3
県営建築事業費等	15,371	2.1	7,573	1.1	7,798	103.0
うち県立学校耐震化	10,077	1.4	4,148	0.6	5,929	142.9
一般行政経費	49,111	6.6	52,063	7.3	△2,952	△5.7
施策的経費	211,234	28.3	179,639	25.3	31,595	17.6
その他の経費	45,385	6.1	43,050	6.1	2,335	5.4
合 計	746,403	100.0	711,151	100.0	35,252	5.0
うち加速化プラン重点事業分	195,191	-	161,112	-	34,079	21.2

(注) その他の経費とは、税関係交付金、その他の投資的経費及び予備費です。

Ⅲ 景気・雇用対策の実施

県内経済は、回復に向けた動きは続いているものの、足踏み状態にあり、輸出の増加や設備投資の持ち直しも、そのペースが鈍化しています。特に、雇用面については、有効求人倍率の水準が0.6倍台と依然として低く、新規学卒者の就職も、極めて厳しい状況にあります。

このような中、県としては、雇用の確保と県内景気の下支えを図るため、これまで国の経済対策に対応し、これを積極的に導入しながら、離職者、失業者等に対する就業機会の提供を拡大実施するとともに、公共事業の追加実施や早期発注にも取り組んできました。

平成23年度当初予算においても、「15ヶ月予算」の編成を通じ、国の経済対策により積増しを行った基金等を最大限活用して、短期的な雇用の創出や早期再就職支援等の雇用対策を措置するとともに、中小企業制度融資の拡充や建設的経費の事業量の確保等による景気対策を講じており、引き続き、県内の景気・雇用情勢を十分に注視しながら、各般の対策を切れ目なく実施していきます。

対 策 の 概 要

1 雇 用 対 策

◆ 雇用基金の活用

- ・ 緊急雇用創出事業臨時特例基金事業
- ・ ふるさと雇用再生特別基金事業

◆ 職業訓練の拡大

- ・ 早期再就職促進のための委託訓練等の拡大

◆ 若者就職支援センターの機能強化

- ・ 若者就職支援センターを中心とした各種取組みの推進

2 景 気 対 策

◆ 中小企業制度融資の拡充

- ・ 中小企業の既往債務の返済負担の軽減対策
- ・ 経営支援特別資金の創設（H23融資枠 120億円）
- ・ 若年者雇用対策資金の創設（H23融資枠 10億円）
- ・ 離職者緊急雇用対策資金の継続実施（H20.12月創設）

◆ 建設的経費の事業量の増

- ・ 単独公共事業における緊急的な上積み措置の実施
- ・ 耐震化の推進による県営建築事業費の大幅増

1 雇 用 対 策

雇用基金の活用

・ 山口県緊急雇用創出事業臨時特例基金事業

景気の悪化に伴い離職を余儀なくされた失業者等に対して、次の雇用までの短期の雇用・就業機会の創出を図ります。

I 重点分野雇用創出事業

介護、医療、農林水産、環境・エネルギー等の重点分野における雇用の創出を図ります。

II 地域人材育成事業

失業者を新たに雇用し、必要な知識・技術を習得するための研修を行い、地域ニーズに応じた人材を育成します。

III 緊急雇用創出事業

失業者等に対し、緊急的・一時的なつなぎの就業機会を創出します。

○ 県、市町合わせて 3,721人の新規雇用創出

区 分	事業数	予算額	新規雇用者数	備 考
県	70事業	3,114,072千円	1,968人	
直接雇用	15事業	397,873千円	201人	
委 託	55事業	2,716,199千円	1,767人	
市 町		2,225,768千円	1,753人	市町補助
合 計		5,339,840千円	3,721人	

○ 現在の新卒者の厳しい就職環境を踏まえ、未就職卒業者優先枠を設定 介護現場体験事業等 16事業 ⇒ 200人分

・ 山口県ふるさと雇用再生特別基金関連事業

地域の実情に応じて、独自の創意工夫に基づき、地域求職者等に対して継続的な雇用・就業機会の創出を図ります。

○ 県、市町合わせて 377人の雇用創出

区 分	事業数	予算額	雇用者数	備 考
県	29事業	733,089千円	191人	
市 町		730,752千円	186人	市町補助
合 計		1,463,841千円	377人	

若者就職支援センターの機能強化

・若者就職支援センター機能強化事業

66,788千円

若者就職支援センターにおいて、ハローワークに求人票を提出していない「潜在的求人企業」の掘り起こしや離職者と県内中小企業とのマッチングを行うことにより若年離職者の正社員化の促進、「高校生就職支援チーム」による高校生の就職支援を強化します。

◇中小企業の求人発掘

- ・ 求人開拓員を県下7地域に配置し、潜在的な求人を発掘
- ・ 求人開拓した中小企業を若者就職支援センターHPに掲載

◇若年離職者等の緊急雇用対策

- ・ 離職者就職フェアの開催（県下7地域：年3回）
- ・ 中小企業を対象とした人材採用・育成・定着に関する相談等の実施

拡高校生就職支援強化対策

- ・ 高校生就職支援チームを若者就職支援センター内に設置
- ・ キャリアカウンセラー等を高校に派遣し、セミナーや個別相談を実施
- ・ 高校生を対象とした企業合同就職フェアを開催

新若者就職再チャレンジ・サポート事業

142,306千円

高校及び大学等の未就職者（3年以内の既卒者を含む）を対象として、若者就職支援センターを中心に、就職基礎力研修や職場体験研修による能力開発等を実施し、地域若年人材の育成・早期正社員化を支援します。

◇国との連携による個別支援の実施

- ・ 高校及び大学等の未就職者を研修生として6ヶ月雇用（高校新卒者20名程度、大学等新卒者40名程度）
- ・ 若者就職支援センターに配置するチューター（担任）と、ハローワーク（国）のジョブサポーターが連携して研修生を個別に支援

◇再チャレンジ実践講座の実施

- ・ 就職基礎力研修、実践研修（OFF-JT）、職場体験研修（OJT）の実施

◇企業とのマッチング

- ・ 企業合同就職フェア（10月）及び併せて実施する個別企業面接会に参加
- ・ 研修期間終了後の未内定者についても12月、2月のフェアに誘導

・地域若者サポートステーション機能強化事業

32,022千円

ニートなど若年無業者に対し、専門家によるきめ細かな相談支援等を実施するとともに、農業等の実践的な研修機会を提供することにより、若者の職業的自立と県内就職の促進を図ります。

◇職業的自立を図るための実践研修

- ・農業施設等での実践的研修に座学やカウンセリングを組み合わせたプログラムにより、職業的自立支援を強化

◇臨床心理士による心理カウンセリングの実施

- ・若者サポートステーションを利用する若者のうち、心理的支援を必要とする方に対する心理カウンセリングの実施

◇コミュニケーションセミナーの開催

- ・コミュニケーションの方法等についてのトレーニングやグループワークの実施

高校生の県内就職支援

・県内就職総合支援事業

55,386千円

厳しい雇用情勢が続く中、就職を希望する高校生の早期内定を促進するため、若者就職支援センターの高校生就職支援チームと連携しながら、高校生の県内就職を総合的に支援します。

◇高校生就職支援チームによる各学校へのサポート

- ・就職希望の生徒へのキャリアカウンセリングや面接対策指導等の実施

◇緊急求人開拓員の配置（公立7名、私立1名）

- ・企業OBを活用した、成長産業に対する求人開拓の重点的実施

◇就職指導専門員の配置（公立22名、私立5名）

- ・生徒の希望職種に応じた求人開拓及び就職した卒業生の職場定着指導等

◇県内就職支援員の配置（公立7名、私立2名）

- ・生徒一人ひとりの希望に応じた就職相談支援

◇県内企業就職説明会への参加

- ・県内就職を希望する生徒と県内企業の採用担当者との個別面談

・緊急雇用創出事業臨時特例基金事業（未就職卒業生優先枠の設定）

- ◇介護現場体験事業等 16事業（200人分）

職業訓練の拡大

・産業人材育成総合支援事業

682,606千円

厳しい雇用情勢が続いていることを踏まえ、委託訓練及びデュアルシステム訓練の募集人数を必要数確保するとともに、多彩なコース設定を図ることにより、離職者や未就職卒業者の早期就職を支援します。

◇離職者や新規学卒未就職者等を対象とした職業訓練の実施

昨年に引き続き、委託訓練の定員枠を確保するとともに、未就職卒業者の優先枠（80人）を確保します。

・委託訓練の拡充（募集人員：1,570人）

求人ニーズの高い介護、情報等の分野を中心にコースを設定

訓練科	訓練期間	コース数	定員	
				新卒者枠
介護（ホームヘルパー2級） 情報（OA）、経理事務等	3ヶ月	61コース	540人 760人	25人 25人
介護（介護職員基礎研修） 情報（IT）等 新接客サービス	6ヶ月	8コース	80人 40人 40人	10人 10人 10人
介護（介護福祉士） 保育士	2年	10コース	80人 30人	— —

・デュアルシステム訓練の拡充（募集人員：270人）

若年離転職者等を対象に、高等産業技術学校と産業界が連携し、学科と実技、企業実習を組み合わせた訓練を実施

訓練科	訓練期間	コース数	定員
情報（OA）、経理事務等	4ヶ月	23コース	270人

・企業魅力体験プログラムの実施（募集人員：40人）

高等産業技術学校と若者就職支援センターが連携し、若年離転職者等を対象に、知識等の習得と職場体験を組み合わせた訓練を実施

◇在職者を対象とした職業訓練

・オーダーメイド型在職者訓練の実施（募集人員：155人）

中小企業、組合等からの要望に応じた職業訓練を実施

2 景 気 対 策

中小企業制度融資の拡充

依然として厳しい経営環境にある県内中小企業の経営の安定を図るため、国の中小企業金融円滑化法の延長に対応し、要綱の上限を超える融資期間延長を認めるとともに、「経営支援特別資金」の創設や現下の厳しい雇用情勢を踏まえた「若年者雇用対策資金」の創設、及び「離職者緊急雇用対策資金」の継続実施等により、対策の強化を図ります。

拡中小企業制度融資

[融資枠] 80,000,000千円

◇中小企業の既往債務の返済負担の軽減対策

中小企業金融円滑化法が1年間延長される趣旨を踏まえ、中小企業の返済負担軽減の観点から、制度融資の融資期間の延長を認めるとともに、山口県信用保証協会に対する損失補償の設定期間の延長を行います。

[対象資金] 制度融資全資金

[取扱期間] 平成24年3月末まで（金融円滑化法の期限に対応）

◇経営支援特別資金の創設 [融資枠] 120億円

「景気対応緊急保証制度」の廃止により法指定業種から漏れた中小企業者を対象に、激変緩和措置として新たな資金を創設し、県内中小企業の円滑な資金融通を促進します。

[融資利率] 年1.9%～2.0%（責任共有対象外 年1.7%～1.8%）

[融資限度額] 8,000万円

[融資期間] 10年（据置2年）

◇「若年者雇用対策資金」の創設 [融資枠] 10億円

不安定な経済情勢を踏まえ、雇用の維持・安定を図るため、若年者を積極的に雇用する中小企業者を対象に、特に低利な資金として実施します。

[融資対象] 全体の雇用の減少を伴わずに、新卒3年以内の者等（若年者）を2人以上常用雇用するもの

[融資利率] 年1.2%～1.3%（責任共有対象外 年1.0%～1.1%）

[融資限度額] 2億8,000万円（運転 5,000万円）

[融資期間] 10年（据置2年）

◇「離職者緊急雇用対策資金」の継続実施

[融資枠] 20億円（H22：20億円）

建設的経費の事業量の増

・ 単独公共事業及び県営建築事業費

29,200,651千円

単独公共事業については、地方財政計画において、対前年度伸び率が△5.0%の削減とされる中、本県では、「平成21年7月21日豪雨災害」、「平成22年7月15日大雨災害」と、大規模災害が2年連続で発生したことを踏まえ、県下全域で、河川浚渫、危険ため池対策等の防災対策を集中的に実施することとし、通常の事業費以外に「河川・危険ため池等緊急防災対策事業」15億7千万円を別途措置しています。その結果、単独公共事業全体では、対前年度比7.2%の増となりました。

また、県営建築事業費においては、県立学校をはじめとする耐震化工事を集中的に実施することとしています。これにより、単独公共事業と県営建築事業費を合わせた事業量は、前年度に比べて142.6%の高い伸び率となっており、県内景気の下支えにも資するものと考えています。

《単独公共事業等の予算措置状況》

(単位 百万円、%)

区 分	H22当初 A	H23当初 B	増減額 C=B-A	伸び率 B/A
単 独 公 共 事 業	12,905	13,830	925	107.2
うち河川・危険ため池等 緊急防災対策事業	—	1,570	1,570	皆増
県 営 建 築 事 業 費	7,573	15,371	7,798	203.0
うち県立学校耐震化	4,148	10,077	5,929	242.9
合 計	20,478	29,201	8,723	142.6

《参考》公共事業費・県営建築事業費の予算措置状況

(単位 百万円、%)

区 分	H22当初 A	H23当初 B	増減額 C=B-A	伸び率 B/A
補助公共・直轄事業	77,888	72,522	△5,366	93.1
単 独 公 共 事 業	12,905	13,830	925	107.2
県 営 建 築 事 業 費	7,573	15,371	7,798	203.0
合 計	98,366	101,723	3,357	103.4

IV 加速化プランの総仕上げ

予算編成を通じた加速化プランの達成見通し

加速化プランの総仕上げに向けて、当初予算編成に当たっては、昨年夏にサマリーレビューとして実施した「加速化プランの総点検」を踏まえ、プランに掲げる重点事業ごとに、平成23年度において実現すべき成果や、解決すべき課題をしっかりと見極め、これらに対応する事業に予算を集中配分しています。

加速化プランの達成の見通しについては、これを「住み良さ・元気指標」で見た場合、総点検時に「達成済み」又は平成24年度までに「達成可能」と見込んだ指標が全体の63.5%であったのに対して、当初予算編成後においては、72.1%以上を目指すこととしています。

「住み良さ・元気指標」の達成の見通し

区分	加速化プランの総点検 (H22. 9月)		平成23年度予算編成後 (H23. 2月)		指標数の増減
	指標数	構成比	指標数	構成比	
達成済み	3 指標	2.9%	3 指標	2.9%	0 指標
達成可能	63 指標	60.6%	72 指標	69.2%	+9 指標
小計	66 指標	63.5%	75 指標	<u>72.1%</u>	+9 指標
目標	36 指標	34.6%	27 指標	26.0%	△9 指標
その他	2 指標	1.9%	2 指標	1.9%	0 指標
計	104 指標	100.0%	104 指標	100.0%	0 指標

※その他：指標No.4 健康寿命（65歳以降の平均自立期間） … H12以降、国からのデータ公表なし
 指標No.44 福祉活動ボランティアの登録者数 …… H18以降、全国データの公表なし

【予算編成により「達成可能」となった主な指標】

- 指標No.43 見守りネットワーク数（高齢者、障害者等要援護者の見守り）
 …………… 18,000 ネット以上(H24)
- 指標No.74 特定農業法人数 …………… 200 法人(H24)
- 指標No.98 米飯給食を実施している学校の割合（週3回以上） … 100% (H24)

1 くらしの安心・安全基盤の強化

(1) 安心できる医療体制の充実

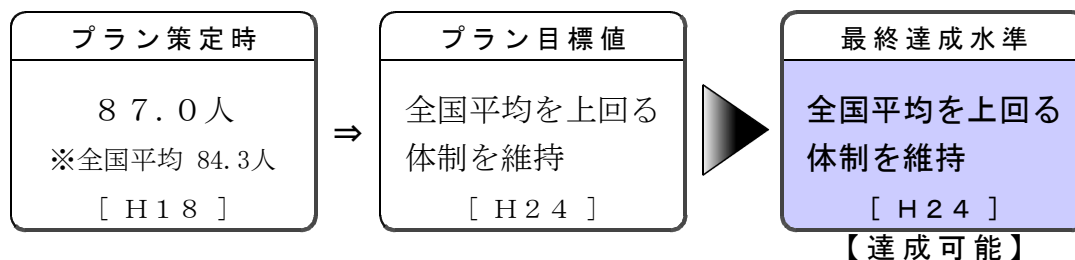
住み慣れた地域で、生涯を通じて健康に過ごせる生活環境を創るため、医師・看護職員不足対策や救急医療体制の整備、三大生活習慣病対策など、くらしの安心が実感できる医療体制の充実や、健康づくり体制の拡充強化を図ります。

【重点事業】

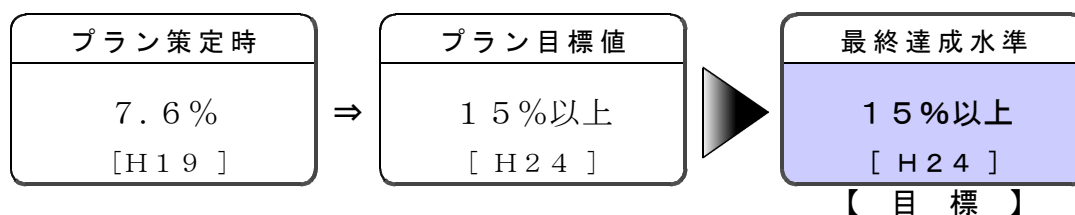
- 医師不足等対策の充実
- ドクターヘリの導入
- 救急医療体制の充実
- 三大生活習慣病（がん・心疾患・脳血管疾患）対策の充実
- がん対策の充実
- 県立病院等の機能強化

関連する住み良さ・元気指標の最終達成水準と見通し

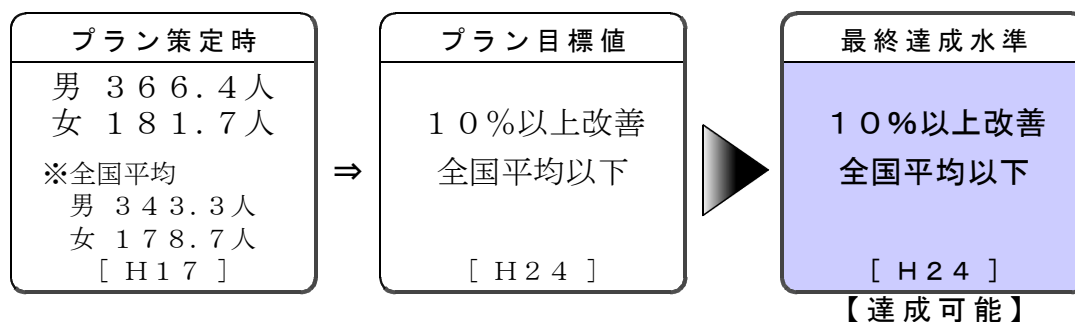
◆ No.1 小児科医数（小児10万人当たり）



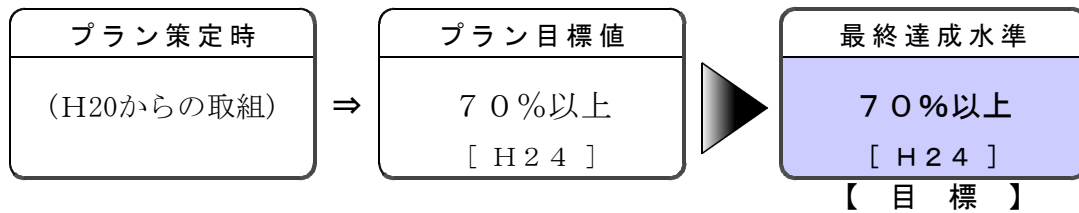
◆ No.2 心肺停止状態の救急患者の生存率（3か年の平均）



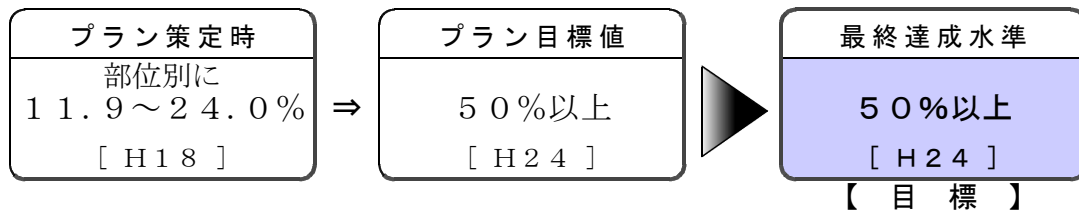
◆ No.3 三大生活習慣病による死亡率（人口10万人当たり）



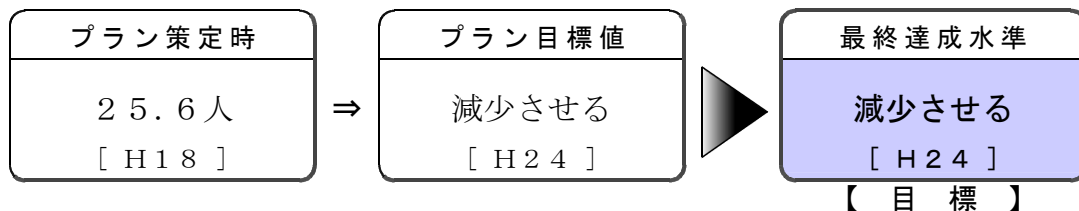
◆ No.5 健診実施率（特定健康診査）



◆ No.6 がん検診受診率



◆ No.7 自殺死亡率（人口10万人当たり）



※No.4 健康寿命（65歳以降の平均自立期間）は、H12以降、国からのデータ公表がありません。

○ 医師不足等対策の充実

拡医師確保対策強化事業

139,329千円

地域の公的病院等における医師不足を解消し、県民が良質な医療を受けることができる地域医療の体制を確保するため、医学生から勤務医まで医師の養成過程に応じた医師確保対策を総合的に実施します。

■地域医療を担う医師の養成

新医師修学資金貸付事業（緊急対策枠（外科））

[貸付対象者] 全国大学医学部5～6年生（「外科」志望）5名

[貸付金額] 月額15万円

[償還免除] 貸付期間の1.5倍の期間、知事指定の公的医療機関等に外科の医師として勤務

◇医師修学資金貸付事業（全国枠（特定診療科））

[貸付対象者] 全国大学医学部生（「特定診療科」志望）5名

※「特定診療科」：小児科、産婦人科、麻酔科及び救急科

[貸付金額] 月額15万円

[償還免除] 貸付期間の1.5倍の期間、知事指定の公的医療機関等に特定診療科の医師として勤務

◇緊急医師確保対策貸付事業

- [貸付対象者] 山口大学医学部「緊急医師確保対策枠」入学者5名
[貸付金額] 月額20万円
[償還免除] 貸付期間の1.5倍の期間、知事指定の公的医療機関等
(うち4年間は過疎地域の病院)に医師として勤務

拡地域医療再生枠貸付事業(貸付枠2名拡充)

- [貸付対象者] 山口大学医学部「地域医療再生枠」入学者9名(2名拡充)
鳥取大学医学部「地域枠」入学者1名
[貸付金額] 月額15万円
[償還免除] 貸付期間の1.5倍の期間、知事指定の公的医療機関等に
医師として勤務

■即戦力(勤務医)の確保

◇研修医研修資金貸付事業

- [貸付対象者] 将来県内の医療機関で引き続き医療に従事しようとする研修医(「特定診療科」志望)5名
※「特定診療科」:小児科、産婦人科、麻酔科及び救急科
[貸付金額] 月額20万円
[償還免除] 貸付期間に相当する期間、知事指定の公的医療機関等に特定診療科の医師として勤務

◇ドクタープール事業

- [内 容] 公的医療機関等において不足する医師を充足するため、県外医師等を県職員として採用し派遣
[採用予定人員] 県外医師5名、自治医大義務明け医師2名
[派遣期間] 5年間(うち長期研修1年)

拡医師臨床研修推進事業

20,000千円

県内病院の臨床研修体制を強化するとともに、医学生を対象とした病院現地見学会や臨床研修病院合同説明会を行い、県内病院の臨床研修医を確保します。

新病院現地見学会に対する支援

- ・臨床研修病院が行う病院現地見学会の開催経費の一部を補助

◇臨床研修病院合同説明会の開催

- ・都市圏で説明会を開催し、県外医学生に対して研修環境をPR

◇指導医研修セミナーの実施

- ・臨床研修を担当する指導医の資質向上を目的とした研修を実施

・ **地域医療教育研修センター整備事業** 480,917千円

本県の医師臨床研修の中核施設となる地域医療教育研修センターを山口大学内に整備し、複数病院間における臨床研修体制の充実を図ります。

・ **臨床研修体制充実強化事業** 16,600千円

臨床研修医の研修環境を充実するため、臨床研修を担う指導医の招へいや各種研修への支援を行います。

拡 **医師就業環境整備総合対策事業** 155,565千円

過重労働になっている病院勤務医の就業環境を整備・充実して離職を防止するとともに、女性医師が働きやすい職場環境づくりを支援します。

■救急・産科勤務医の処遇改善

◇ **救急勤務医支援事業**

- ・ 救命救急センターや二次救急医療機関に勤務する救急医への休日・夜間における救急勤務医手当の支給を支援

◇ **産科医等確保支援事業**

- ・ 産科医等の処遇改善と確保のため、分娩手当を支給する分娩取扱機関を支援

◇ **産科医等育成支援事業**

- ・ 産科後期研修医に対する手当を支給する医療機関を支援し、産科を志望する若手医師等の確保を促進

◇ **新生児医療担当医確保支援事業**

- ・ N I C U（新生児集中治療室）を担当する新生児担当医に対する手当を支給する医療機関を支援し、新生児担当医の確保を促進

■女性医師確保対策

新 **女性医師就労環境改善事業**

- ・ 女性医師が仕事と家庭が両立できる働きやすい職場環境の整備に取り組む医療機関に対して、就労環境改善経費の一部を助成
[対象経費] 保育士雇用経費、当直免除に伴う代替勤務医確保経費、メンタルヘルスサポート経費 等

◇ **女性医師保育等支援事業**

- ・ 女性医師の勤務形態に応じて保育所等の紹介や相談に応じるための受付相談窓口を設置し、女性医師の離職防止や再就業を促進
[実施主体] 県（山口県医師会へ委託）
[対象経費] コーディネーター人件費等

・ **医師確保促進事業** 8,000千円

県内外の医師や医学生に対して本県の就業環境を情報発信するとともに、県内の医療機関を紹介・斡旋し、公的病院等の医師確保に取り組みます。

・ **地域医療推進学講座開設事業** 40,000千円

山口大学医学部に地域医療推進学講座を設置し、地域医療に関する卒前・卒後研修を行うとともに、地域医療を担う医師を育成・確保します。

・ **へき地医療対策事業** 59,003千円

無医地区への巡回診療やへき地診療所への医師派遣、へき地診療所の運営費を支援することにより、へき地医療体制の充実を図ります。

拡 **看護師等修学資金貸与事業** 70,117千円

看護職員になるため養成施設等に在学し、将来山口県内の診療施設等に従事しようとする者に対して、修学資金を貸与します。

[対象施設]	養成所・大学院・大学・短大・高等学校
[貸付枠]	新規80名（H22：75名 → 5名拡充）
[貸付金額]	看護師等：公立 月額32,000円、民間立 月額36,000円 准看護師：公立 月額15,000円、民間立 月額21,000円
[返還免除]	県内の中小病院（200床未満）、診療所等に5年間勤務

・ **看護師等養成事業** 224,794千円

看護師等の確保と教育内容の充実を図るため、看護師等養成所の運営費等に対して助成します。

拡 **看護職員確保促進事業** 18,375千円

看護職員確保のために、県内定着や再就業支援対策を促進します。

新 **県外合同就職説明会開催**

- ・ 県外看護学生の県内病院等への就職を促進するため、県外での合同就職説明会を開催

◇ **県内合同就職説明会開催**

- ・ 県内病院等への就職を希望する看護学生を対象に就職説明会を実施

◇ **ナースセンター事業**

- ・ 無料職業紹介や再チャレンジ研修を実施するとともに、再就業コーディネーターを配置することにより、看護職員の再就職を支援

新看護職員確保定着施設整備事業30,455千円

看護職員の離職防止対策として、病院等の看護職員宿舎整備費の一部を補助することにより、看護職員の確保定着を図ります。

[対象経費] 看護職員宿舎（新築）の工事費
[負担割合] 国 1 / 3 病院 2 / 3
[対象施設] 2病院（収容予定人員 計 17名）

・ 病院内保育所運営事業

102,906千円

看護職員等のために病院内保育施設を運営する病院に対して助成を行い、離職防止及び再就職を促進します。

・ 認定看護師研修開講事業

7,088千円

山口県立大学に感染症分野の認定看護師研修を開講し、看護現場で実践・指導・相談の役割を担う認定看護師を養成することにより、県内看護現場における技術と資質の向上を図ります。

・ 経済連携協定に基づく外国人看護師候補者就労支援事業

4,177千円

経済連携協定（EPA）に基づき、県内施設で受入を行っているインドネシアやフィリピンからの看護師候補者に対して日本語研修の経費等を助成し、就労を支援します。

新薬剤師確保対策促進事業1,000千円

本県において近年不足傾向にある薬剤師を確保するため、未就業薬剤師や新規薬剤師の確保・定着に向けた取組を促進します。

[実施主体] 山口県薬剤師会
[事業内容] 潜在薬剤師に関する実態調査の実施
現場復帰に不安を抱える離職薬剤師への再教育
薬剤師を目指す学生へのアプローチ 等
[負担割合] 県 1 / 2 団体 1 / 2

○ ドクターヘリの導入

・ ドクターヘリ運航支援事業

211,798千円

県民に、より迅速で適切な医療を提供するため、ドクターヘリ運航主体である山口大学に対して運航委託経費を補助し、ドクターヘリ運航体制を支援します。

○ 救急医療体制の充実

新 救急医療体制緊急高度化推進事業

160,000千円

本県の三次救急医療を担う救命救急センターの機能強化に対して支援を行い、全県的な救急医療体制の高度化を推進します。

- [対象機関] 高度救命救急センター、救命救急センター
(※県立総合医療センター分は、別途負担金で措置)
- [事業内容] 心臓病・重症外傷・脳卒中・小児救急専用医療機器の整備
- [負担割合] 国 1 / 3 県 1 / 3 病院 1 / 3

新 萩・長門地域医療提供体制強化事業

424,052千円

萩・長門地域における医療課題に対応するため、休日夜間診療センターの整備など各地域が行う医療提供体制強化の取組みに対して補助します。

■萩地域での主な取組み

◇萩地域救急センター（仮称）の整備

- [事業主体] 萩市 [施設規模] R C 平屋建 (350㎡)
- [設置場所] 萩市民病院敷地内 [診療科目] 内科、外科、小児科
- [運営方法] 萩市医師会が運営（開業医輪番制）

◇勤務医確保・開業医支援対策の実施

■長門地域での主な取組み

◇長門地域休日夜間診療センター（仮称）の整備

- [事業主体] 長門市 [施設規模] R C 2階建 (2,000㎡)
- [設置場所] 長門総合病院隣接地 [診療科目] 内科、外科、小児科
- [運営方法] 長門市医師会が運営（開業医輪番制）

◇地域医療連携情報システムの構築

・ 救急体制連携強化推進事業

2,000千円

迅速な救急搬送及び適切な医療機関への受入れを行うため、昨年12月に策定した救急搬送に係る実施基準の運用状況について、検証を行います。

・ 地域周産期医療センター運営事業

100,288千円

地域周産期母子医療センターを拠点として、地域において安心して産み育てることのできる周産期医療を提供します。

- [対象施設] 徳山中央病院、山口赤十字病院、済生会下関総合病院

・ **小児医療対策事業** 135,796千円

小児科医が全国的に不足する中、県全体における小児救急医療体制を確保するため、小児救急医療拠点病院の体制整備等に対して支援を行います。

◇小児救急医療拠点病院運営事業

- ・ 複数の二次医療圏を対象に休日夜間における小児救急患者を受け入れる医療機関への支援（3病院・6医療圏）

◇小児救急医療確保対策事業

- ・ 身近な地域での小児救急医療体制の整備を支援（柳井、長門保健医療圏）

・ **救急休日夜間医療対策事業** 101,588千円

県下全域で初期救急・二次救急医療体制を整備するため、休日夜間医療を担う医療機関に対する運営支援や救急救命士等に対する研修を行います。

・ **災害救急医療情報システム運営事業** 81,791千円

県民や医療機関、消防機関等のニーズに応じて、平常時や災害時における救急医療情報を収集・提供します。

○ 三大生活習慣病（がん・心疾患・脳血管疾患）対策の充実

・ **三大生活習慣病予防対策推進事業** 4,000千円

若年期層を対象に、メタボリックシンドロームに着目した生活習慣病の予防対策を推進します。

◇市町、企業、大学等関係者が行う予防プログラムの活用に対する支援

◇やまぐち健康応援団等との連携によるヘルシーメニューの普及啓発

・ **健康づくり推進事業** 8,562千円

県民の健康づくりを推進するため、健康増進に関する人材の育成・研修・情報提供や食育ボランティアを活用した食育の推進に取り組みます。

○ がん対策の充実

拡がん予防・早期発見推進事業

74,276千円

県民の健康にとって重大な問題となっているがんについて、予防、早期発見のための対策を推進します。

新がん征圧月間を中心とした県民運動の展開

- ・肺がんをはじめ、がんに関する知識の普及や検診率向上を目指した取り組みを、9月の「がん征圧月間」を中心に県民運動として県下全域で実施
- [取組内容] がん征圧月間メインイベントの開催
患者会・家族会が行う講演会等の活動支援
医療機関や市町による肺がん検診等の実施

◇休日等がん検診体制の整備

- ・休日や平日夜間に検診を行う医療機関に対する支援を実施
- [休日] 乳がん・子宮がん（1次検診）、大腸がん（要精密検査）
[平日夜間] 乳がん・子宮がん（1次検診）

◇女性のがん対策

- ・「やまぐちピンクリボン月間」活動の充実
- ・マンモグラフィ検診従事者養成研修の実施

◇緊急肝炎ウイルス検査

- ・医療機関での肝炎ウイルス無料検査の実施
- [対象者] 希望者（過去に肝炎検査を受けた者は除く）
[実施箇所] 県内医療機関・健康福祉センター

◇たばこ対策

- ・たばこ対策指導者研修会の開催、受動喫煙防止や喫煙防止教育の推進

◇患者会との連携事業

- ・がん経験者を講師とする講演会、相談支援研修の開催

新子宮頸がん等ワクチン接種促進特別対策事業

680,359千円

対象年齢層の県民に対して、子宮頸がん予防・ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチンの接種を促進するため、市町にワクチン接種費用の一部を補助します。

- [対象者] 子宮頸がん予防：中学校1年生～高校1年生
(13～16歳相当の女子)
ヒブ・小児用肺炎球菌：0歳～4歳の乳幼児
- [実施期間] 市町が定める日から平成24年3月31日まで
- [実施市町] 平成23年1月から県内全市町で無料ワクチン接種を開始
- [負担割合] 県1/2、市町1/2

- ・ **肝炎治療特別促進事業** 285,806千円
B型及びC型ウイルス性肝炎のインターフェロン治療等に対する医療費助成を行い、早期治療の推進を図ります。

- ・ **がん診療連携病院整備事業** 61,354千円
県内どこでも質の高いがん診療を受けられるようがん診療連携拠点病院を整備するとともに、長門保健医療圏及び萩保健医療圏において、県独自にがん診療連携推進病院を整備し、がん医療水準の向上を図ります。

◇がん診療連携拠点病院の機能強化及び診療連携

[県がん診療連携拠点病院] 山口大学医学部附属病院

[地域がん診療連携拠点病院] 岩国医療センター、周東総合病院、
徳山中央病院、県立総合医療センター、
山口赤十字病院、下関市立中央病院

※補助対象事業 がん相談支援、院内がん登録、拠点病院ネットワーク整備 等

◇がん診療連携推進病院の整備

[がん診療連携推進病院] 長門総合病院、都志見病院

・ 拠点病院に準じた事業又は拠点病院と連携・機能分担した事業を実施

- ・ **がん登録推進事業** 13,762千円
「がんサーベイランスセンター」（山口大学医学部附属病院）において、本県におけるがんの地域特性や実情についてのデータ登録や分析を実施します。

- ・ **緩和ケア対策事業** 3,558千円
がん患者やその家族に対し、身体症状の緩和や精神心理的問題への援助を療養時期や療養場所を問わず適切に提供するための対策を推進します。

○ 県立病院等の機能強化

新 県立病院機構運営費負担金 2,385,860千円

安定的かつ継続的に良質な医療を提供するため、平成23年4月に設立する地方独立行政法人山口県立病院機構の運営費の一部を負担します。

※県立総合医療センター、県立こころの医療センター

⇒ 平成23年4月から地方独立行政法人山口県立病院機構へ移行

- ・ **精神科救急医療システム事業** 91,981千円
休日夜間における精神科救急医療体制の整備・運営を行うとともに、こころの医療センターで24時間医療相談を実施します。

・ **認知症疾患医療センター事業** 4,628千円

認知症患者に対する適切な医療体制が提供されるよう、こころの医療センターに設置した「認知症疾患医療センター」において、認知症患者の支援体制を整備します。

・ **周産期医療システム運営事業** 6,405千円

ハイリスク母体・新生児に対応するため、総合周産期母子医療センターを拠点として、妊娠から出産、新生児に至る周産期医療システムを運営します。

・ **地域自殺対策緊急強化事業** 68,640千円

地域における自殺対策の強化を図るため、人材の養成や相談体制の整備など、各般の取組みを推進します。

◇精神科医療関係者への研修

◇地域の民生委員等に対する人材養成研修

◇普及啓発の実施

◇市町の取組みに対する支援 等

・ **自殺予防対策事業** 3,233千円

県精神保健福祉センターに設置している「地域自殺予防情報センター」において、地域における自殺対策の支援体制を強化します。

・ **ひきこもり対策事業** 3,770千円

ひきこもり本人や家族を支援するため、精神保健福祉センターに設置した「ひきこもり地域支援センター」を中心として、地域における支援体制の整備を図り、段階に応じた支援を実施します。

(2) 地域や食の安全対策の強化

県民が日常生活を安心・安全に過ごしていける環境を創るため、交通安全対策等の推進による事故や犯罪のないまちづくりを進めます。

また、「山口県食の安心・安全推進条例」に基づき、行政・生産者・事業者・県民それぞれに一層の役割発揮を求めるとともに、互いに協働しながら地域社会全体で食の安心・安全を推進します。

【重点事業】

- 犯罪のない安全で安心なまちづくりの推進
- 食の安心・安全対策の充実
- 交通安全対策の充実
- 悪質商法被害対策の充実
- 警察署の再編整備

関連する住み良さ・元気指標の最終達成水準と見通し

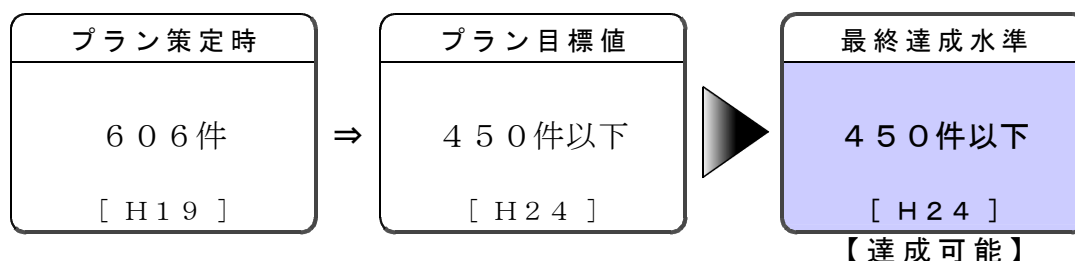
◆ No.8 刑法犯認知件数（人口10万人当たり）



◆ No.9 食品の検査件数（人口10万人当たり）



◆ No.10 人身交通事故の発生件数（人口10万人当たり）



※その他の関連指標：No.97 エコファーマーの認定者数 … P.110 参照

○ 犯罪のない安全で安心なまちづくりの推進

○ 警察署の再編整備

・ 犯罪のない安全で安心なまちづくり推進事業 2,000千円

犯罪のない地域社会の実現に向けて、県民の自主防犯意識の高揚を図るとともに、自主的な防犯活動への取組みを促進します。

◇県民運動の推進協議会の開催（行政、事業者、関係団体等）

◇県民大会の開催

・表彰、防犯活動事例の発表、セーフティコーナーの設置等

◇防犯カレッジの開催

・地域の防犯活動を担う防犯ボランティアリーダー等の育成

◇防犯講習会（出前講座）の開催

・ 地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業 4,000千円

子どもたちが安心して教育を受けられるよう、学校安全ボランティア等と連携した学校安全体制の整備を進める市町の取組みを支援します。

◇スクールガード研修会の実施

・登下校の見守り活動や通学路の安全点検等により、子どもたちの安全確保を図るスクールガード（学校安全ボランティア）の養成

◇スクールガード・リーダーによる学校の巡回指導等

・スクールガード・リーダー（警察官OBなど防犯の専門家）による、学校の安全管理体制の点検・評価や、スクールガードへの指導・助言

・ 柳井警察署建設事業 1,056,367千円

地域の治安情勢を踏まえた広域的、効果的な警察活動の推進、行政サービスの向上と住民の利便性を考慮し、県東南部地域の治安維持拠点施設として、老朽・狭隘化が著しい柳井警察署の整備を進めます。

[施設場所] 柳井市南町

[施設規模] 3,515㎡

[総事業費] 14億円

[事業期間] 平成21年度～24年度

[供用開始予定] 平成24年4月

[②事業内容] 庁舎建設、屋外整備工事

○ 食の安心・安全対策の充実

・ 食の安心・安全対策強化推進事業

11,582千円

「食の安心・安全推進条例」に基づき、事業者等が食品の安全性の確保、信頼性の向上を図るための取組みを充実するなど、食の安心・安全対策を強化します。

◇「食品表示責任者」の養成

- ・ 事業所内で食品表示の適正化を推進する責任者を養成

◇「表示適正事業所」の認定

- ・ 食品表示責任者の設置など、適正表示に関する事業所の管理体制の基準を満たす事業所を「表示適正事業所」として認定

◇「食への信頼性向上セミナー」の開催

- ・ 食品表示適正化、コンプライアンスの確立に関する講習会を開催

◇「高度衛生管理工程」の認定

- ・ HACCP手法の考え方を取り入れた食品の製造工程の基準を満たす工程を「高度衛生管理工程」として認定

◇「食の安心相談員」の配置

- ・ 食に関する相談等に対応するため、健康福祉センターへ相談員を配置

・ 食の安心・安全消費者教育推進事業

2,436千円

食品の安全性や食品表示等に関する体験型学習会を開催するとともに、山口国体・山口大会での「食中毒ゼロ」に向けた取組みを強化します。

特 食中毒等感染症予防対策

- ・ 国体競技会場、宿泊施設等に「手洗い」の徹底を促すポスターを掲示し、選手、一般観覧者等における食中毒の発生を防止

[対象] 競技会場 約90、営業宿泊施設 約300、民泊家庭 約800

・ 食の安心・安全県民運動推進事業

1,279千円

県民、事業者等が協働して、地域社会全体で食の安心・安全を推進するため、幅広い主体の参加による県民運動を展開します。

◇食の安心・安全推進協議会の開催

◇「食の安心モニター」の配置

- ・ 食品の安全性や表示に関する専門的知識を有する消費者を育成し、食品表示や衛生管理状況等の日常的な監視、モニタリング等を実施

[人数] 50人（一般公募、消費者団体推薦）

拡食品衛生検査充実強化事業

24,000千円

県内に流通する食品の安全性や信頼性を確保するため、新たに米のカドミウム検査を実施するなど、食品検査を一層充実強化します。

◇輸入加工食品の残留農薬検査	[検査項目]	60検体	57項目
拡生鮮食品の残留農薬等検査	[検査項目]	160検体	202項目 (野菜・果物)
・米のカドミウム検査追加		20検体	(米)
◇アレルギー物質検査	[検査項目]	100検体	7物質
◇輸入食品添加物検査	[検査項目]	180検体	13項目

・食肉衛生取締事業

21,968千円

食肉の安全性や消費者の信頼を確保するため、と畜検査・食鳥検査・BSE検査を実施します。

○ 交通安全対策の充実

新速度抑止対策推進事業

3,500千円

推進モデル事業所の「ペースメーカー車」をはじめとする速度抑止対策により、安全運転環境を実現し、事故の発生を未然に防ぐとともに、被害軽減を図ります。

- ◇「ペースメーカー車」の制限速度遵守走行による安全運転環境の実現
- ◇「速度違反取締強化路線」広報と取締り活動・警らの強化
- ◇主要道・高速道（SA・PA）における速度抑制キャンペーンの展開

拡交通事故防止施設総合整備事業

1,081,677千円

「山口県交通安全計画」に基づき、交通安全施設の重点的・効果的な整備を実施します。

- 拡「速度抑止」「高齢者事故防止」「はみ出し事故防止」に効果的な施設設置
- ◇重大交通事故発生現場、危険区域を中心とした重点的な整備

・シニア安全安心マイタウン事業

3,994千円

高齢者が交通事故の加害者とならないよう、運転適性診断及び実車講習を実施するとともに、自主的な運転免許の返納を支援するため、運転卒業証の交付等を通じて、返納後の生活支援サービスの充実に取り組みます。

- ・交通安全マインドやまぐち推進事業 2,672千円
県民を対象とした交通安全教育及び安全運転意識の向上により、交通事故を抑制します。

◇幼児、小学生、中学生及び高校生を対象とするもの

基本的な交通安全知識・技能を習得するための子供自転車大会、交通安全土曜塾などの開催

◇若年・壮年ドライバーを対象とするもの

地域・職域を中心としたマインドアップセミナーやヤングドライバーズアカデミーの開催

- ・高齢者訪問指導サポート事業 111,381千円
交通安全サポーターの戸別訪問により、高齢者に対して交通事故を防止するためのきめ細かな指導・助言を行います。

○ 悪質商法被害対策の充実

- ・悪質商法等被害対策充実事業 3,925千円
悪質商法による高齢者等の被害が依然として多発していることから、金融知識、契約知識等の普及啓発及び県民の消費生活に関する意識の高揚を図ります。
- ・消費者対策総合推進事業 124,872千円
県民が身近に消費生活に関する相談ができ、また、多様な相談にも適切に対応できるよう、特に、市町の相談体制の充実強化を促進します。

◇消費生活センター、相談窓口の機能強化

- ・市町における消費生活センターの設置等への支援

◇相談体制の強化

- ・消費生活相談員の人材確保のための「人材バンク」の活用
- ・市町における消費生活相談員の配置・増員への支援
- ・法律相談窓口の設置

◇消費者に対する啓発・広報

- ・振り込め詐欺防止対策
防犯ボランティア、県警と連携したきめ細かな啓発・広報活動の強化
- ・悪質訪問販売対策
市町における訪問販売お断りシールの作成、配布
- ・市町における消費生活相談窓口のPR 等

(3) 災害に強い基盤づくりの推進

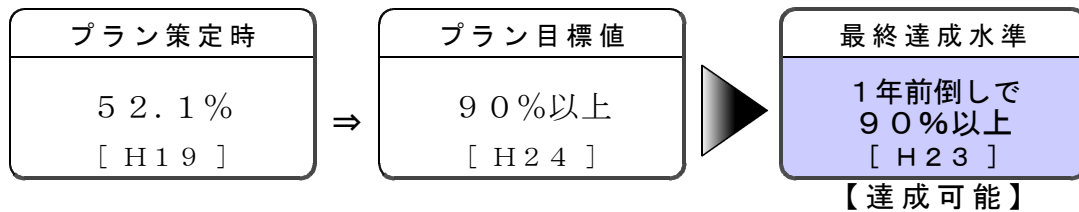
地震や台風等の自然災害から県民のくらしを守り、安心した生活を送ることができるよう、学校をはじめとする公共施設等の耐震化や、ハザードマップの整備促進、自主防災組織の育成強化など、ソフト・ハードの両面から災害に強い地域づくりを強力に推進します。

【重点事業】

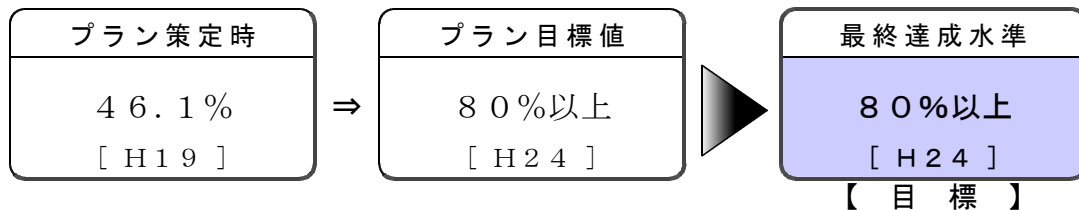
- 学校等の耐震化の推進
- 自主防災組織の育成
- 防災対策の実施
- 治水対策の充実
- 「ハザードマップ」の整備促進
- 危険ため池の整備促進

関連する住み良さ・元気指標の最終達成水準と見通し

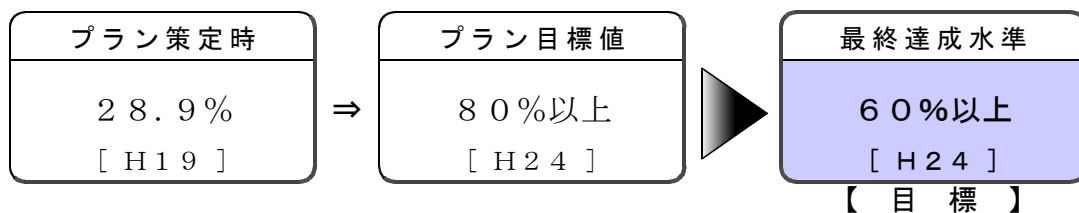
◆ No.11 県立学校の耐震化率



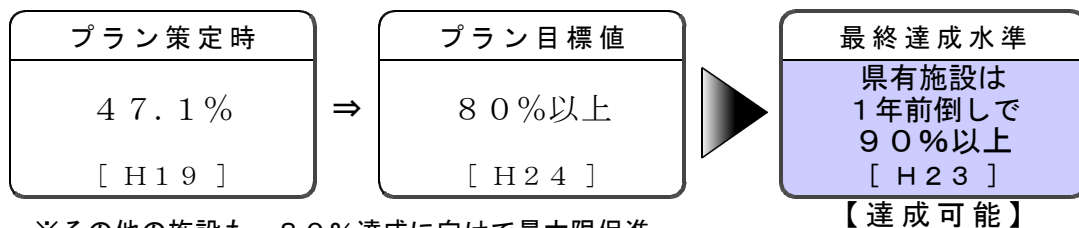
◆ No.12 市町立小・中学校の耐震化率



◆ No.13 私立学校（小・中・高）の耐震化率

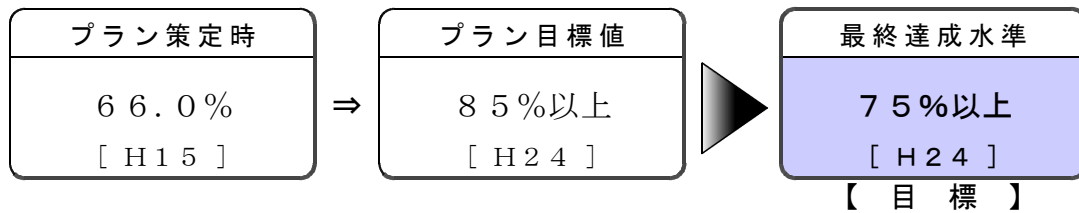


◆ No.14 防災拠点施設の耐震化率

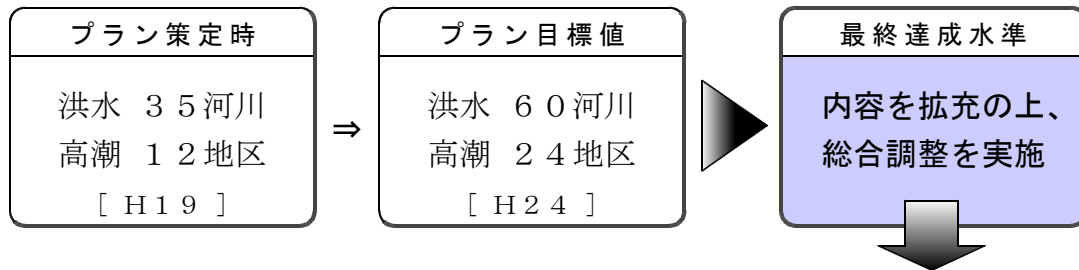


※その他の施設も、80%達成に向けて最大限促進

◆ No.15 住宅の耐震化率



◆ No.16 ハザードマップの作成数



従来分

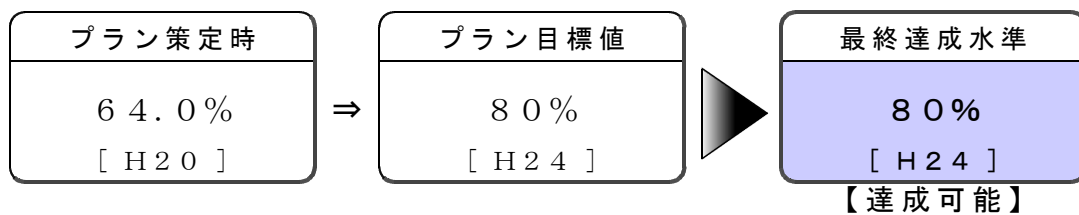
※洪水ハザードマップはH21達成済み

- 洪水ハザードマップ（河川の浸水想定区域） 60河川 [H21]
- 高潮ハザードマップ（海岸部の浸水想定区域） 24地区 [H23]

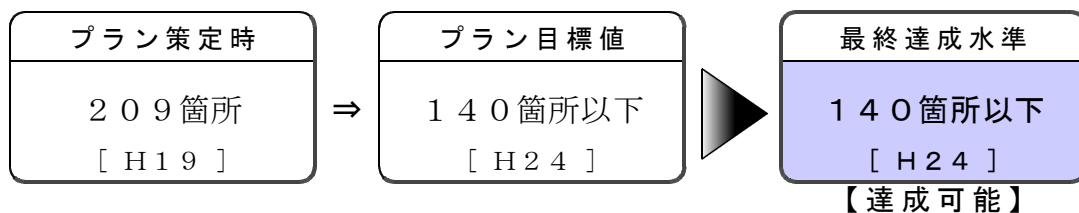
追加分

- 土砂災害ハザードマップ（土砂災害警戒区域内の危険箇所） 全市町 [H24]
 - 危険ため池等ハザードマップ（H24～H29整備予定箇所） 280箇所 [H23]
 - 福祉・医療施設防災マニュアル等（危険箇所立地施設） 対象全施設 [H24]
- 【いずれも達成可能】

◆ No.17 自主防災組織率



◆ No.18 整備を要する危険ため池数



○ 学校等の耐震化の推進

拡 県立学校施設整備事業 10,407,860千円（うち耐震化事業分 10,077,173）

県立学校施設について、大規模地震の際の倒壊危険性を早期に除去し、児童生徒の安心・安全を確保するため、平成22年度2月補正予算も含め、耐震化事業について最大限の前倒しを行い、目標である耐震化率90%以上を達成します。

【耐震化事業の重点実施】

（単位 百万円）

区 分	21年度 当 初	22 年 度				23年度 当 初
		当 初	9月補正	2月補正	計	
予 算 額	3,928	4,148	390	633	5,171	<u>10,077</u>
耐 震 化 率	63.0%	74.4%				<u>90.3%</u>

・ 私立学校耐震化促進事業

269,814千円

私立学校の耐震化を促進するため、校舎等の耐震診断や、診断結果に基づいて実施する耐震補強・改築工事に対し、助成を行います。

◇耐震診断経費補助

- [対 象 施 設] 県耐震改修促進計画の対象施設及び体育館
 ※H23 中学・高校9棟、幼稚園4棟を予定
 [補助基本額] 1棟当たり300万円
 [負 担 割 合] 国1/3、県1/3、学校法人1/3

◇耐震補強経費補助

- [対 象 施 設] 県耐震改修促進計画の対象施設及び体育館
 ※H23 中学・高校6棟、幼稚園5棟を予定
 [補助基本額] 中学・高校 1校当たり 2億円
 幼 稚 園 1園当たり 1億円
 [負 担 割 合] 国1/3、県1/6、学校法人1/2
 ただし、IS値0.3未満の建築物については、
 国1/2、県1/6、学校法人1/3
 ※IS値（構造耐震指標）：地震に対する建物の強度や粘り強さを示す指標

◇耐震改築経費補助

- [対 象 施 設] 県耐震改修促進計画の対象施設及び体育館
 ※H23 中学・高校4棟を予定
 [補助基本額] 1校当たり 3億円
 [負 担 割 合] 県1/6、学校法人5/6

・ **私立学校耐震化促進利子補給事業** 5,397千円

私立学校の耐震化を促進するため、耐震化工事に必要な日本私立学校振興・共済事業団（事業団）等からの融資に対して利子補給を行います。

◇利子補給

[対象施設] 県耐震改修促進計画の対象施設及び体育館で、平成22年度から平成24年度までの間に融資を受けて耐震化工事を行う施設

[対象融資] ・事業団融資 → 無利子化
・民間融資 → 事業団融資と同条件まで利子補給

[融資総額] 20億円（H23年度貸付分）

・ **市町きらめき支援資金（義務教育施設耐震化枠）** 〔融資枠〕 400,000千円

市町が実施する義務教育施設の耐震化事業に対し、無利子の融資枠を設定し、支援します。

・ **県有施設耐震化事業** 1,778,328千円

県有施設の耐震性能の向上を図るため、耐震化工事等を実施します。

◇耐震化工事等

下関総合庁舎、東部高等産業技術学校、柳井警察署、長府警察署 等

・ **医療施設耐震化整備特別対策事業** 3,002,527千円

医療施設の耐震整備を促進するため、災害拠点病院等における耐震化のための新築、増改築、耐震補強工事に要する費用について助成します。

・ **社会福祉施設等耐震化等整備特別対策事業** 693,775千円

・ **社会福祉施設等耐震化等整備特別対策事業（児童関係）** 577,717千円

社会福祉施設等の耐震化整備及びスプリンクラー設置を支援することにより、施設の安全性の向上を図ります。

○ 防災対策の実施

・都市型レスキュー教育訓練事業 12,000千円

従来の救助法に比べ、少人数での効率的な救助活動が可能な都市型救助の技術を防災関係機関に普及・定着させ、県内防災力の一層の強化を図ります。

新実火災体験型訓練施設整備事業 40,000千円

消防学校に実火災体験型訓練施設を整備し、実際の火災現場に近い環境で訓練を行うことにより、消防隊員の技能向上と本県消防力の強化を図ります。

新きらら浜公園エリアの取得・整備 [公共] 6,289,500千円

国の都市公園防災事業を導入して、きらら浜公園エリア（48ha）に緊急物資集積機能・車両ターミナル機能等を備えた防災公園を整備し、災害時における広域輸送拠点として活用します。

・住宅・建築物耐震化促進事業 56,078千円

個人住宅や民間建築物の耐震化を促進するため、耐震診断・改修の一層の促進を図ります。

◇耐震改修等補助（実施主体：市町）

- ・個人住宅（※所得税の税額控除、固定資産税の1/2減額が適用）

[補助対象] 旧耐震基準(S56.5.31以前)で建てられた木造戸建て住宅

[補助基本額] 耐震診断及び耐震改修に要する経費で市町が定める額

《負担割合》 国1/3、県1/6、市町1/6、個人1/3

- ・民間建築物

[補助対象] 旧耐震基準で建てられた民間建築物のうち、災害時に応急対応を行う施設や避難所となる建築物

(病院、社会福祉施設等)

[補助基本額] 耐震診断に要する経費で市町が定める額

《負担割合》 国1/3、県1/6、市町1/6、個人1/3

- ・緊急輸送道路沿道建築物

[補助対象] 旧耐震基準で建てられた民間建築物のうち、地震時の倒壊により緊急輸送道路を閉塞する恐れのある建築物

[補助基本額] 耐震診断及び耐震改修に要する経費で市町が定める額

《負担割合》 国1/3、県1/6、市町1/6、個人1/3

◇耐震に関する普及啓発等（実施主体：県）

- ・高校生と建築士の連携による耐震チェック講座の開催

○「ハザードマップ」の整備促進

・土砂災害ハザードマップ整備支援事業 4,000千円

豪雨等による土砂災害時に迅速に避難できるよう、市町が行うハザードマップの作成に対して支援を行います。

※平成24年度までに、土砂災害ハザードマップの整備を完了します。

・洪水・高潮ハザードマップ整備支援事業 2,500千円

洪水・高潮による災害時に迅速に避難できるよう、災害時の浸水想定区域の特定に必要な解析調査を行うとともに、市町が行うハザードマップの作成に対し支援します。

※平成23年度をもって、洪水・高潮ハザードマップの整備は完了します。

・危険ため池等ハザードマップ緊急整備支援事業 43,600千円

災害時の迅速な避難のため、決壊時の浸水想定区域の特定とハザードマップの作成を支援します。

※平成23年度をもって、危険ため池等ハザードマップの整備は完了します。

[整備箇所数] 280箇所（H22：150箇所、H23：130箇所）

※危険ため池整備促進計画（H20～H29）において計上された危険ため池（412箇所）のうち、H24年度以降整備予定の箇所

・福祉・医療施設防災マニュアル等の作成

⇒ 県の作成指針に基づく各施設の自主的な取組みを指導

○ 自主防災組織の育成

・地域防災活性化推進事業 1,750千円

災害時の地域の自主的な避難や救護等の活動の中心となる、自主防災組織の育成強化を図るため、市町が中心となって実施する、防災NPO等を活用した人材育成事業（自主防災リーダー研修会の開催）を支援します。

○ 治水対策の充実

新河川・危険ため池等緊急防災対策事業 1,570,000千円

「平成21年7月21日豪雨災害」、「平成22年7月15日大雨災害」と、大規模災害が2年連続で発生したことから、県下全域を対象に、河川浚渫、危険ため池対策等の防災対策を集中的に実施します。

◇河川・砂防	<u>1,270,000</u>
河川・砂防えん堤の浚渫、草木伐開	
◇農地防災	<u>250,000</u>
地すべり対策、危険ため池の切開等、海岸保全施設改修	
◇治山	<u>50,000</u>
治山施設機能強化	

・河川激甚災害対策特別緊急事業 1,365,000千円

「平成22年7月15日大雨災害」による厚狭川水系の甚大な浸水被害について、早期の再発防止を図るため、集中的に河川改修工事を実施します。

[事業概要] 厚狭川・桜川河川改修、大正川排水ポンプ増設
[事業年度] 平成22年度～平成26年度

・局地的集中豪雨対策検討事業 37,500千円

「平成22年7月15日大雨災害」を踏まえ、局地的な集中豪雨に対応した治水対策について、早急に検討します。

[対象河川] 阿武川、島田川、栗野川、掛淵川
※厚狭川、木屋川、錦川、深川川、厚東川、榎野川については、22年度実施。
[検討内容] ○局地的集中豪雨を踏まえた河川整備計画
○下流河川の状況、気象予測等を踏まえた、ダムの放流方法

・JR美祢線復旧関連緊急対策事業 250,000千円

「平成22年7月15日大雨災害」により被災し、不通状態が続いているJR美祢線の早期復旧を支援するため、河川管理上必要な河川改修を実施します。

○ 危険ため池の整備促進

《危険ため池解消対策関連事業》 危険ため池解消に向けた整備を促進します。

《危険ため池整備促進対策》[公共]

農家負担の軽減を図り、山口県地域防災計画に設定された「危険ため池」の解消に向けた整備を行います。

新河川・危険ため池等緊急防災対策事業(農地防災・再掲) 250,000千円
(うち危険ため池整備促進対策 97,000千円)

[対象] 下流に重要な公共施設等がある13箇所

- ・ 県営老朽ため池整備事業 (受益面積10ha以上、9箇所) 1,317,688千円
 - ・ 団体営農地防災事業 (受益面積10ha未満、6箇所) 186,312千円
 - ・ 単県農山漁村整備事業 (貯水量300m³以上、10箇所) 46,000千円
-
- ・ 危険ため池等ハザードマップ緊急整備支援事業 (再掲 P. 36) 43,600千円
災害時の迅速な避難のため、決壊時の浸水想定区域の特定とハザードマップの作成を支援します。
 - ・ 土地改良調査費 90,730千円 (うち危険ため池整備促進対策 48,525千円)
危険ため池の解消整備のための事業に必要な基礎資料調査、事業計画書策定等を実施します。

2 次代を担う子どもたちの育成

(4) 子育て支援の充実強化

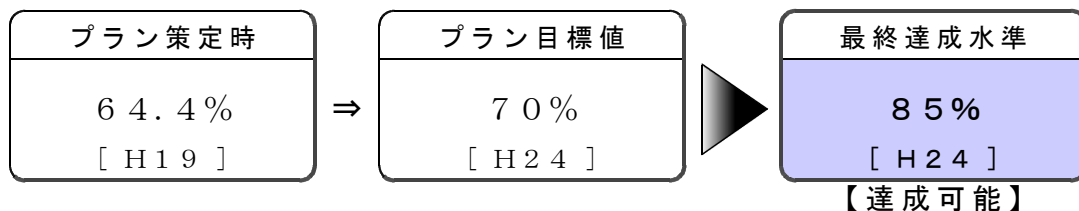
これからの地域を担う子どもたちが健やかに育つ環境づくり、子育てを安心してできる地域社会を創るため、「子育て文化創造条例」に基づく子育て県民運動の展開や支援拠点の設置促進、仕事と育児の両立に向けた雇用環境の整備など、子育て支援対策を強化します。

【重点事業】

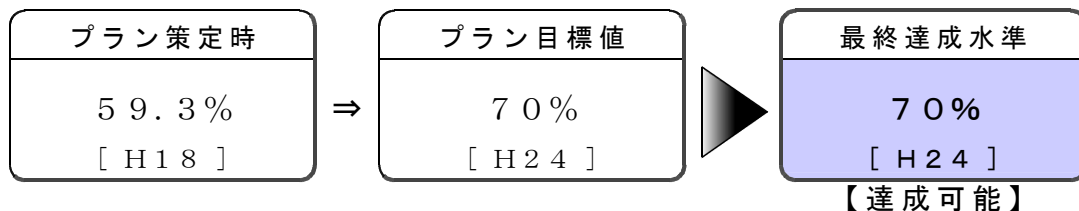
- 子育て県民運動の強化
- 子育て支援拠点の設置促進
- 乳幼児医療費助成等の充実
- 仕事と育児の両立の支援
- 母子・父子福祉対策等の充実

関連する住み良さ・元気指標の最終達成水準と見通し

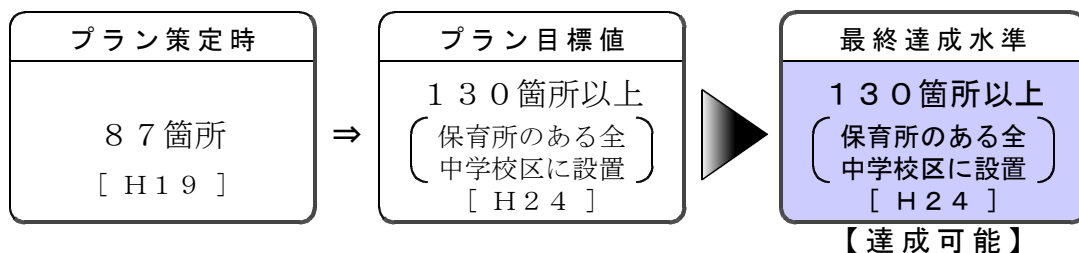
◆ No.19 一時保育を実施している保育所の割合



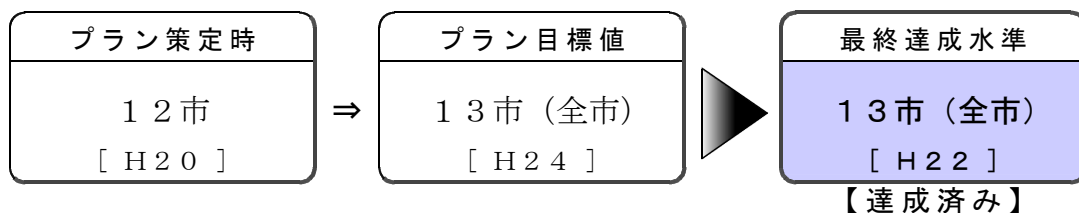
◆ No.20 延長保育を実施している保育所の割合



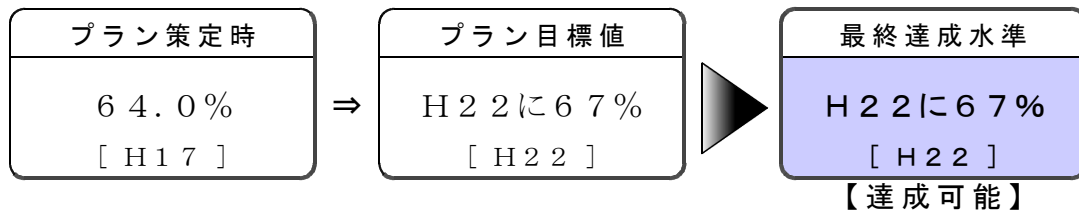
◆ No.21 地域（元気）子育て支援センターの設置数



◆ No.22 ファミリー・サポート・センターの数



◆ No.23 女性の労働力率（30～34歳）



○ 子育て県民運動の強化

・ 子育て文化創造加速化推進事業

473,871千円

子どもや子育て家庭を社会全体で支える環境づくりを進めるため、市町や民間企業等と一体となって、気運の醸成や県民運動を展開します。

◇市町の特性を活かした取組みの促進

- ・市町が実施する地域のニーズや実情に応じた取組みに対する助成

◇企業・団体の取組み促進

- ・企業・団体等の特色ある子育て支援活動に対する助成

◇子育て文化創造フェスタ

[実施主体] 実行委員会（県、関係団体等）

[日 程] 平成23年11月（予定）

[内 容] ふれあいイベント、子育て実践活動の発表、表彰 等

※市町が実施するイベントとの連携を強化し、リレーイベントとして開催

○ 乳幼児医療費助成等の充実

・ 乳幼児医療対策費

848,840千円

医療費の自己負担分を助成し、乳幼児を持つ家庭の経済的負担を軽減します。

[事業主体] 市町

[事業内容] 医療保険に係る自己負担分の一部を助成

（入院時食事負担を除く）

※一部負担金（1医療機関当たり上限額、薬局を除く）

通院1,000円/月、 入院2,000円/月

※3歳未満児は無料

[事業対象] 小学校就学前まで（約51,000人）

[所得制限] 父母の市町村民税所得割額 136,700円以下の世帯

[給付方法] 現物給付方式 [負担割合] 県1/2、市町1/2

・ **多子世帯保育料等軽減事業**

173,802千円

安心して子どもを産み育てることができる育児環境の充実を図るため、第3子以降の3歳未満児のいる世帯の保育料を軽減します。

[実施主体] 市町

[助成対象] 第3子以降の3歳未満児が保育所等に入所している世帯

[助成内容] 保育所又はへき地保育所に入所している世帯

・ 国の徴収基準額表第2～4階層に属する世帯 → 無料化

・ 国の徴収基準額表第5～8階層に属する世帯 → 1/2に軽減

※3人以上同時入所の場合は、第3子以降を国制度により無料化民間保育サービス施設に入所している世帯 → 年間50,000円/人

[負担割合] 県1/2、市町1/2

関連予算 **拡不妊治療等支援事業**

136,000千円

子供を産み育てやすい環境づくりを推進するため、不妊治療の手順の流れを全てカバーする助成制度を構築するとともに、不妊相談を実施します。

新人工授精不妊治療（事業主体：県、負担割合：県10/10）

[対象者] 県内に住所を有する法律上の夫婦で、夫婦の前年所得合計額が730万円未満

[対象治療] 人工授精

[対象経費] 治療費の全額（年3万円以内）

[助成期間] 2年

◇ **特定不妊治療**（事業主体：県、負担割合：国1/2、県1/2）

[対象者] 県内に住所を有する法律上の夫婦で、夫婦の前年所得合計額が730万円未満

[対象治療] 体外受精、顕微授精

[対象経費] 治療費の全額（年1回の治療につき15万円以内※）

※年2回（治療開始1年目は3回）、通算10回まで

[助成期間] 5年

◇ **一般不妊治療**（事業主体：市町、負担割合：県1/2、市町1/2）

[対象者] 県内に住所を有する法律上の夫婦で、夫婦の前年所得合計額が730万円未満

[対象経費] 保険適用の不妊治療の自己負担分（年3万円以内）

[助成期間] 5年（3年目以降は医師が必要と判断したものに限る）

◇ **不妊専門相談の実施、女性健康支援**

・ 県立総合医療センター、健康福祉センターにおける不妊相談の実施等

○ 母子・父子福祉対策等の充実

- ・ **ひとり親医療対策費** 327,076千円
医療費の自己負担分を助成し、ひとり親家庭の経済的負担を軽減します。

[事業主体] 市町
[事業内容] 医療保険にかかる自己負担分の一部を助成
(入院時の食事・生活療養の自己負担を除く)
※一部負担金(1医療機関当たり上限額、薬局を除く)
通院1,000円/月、入院2,000円/月
※3歳未満児は無料
[事業対象] ひとり親家庭の親及び児童(児童は18歳の年度末まで)
(約24,000人)
[所得制限] 市町村民税所得割額非課税の世帯
[給付方法] 現物給付方式 [負担割合] 県1/2、市町1/2

- ・ **子育て支援特別対策事業(再掲 P.43)** 1,022,460千円
(うち「ひとり親家庭等への支援の拡充」分 236,777千円)

- ・ **母子家庭自立支援給付金事業** 23,173千円
母子家庭が安心して自立した生活を送ることができるよう、生活や就業に対する支援を行います。

◇母子家庭自立支援給付金事業

[対象者] 養成機関で修業期間中の母子家庭の母
[給付額] 市町村民税非課税世帯 141,000円/月
市町村民税課税世帯 70,500円/月

- ・ **母子家庭等就業支援強化事業** 13,160千円
厳しい就業環境にある母子家庭等に対し、「母子家庭等就業・自立支援センター」を中心に、個々のニーズに対応したきめ細かい就業自立支援を実施します。

◇母子家庭等就業・自立支援センターにおける相談機能の強化

- ・ 相談体制の充実によるきめ細かい就業支援の実施

◇母子自立支援プログラムの策定

- ・ 母子自立支援員を活用した各健康福祉センターでの就業支援の実施

◇就業自立支援コーディネーターの配置

- ・ 企業等への求人開拓、企業情報収集によるマッチング機能の強化

○ 子育て支援拠点の設置促進

・ 私立幼稚園預かりサポート推進事業 188,136千円

私立幼稚園が実施する預かり保育、障害児の受入れに対して助成を行うことにより、子育て支援拠点の充実と、私立幼稚園の経営基盤の安定化を図ります。

◇預かり保育：平日早朝や教育時間終了後の預かり保育 ②121園→③118園

◇休業日預かり保育：夏休みや土・日曜等の預かり保育 ②123園→③121園

◇特別支援教育費補助：幼稚園における障害児の受入れ ②217人→③217人

・ 私立幼稚園地域子育て支援事業 23,394千円

幼児教育の専門機関として、私立幼稚園が実施する各種の子育て支援の取組みに対して助成を行います。

◇幼稚園地域開放事業 (②75園→③73園)

・ 幼児教育相談や幼児教育講演会など、幼稚園の機能を地域に開放

・ 子育て支援特別対策事業 1,022,460千円

「安心こども基金」を活用して、保育所の整備や保育の質を高める研修等を実施することにより、子どもを安心して育てることができる体制整備を行います。

◇保育所緊急整備事業

・ 私立保育園の施設整備費補助

[事業主体] 市町 [負担割合] 県1/2、市町・法人各1/4

◇保育の質の向上のための研修等事業

・ 子育て支援等の専門研修の実施

[事業主体] 県

・ 保育内容に関する研修会等への補助

[事業主体] 市町 [負担割合] 県1/2、市町1/2

◇ひとり親家庭等への支援の拡充

・ 母子家庭自立支援給付金事業

・ 就業・社会活動困難者への戸別訪問

◇児童養護施設等の生活向上のための環境改善事業

・ 市町が地域子育て支援拠点事業を継続的に実施するための施設改修等

[事業主体] 市町 [負担割合] 県3/4、市町1/4

県1/2、中核市1/2

・ **保育所機能強化推進事業**

672,145千円

保育所の機能を幅広く活用し、子育て家庭が持つ様々な保育ニーズへの対応や、仕事と子育ての両立を支援するため、延長保育促進事業や休日保育事業などの積極的な推進を図ります。

◇延長保育促進事業（保育時間の延長）	②126箇所 → ③130箇所
◇休日保育事業（日・祝日での保育）	② 10箇所 → ③ 12箇所
◇特定保育事業（週2～3日等の柔軟な保育）	② 5箇所 → ③ 7箇所
◇病児・病後児保育事業（病児・病後児の受入れ）	② 18箇所 → ③ 19箇所

○ **仕事と育児の両立の支援**

・ **やまぐち子育て応援企業育成事業**

1,380千円

男女がともに安心して子どもを産み育てることができる雇用環境の整備に向け、計画策定支援アドバイザーの派遣や「子育て応援企業」を県のホームページ等でPRするなどの支援を行います。

・ **ワーク・ライフ・バランス推進事業**

1,000千円

生活の質や労働生産性の向上に向けた長時間労働の抑制や、人生の各段階に応じて多様な働き方を選択できる雇用環境づくりを推進するため、職場の意識や働き方の見直しに向けた啓発を行います。

・ **子育て女性等の再就職支援事業**

31,345千円

子育て等のため、長期間職に就いていない女性や母子家庭の母等に対し、キャリアコンサルティング等の準備講習や、託児付きの職業訓練等を実施することにより、働く意欲のある女性の就職を支援します。

関連予算

拡児童虐待早期発見・早期対応事業 131,607千円

全国的に重大な児童虐待事案が多発していることから、児童相談に関する市町の相談体制や児童相談所との連携機能等を緊急に強化します。

新市町の児童虐待防止対策強化支援

- ・相談窓口職員の資質向上、職員の常駐体制確保に向けた職員配置支援等

新要保護児童対策地域協議会構成員等の資質向上

- ◇児童相談所への安全確認職員の配置
- ◇児童相談所の24時間365日相談体制の確保

新宇部・山陽小野田地域児童相談機能強化事業 20,000千円

児童虐待相談件数が多い宇部市、山陽小野田市について、県の児童相談所職員を宇部総合庁舎内に駐在させるとともに、両市の相談機能の強化を支援します。

◇中央児童相談所宇部駐在の新設

- ・児童福祉司等4名、安全確認職員1名

◇市町の児童虐待防止対策強化支援

- ・相談窓口職員の資質向上、職員の常駐体制確保に向けた職員配置支援等

・児童虐待未然防止事業 14,712千円

児童虐待を未然に防止するため、要保護児童対策地域協議会の運営や、在宅保健師によるハイリスク家庭の訪問・見守り活動などを行います。

新ファミリーサポートセンター活動強化支援事業 9,500千円

男女労働者の仕事と育児の両立を図り、働きやすい環境を整備するため、市が行うファミリーサポートセンターの普及啓発と機能強化を支援します。

◇センター合同研修会の実施

- ・児童預かり等サービスの向上に資する講演及び優良事例の紹介、情報交換

◇活動ガイドブックの作成

- ・優良活動事例の紹介、活動マニュアル等の掲載

◇普及啓発のためのリーフレットの作成

(5) 学校教育の強化

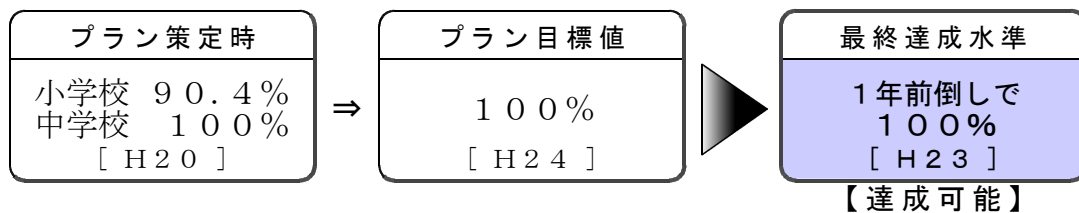
子どもたちの可能性を最大限に伸ばし、未来を担う創造性豊かな子どもたちを育むため、小・中学校における35人学級化の完全実施や、教育支援機能の強化、いじめ・不登校対策の推進など、学校における教育環境の充実を進めます。

【重点事業】

- 35人学級化の推進
- 学力向上対策の推進
- いじめ・不登校等対策の推進
- キャリア教育の推進
- 教育支援機能の強化

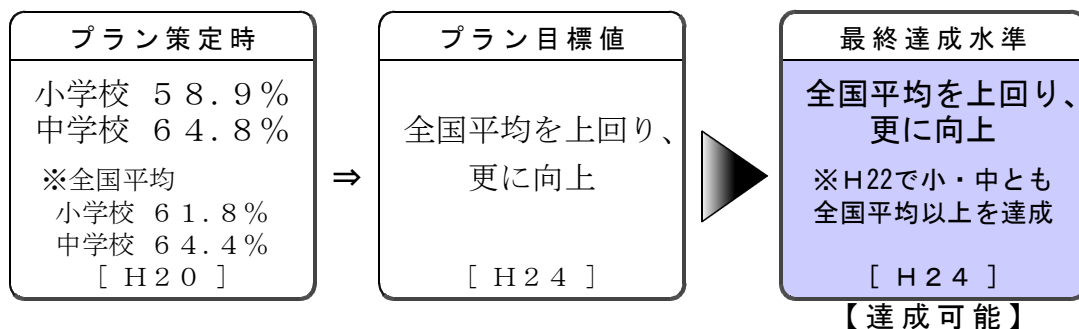
関連する住み良さ・元気指標の最終達成水準と見通し

◆ No.24 35人学級化実施率

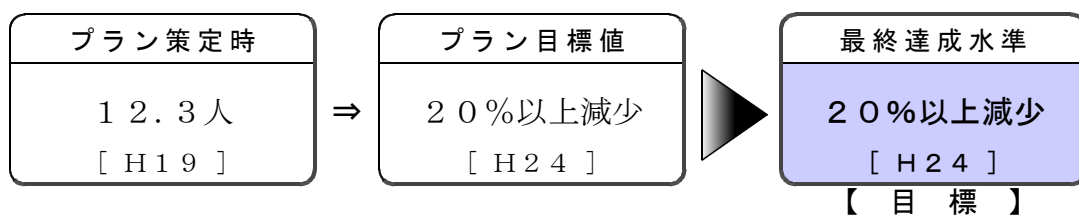


※小・中学校での35人学級化の完全実施は、全国初

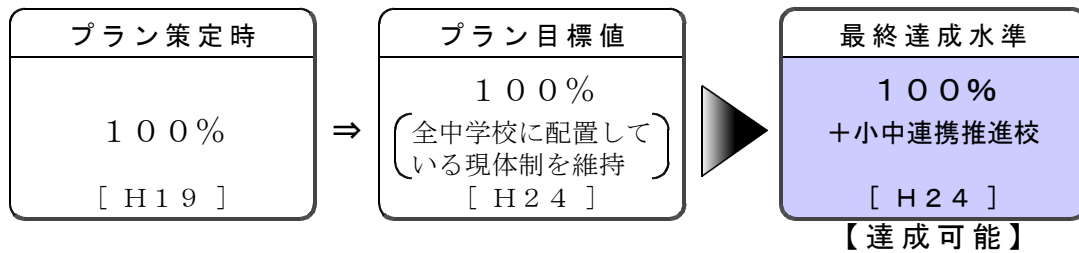
◆ No.25 全国学力・学習状況調査平均正答率



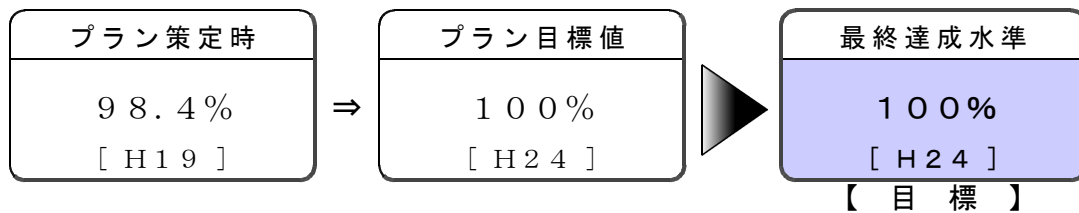
◆ No.26 不登校児童生徒の割合（1,000人当たり）



◆ No.27 スクールカウンセラーの中学校への配置率



◆ No.28 高校生の就職決定率



○ 35人学級化の推進

いじめや不登校、学力の向上など様々な教育課題に的確に対応し、一人ひとりの個性や能力等に応じたきめ細かな指導体制の充実を図るため、小・中学校における35人学級化を完全実施します。

なお、小・中学校の全学年、全学級での35人学級化は全国初の取り組みです。

◇小学校・中学校における35人学級化の完全実施 2,585,940千円

- ・これまで段階的に導入を図ってきた35人学級化について、来年度小学校5、6年生において導入することにより、当初計画より1年前倒しで、県内小・中学校の35人学級化の完全実施を達成します。

◇やまぐち学校教育支援員活用促進事業 71,669千円

- ・中学校2、3年生において、36人以上学級を解消するための非常勤講師を配置します。

《参考》35人学級化の導入経過

H14～ 中学校1年生

H16～ 中学校2、3年生

※やまぐち学校教育支援員活用促進事業の開始

H21～ 小学校1、2年生

H22～ 小学校3、4年生

H23～ 小学校5、6年生 → 小・中学校における35人学級の完全実施

※国は、小学校1年生について35人以下学級を制度化

○ 学力向上対策の推進

拡 やまぐちっ子学力向上推進事業

8,891千円

小・中学校ともに全国平均を上回った全国学力・学習状況調査（H22）の結果等を踏まえ、児童生徒の学力の定着・向上に向けて、高い学習効果が見込まれる「やまぐち学習支援プログラム」を活用した総合的な取組みを一層推進します。

拡 やまぐち学習支援プログラムの充実

- ・学習支援プログラム対象教科を、従来の国語・算数（数学）から、新たに、理科・社会・英語を追加

《参考》やまぐち学習支援プログラム（H20～）

学習課題に対応し、基礎・基本の定着や、活用する力の育成を図る教材（評価問題、学習プリント等）を本県独自で開発し、各学校や家庭へ提供

◇学力課題の解決に向けた組織的取組みの強化

- ・国の委託事業を活用した効果的な学習指導に係る調査研究
- ・学習支援プログラムを活用した授業改善や公開授業による他校への普及

・学力向上等支援員の配置（80名）

92,047千円

学力の向上に向けた個別指導など、きめ細かな指導を充実させるため、非常勤講師を支援員として配置します。

・補助員の配置（40名）

50,000千円

教員が子どもと向き合う時間を確保できるよう、教材作成等の授業準備や書類作成等の事務的作業を補助するため、小学校に非常勤職員を配置します。

○ いじめ・不登校等対策の推進

・児童生徒支援総合対策事業

184,962千円

生徒指導上の問題に的確に対応するため、スクールカウンセラーの配置等により、一人ひとりの状態に応じたきめ細かな支援を行います。

◇スクールカウンセラーの配置

- ・公立中学校への100%配置の継続
配置校数 小学校（70校）、中学校（156校）、高等学校（50校）
- ・中学校と小学校に同一のスクールカウンセラーを配置する小中連携推進校を拡充し、小中で一貫した生徒指導や情報共有を促進

○ キャリア教育の推進

・ キャリア教育推進事業 11,459千円

児童生徒一人ひとりが、自らの生き方を考え、夢を育み、将来、社会人として自立していくため、家庭、地域、産業界等と連携してキャリア教育を推進します。

◇インターンシップ推進事業

- ・ 主体的な進路選択能力を高めるための企業等における体験学習の実施

○ 教育支援機能の強化

拡教育相談実施事業 17,000千円

非行やいじめ、発達障害等、複雑・多様化する教育課題に適切に対応するため、やまぐち総合教育支援センターの教育相談機能を充実・強化します。

◇電話相談員の配置

新解決困難な教育課題への対応に係る、保護者や教員向けセミナーの開催

新教育課題への対応策をまとめたリーフレットの作成・配布等

関連予算

・ 私立学校運営費補助 6,473,550千円

私立学校における教育条件の維持向上、学校経営の健全性の向上、保護者負担の軽減を図る観点から、経常的経費について、昨年度と同額の単価により支援を行います。

[1人あたり単価]	・ 高等学校（全日制）	337,500円
	・ 高等学校（通信制）	58,000円
	・ 中学校	261,000円
	・ 幼稚園（学校法人立）	183,000円

・ 私立高等学校等就学支援事業 1,791,983千円

私立高校生等のいる世帯の教育費負担を軽減するため、国の制度に沿って就学支援金を支給します。

拡私立高校生等特別就学補助金

71,582千円

経済的な理由により就学困難な生徒を対象に学校法人が行う授業料等軽減事業に対して助成し、生活保護世帯については授業料を完全無償化します。

◇高等学校

拡生活保護世帯に対する授業料補助

授業料と国制度による就学支援金との差額を補助し、授業料無償化

- ・家計急変世帯に対する授業料補助 月額 2,800円以内
- ・所得税非課税世帯等に対する入学金補助 70,000円以内

◇高等学校（専攻科）

- ・生活保護世帯等に対する授業料補助 月額12,700円以内

◇中学校

- ・家計急変世帯に対する授業料補助 月額12,000円以内

・私立高校生奨学事業

282,117千円

経済的な理由により就学が困難な生徒を対象に行う奨学金の貸与事業を推進し、保護者の教育費負担の軽減を図ります。

・県立高校生等奨学事業

148,382千円

経済的な理由により、修学困難な生徒・学生を対象とした奨学金の貸与事業を推進し、将来社会に貢献しうる人材の育成を図ります。

新山口県立大学第二期施設整備計画策定事業

12,000千円

耐震化の遅れやキャンパスの分断等、山口県立大学が施設・環境面で抱える課題を解消するとともに、地域貢献型大学としての更なる機能強化を図るため、施設整備に関する具体的な整備計画を策定します。

(6) 地域で進める子どもたちの育成

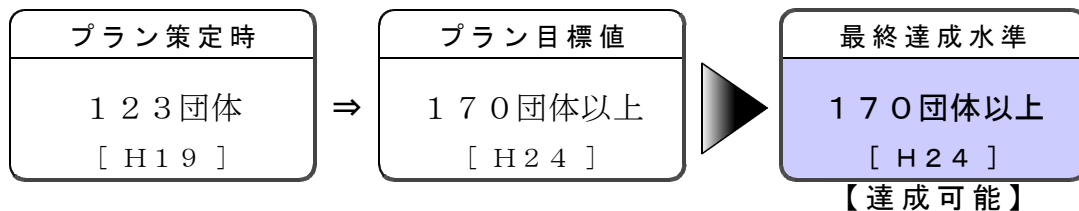
未来を担う子どもたちが健やかに成長できるよう、放課後子ども教室等の設置促進など、学校、家庭、地域社会が連携して、地域全体で子育てを支える体制をしっかりと築きます。

【重点事業】

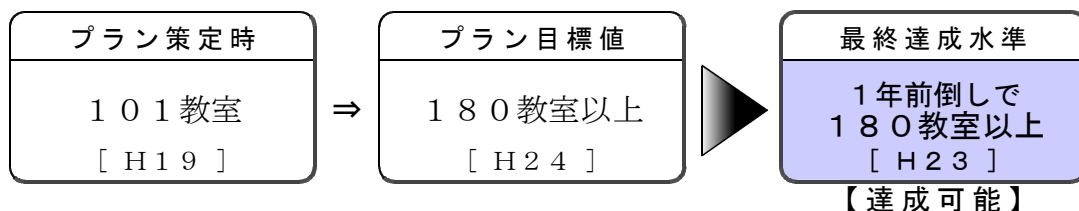
- 創造性豊かな子どもたちの育成
- 放課後子ども対策の推進
- やまぐち教育応援団による教育支援活動の推進
- 世界スカウトジャンボリー等の開催準備

関連する住み良さ・元気指標の最終達成水準と見通し

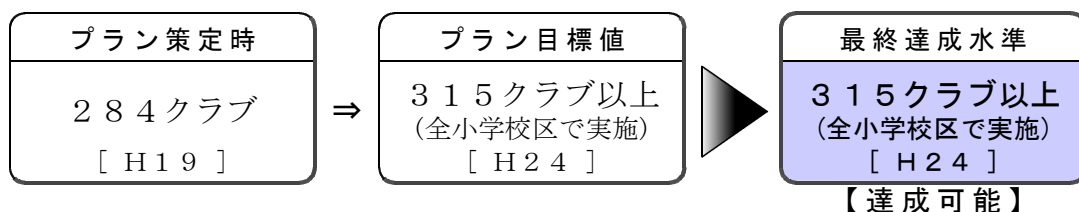
◆ No.29 子どもの健全育成を行っているNPO法人の認証数



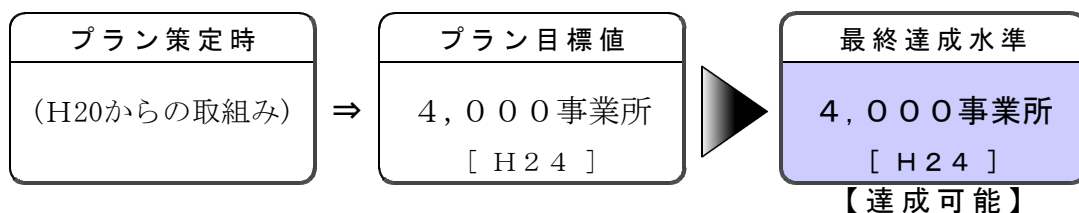
◆ No.30 放課後子ども教室数



◆ No.31 放課後児童クラブ数



◆ No.32 やまぐち教育応援団の数



○ 創造性豊かな子どもたちの育成

- ・ **地域で支える子どもの社会参加支援事業** 4,000千円
ひきこもりの子ども・若者の社会参加を推進するため、地域の団体が実施する体験活動や訪問サポート等を支援します。

[事業主体] 県（県社会福祉協議会に委託）
[事業方法] プロポーザル方式による支援プログラムの作成・実施（8企画）
[募集対象] NPO、福祉団体等
[活動内容] 訪問サポート、農業体験、ボランティア活動、講演会の開催

- ・ **青少年育成活動支援事業** 3,816千円
子どもの健全育成活動を支援するため、野外活動やボランティアなどの特色ある活動を行うNPO法人等にサポーター等を配置します。

◇サポーターの配置

- ・ 子どもの健全育成を行うNPO等にサポーターを配置（5団体）

- ・ **青少年自然体験活動推進事業** 2,600千円
十種ヶ峰青少年野外活動センターを中心とした自然体験活動の実施により、たくましく心豊かな子どもたちを育成します。

◇冒険的手法による自然体験活動の実施

- ・ 心の冒険・サマースクール（十種ヶ峰青少年野外活動センター）
- ・ 心の冒険・地域プログラム（山口市・下関市・周南市）

◇指導者養成研修の実施

- ・ 各地域における参加機会拡充のための指導者養成

- ・ **十種ヶ峰青少年野外活動センター管理運営委託費** 60,794千円
十種ヶ峰青少年野外活動センターに指定管理者制度を導入し、民間のノウハウを活用して、施設運営の効率化や各種イベントへの参加者の拡充を図ります。

○ 放課後子ども対策の推進

・ 放課後児童等健全育成事業 590,726千円

児童クラブの運営費を補助し、放課後における児童の安全で健やかな居場所づくりを進めます。

◇児童クラブの運営、児童健全育成関係職員の研修等

[設置箇所数] H22年度：313箇所（下関市実施分46箇所を含む）

H23年度：320箇所（下関市実施分46箇所を含む）

◇児童クラブの環境整備等への補助（5箇所）

・ 児童福祉施設整備費補助 49,595千円

児童クラブの整備を補助し、放課後における児童の安全で健やかな居場所づくりを進めます。

◇子育て支援のための拠点施設の整備への補助

・ 放課後児童クラブ室 3箇所

・ 放課後子ども教室推進事業 58,994千円

放課後の児童の安心・安全な居場所づくりと、様々な体験活動等を通じた豊かな人間性の育成のため、市町における放課後子ども教室の設置を支援します。

◇市町への放課後子ども教室運営費補助

[設置箇所数] H22年度：155教室（下関市実施分26教室を含む）

H23年度：180教室（下関市実施分27教室を含む）

3 多様なひとが活躍できる基盤づくり

(7) 若者が活躍できる環境づくり

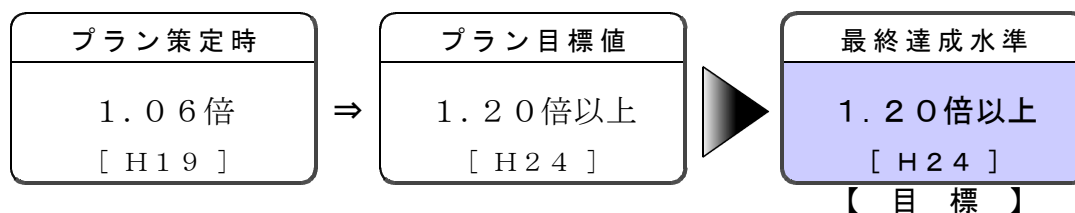
これからの山口県を支える若者の県内就職等を確実に促進するため、「新規雇用2万人創出構想」の実現に向けた企業誘致等の推進や、魅力ある就業の場の確保など、若者が活躍できる環境づくりを進めます。

【重点事業】

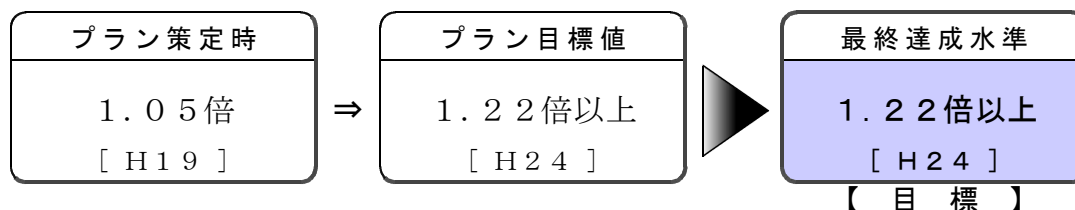
- 「新規雇用2万人創出構想」の実現
- 山口県若者就職支援センターの機能強化
- UJIターン対策の推進
- 次世代技能者の育成

関連する住み良さ・元気指標の最終達成水準と見通し

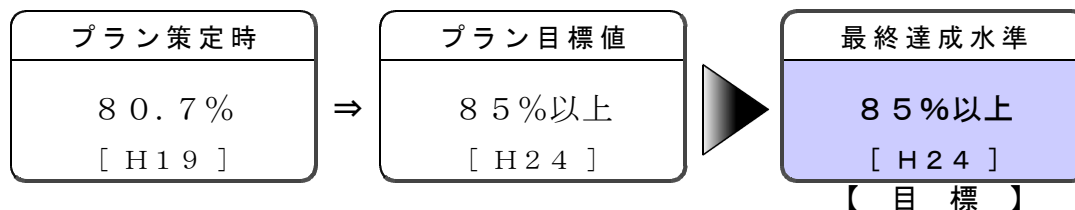
◆ No.33 有効求人倍率（年度平均）



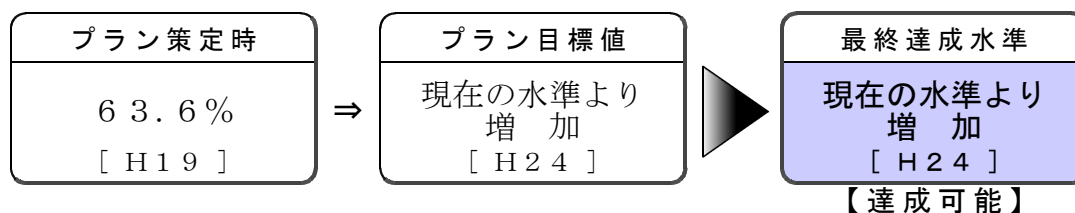
◆ No.34 若年者の有効求人倍率（34歳以下・パートを除く）



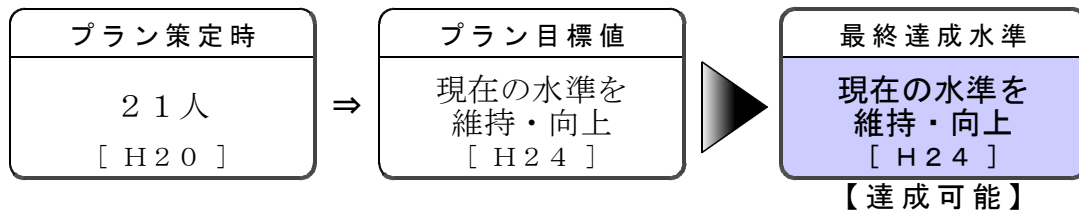
◆ No.35 高校生の県内就職率



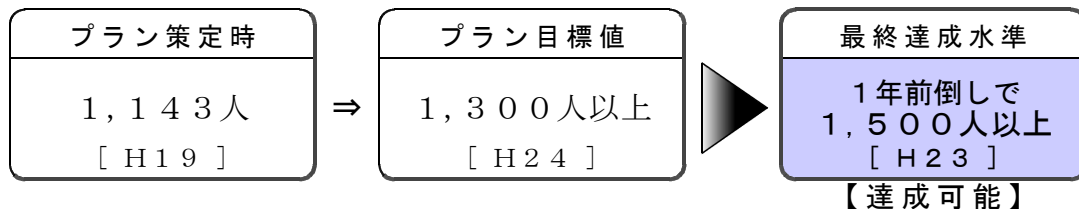
◆ No.36 若者就職支援センター登録者の就職決定率



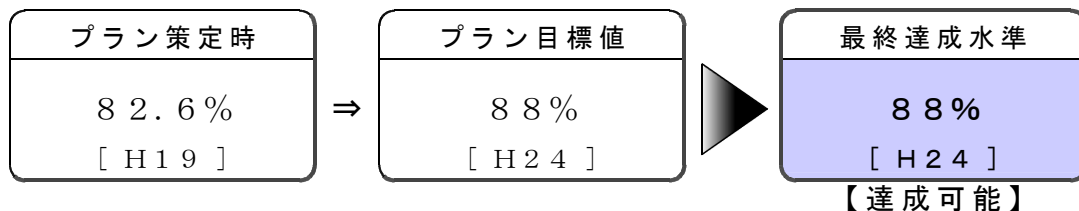
◆ No.37 技能五輪大会における成績優秀者の数



◆ No.38 技能検定合格者数



◆ No.39 公共職業訓練受講生の就職率



※その他の関連指標：No.66 企業誘致件数 … P.81 参照

○「新規雇用2万人創出構想」の実現

・ 県内就職総合支援事業（再掲 P.10） 55,386千円

厳しい雇用情勢が続く中、就職を希望する高校生の早期内定を促進するため、若者就職支援センターの高校生就職支援チームと連携しながら、高校生の県内就職を総合的に支援します。

新やまぐち発新製品販路拡大支援事業 13,500千円

県内中小企業等が開発・製造し、公共工事等で利活用された製品等を、やまぐち発の新製品としてブランド力の強化を図り、企業毎のマーケティング戦略の策定を支援するなど、製品の販路拡大の取組みを支援します。

◇販路開拓支援コーディネーターによる新製品の販路拡大支援策

- ・ブランド戦略の策定
- ・個別企業のマーケティング戦略の策定支援

・ ものづくり人材県内定着促進事業 8,354千円

ものづくり産業の振興と若者の県内定着の促進を図るため、産業界、教育機関等が一体となって、高校生のものづくり人材の育成・確保に向けた課題に取り組むシステムを構築します。

・農商工連携促進事業 49,793千円

ふるさと産業の振興に向け、県内各地で商品化が見込まれる農林水産品の発掘や、農林漁業者と商工業者の連携体構築を支援することによって、農商工連携の取組みを推進します。

○ 山口県若者就職支援センターの機能強化

・若者就職支援センター機能強化事業（再掲 P.9） 66,788千円

若年離職者や高校生の就職支援を図るため、若者就職支援センターの取組みを強化します。

新若者就職再チャレンジ・サポート事業（再掲 P.9） 142,306千円

高校及び大学等の未就職者を対象に、研修による能力開発等を行い、早期正社員化を支援します。

・地域若者サポートステーション機能強化事業（再掲 P.10） 32,022千円

若年無業者に対する相談支援や実践的研修機会の提供により、職業的自立と県内就職の促進を図ります。

関連予算 **新**自立・就労総合サポート事業 98,466千円

生活や就労等に問題を抱え、本人だけでは自立が困難な求職者に対して、制度横断的かつ継続的な支援を行う「パーソナルサポートサービス」の取組みを実施します。

◇「パーソナルサポートセンターやまぐち（仮称）」の設置

[実施団体] 山口県労働者福祉協議会

[実施期間] 平成23年度

[配置箇所] 県内3箇所（山口市（本部）、下関市、周南市）

[事業内容] 多重債務者等自立困難かつ就労の意欲がある人に対し、生活支援から就労支援に至るまで、パーソナルサポーターが支援機関との連絡・調整等を実施し、就労への移行を図る。

○ UJIターン対策の推進

・早期県内就職支援事業 13,942千円

若年者の完全失業率や早期離職率が高い水準で推移していることを踏まえ、インターンシップの実施や合同就職フェアへの参加の支援により、若者の県内就職の促進を図ります。

○ 次世代技能者の育成

新技能五輪・アビリンピック選手育成支援強化事業 18,759千円

本県の技能レベルの更なる向上と、将来のものづくりを担う人材の育成や技能の底上げを図るため、技能五輪全国大会等への選手派遣に対し支援します。

◇次世代技能者の育成促進

- ・技能五輪・アビリンピック大会参加選手の育成・支援
- ・山口マイスター等派遣による技術指導の実施

・次世代技能者育成促進事業 6,045千円

技能尊重気運の醸成や技能振興等を通じて、優れた技能・技術を確実に継承し、ものづくり人材の持続的育成を図ります。

◇技能尊重気運の醸成

- ・ものづくりフェスタ2011の開催
- ・小学校等でのものづくり出前イベントの開催

・産業人材育成総合支援事業（再掲 P. 11） 682,606千円

職業訓練定員枠の必要数の確保や多彩なコース設定を図ることにより、離職者等の早期就職を支援します。

(8) 生涯現役社会づくり

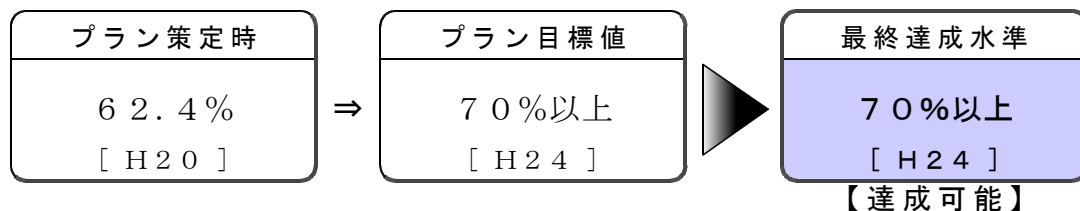
高齢者の皆さんが住み慣れた地域で活躍し、安心して生活できる環境の実現や、県外在住の団塊の世代のUJIターンの促進等による地域の活性化に向けて、全国に先駆けて取り組んできた「生涯現役社会づくり」の総仕上げを図ります。

【重点事業】

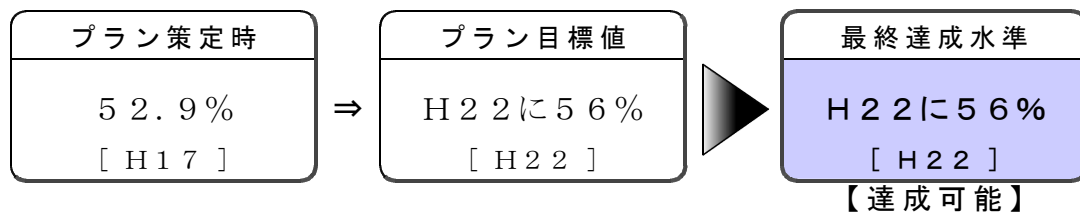
- 生涯現役社会の実現
- 高齢者の就業促進
- 地域での見守り・支え合い体制の充実
- 介護サービス・地域ケアの充実

関連する住み良さ・元気指標の最終達成水準と見通し

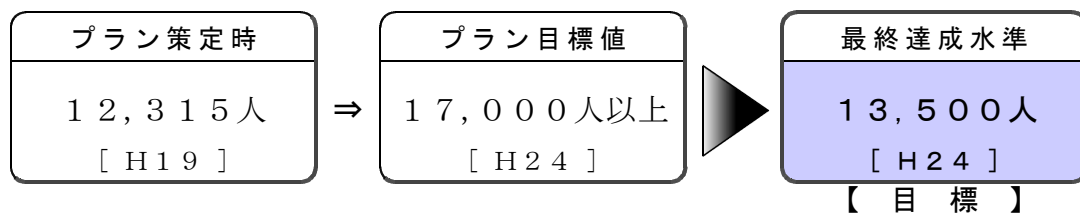
◆ No.40 社会活動に参加している高齢者の割合



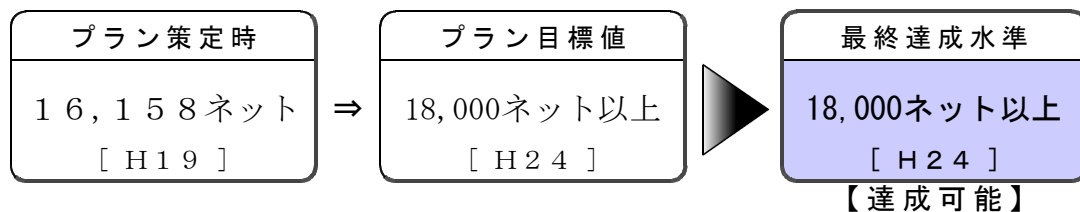
◆ No.41 60～64歳就業率



◆ No.42 シルバー人材センターの会員数

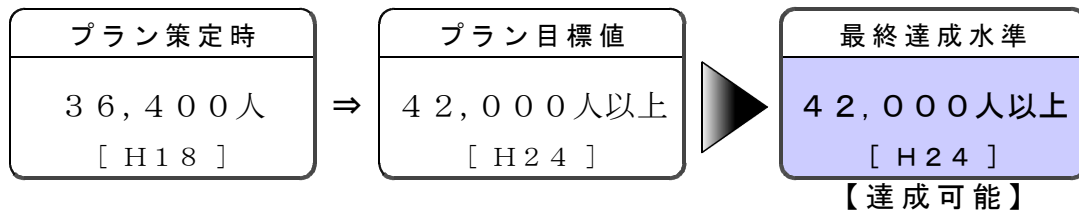


◆ No.43 見守りネットワーク数（高齢者、障害者等要援護者の見守り）



※No.44 福祉活動ボランティアの登録者数は、H18以降、全国データの公表がありません。

◆ No.45 高齢者の居宅サービス利用者数



○ 生涯現役社会の実現

- ・ 生涯現役社会づくり推進事業 33,932千円
 生涯現役推進センターや生涯現役社会づくり学会等と連携し、シニアが地域社会貢献の担い手として活躍する実践的な取組みを推進します。

○ 高齢者の就業促進

- ・ いきいきシルバー世代就業支援事業 9,461千円
 高齢化の進展や団塊世代の退職等に伴う高齢者人口の増加に対応するため、県シルバー人材センター連合会を通じて、就労意欲のある高齢者に多様な就業機会を提供します。

○ 地域での見守り・支え合い体制の充実

- 新地域見守りネットワーク整備強化事業 400,000千円
 一人暮らし高齢者などの要援護者が地域で安心して生活できるよう、地域社会の見守り・支え合い体制づくりを推進します。

◇地域における見守り・支え合い体制づくりの支援

[実施主体] 市町

[事業内容] 要援護者（県内約42,000人）の実態把握、地域活動の拠点整備、NPO法人設立等の協働体制の立ち上がり支援

◇人材養成研修、情報管理支援ソフトの開発・提供等

- ・ 地域福祉権利擁護事業 70,106千円
 認知症高齢者などの判断能力が不十分な方に対して、福祉サービスの利用や、日常生活における諸手続き等の相談・援助を行います。

○ 介護サービス・地域ケアの充実

- ・ 老人福祉施設整備費補助事業 582,480千円
- ・ 生活保護施設整備費補助事業 287,978千円

高齢化の進展に対応したサービス基盤を確保するため、社会福祉法人等が行う老人福祉施設等の整備に対して助成します。

◇複合施設整備分（萩市）

- ・ 介護サービスにおける陰陽格差を是正する観点から、ケアハウスが未整備である萩・長門地域を対象とする複合施設整備に対して助成

[事業主体] 社会福祉法人 萩市社会福祉事業団

[整備内容] ケアハウス、養護老人ホーム、救護所（定員合計164人）

◇通常事業分

- ・ 特別養護老人ホーム2か所 防府あかり園（防府市）、灘海園（岩国市）

- ・ 介護基盤緊急整備等特別対策事業 2,277,872千円

介護施設等の整備や、既存施設へのスプリンクラーの設置等に対して、助成を行います。

- ・ 緊急介護雇用推進プログラム事業 300,000千円

離職者等が老人福祉施設等の介護分野で働きながら資格取得ができるよう支援する「介護雇用プログラム」を実施し、専門的な知識と技能を有する介護労働力を確保し、地域における介護サービスの充実を図ります。

- ・ 福祉人材確保・離職者再就職緊急対策事業 232,920千円

緊急的かつ総合的な福祉・介護の人材確保対策の実施により、離職者をはじめ多様な人材の福祉・介護分野への参入・定着を促進します。

- ・ 介護職員処遇改善等特別対策事業 2,863,046千円

介護職員の処遇改善に向けた事業者の取り組みや、特別養護老人ホーム等の開設準備に要する経費に対し、助成を行います。

- ・ 認知症コールセンター事業 2,977千円

県社協に認知症コールセンターを設置し、介護上の悩み等に関する電話相談を行います。

(9) 障害者が活躍できる社会づくり

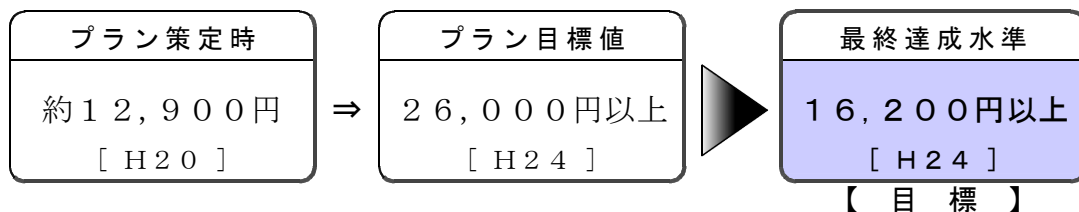
障害のある人が住み慣れた地域で自立して暮らせる環境を創るため、自立に向けた就労等の支援など、地域生活や社会参加への支援を通じて障害者が活躍できる社会づくりを進めます。

【重点事業】

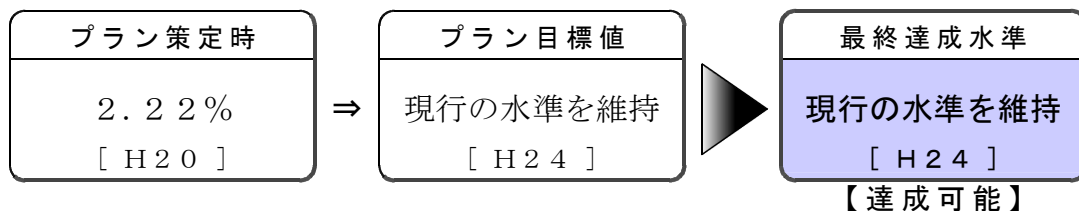
- 障害者の自立に向けた就労の支援
- 障害者の自立に向けた地域生活への移行支援
- 就業・生活支援の拠点施設の整備
- 障害者福祉施設の整備
- 障害者スポーツの振興

関連する住み良さ・元気指標の最終達成水準と見通し

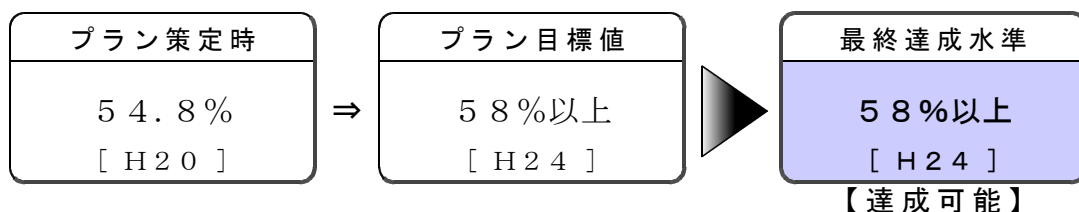
◆ No.46 授産施設等における工賃（1か月）



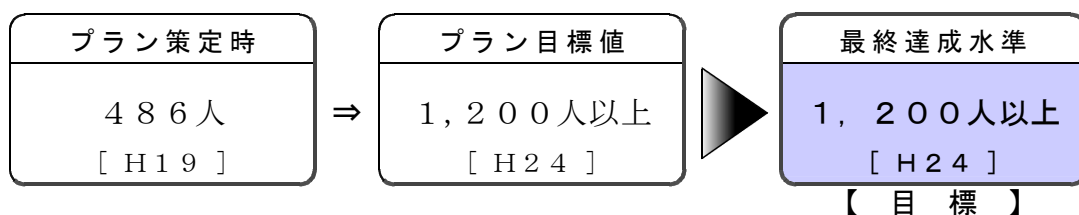
◆ No.47 民間企業における障害者雇用率（※民間企業の法定雇用率：1.8%）



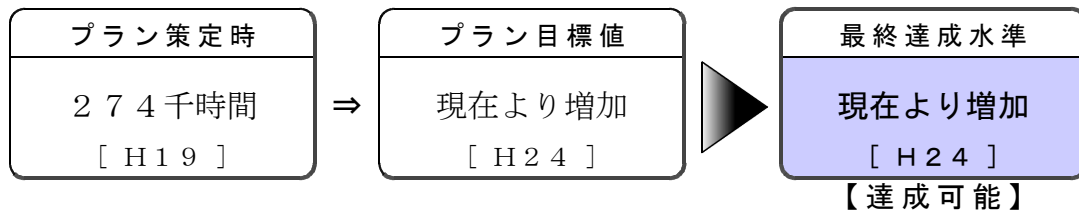
◆ No.48 民間企業における障害者法定雇用率達成企業の割合



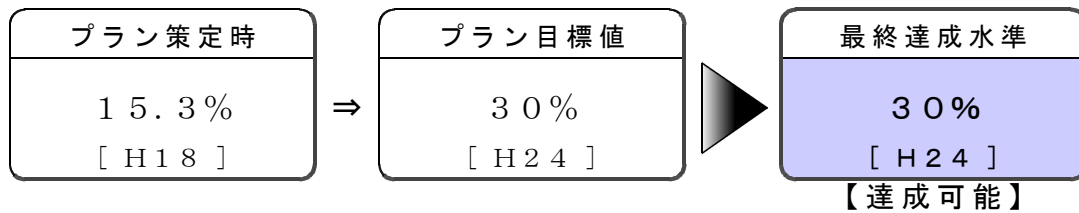
◆ No.49 グループホーム、ケアホームの利用者数



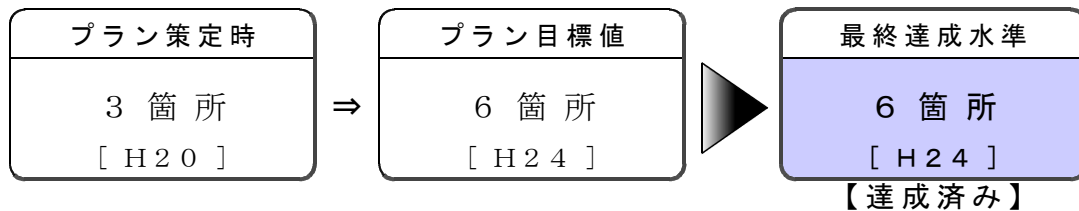
◆ No.50 障害者のホームヘルプサービス利用量



◆ No.51 ノンステップバスの導入率



◆ No.52 障害者就業・生活支援センターの設置箇所数



○ 障害者の自立に向けた就労の支援

○ 障害者の自立に向けた地域生活への移行支援

新山口国体・山口大会関連授産製品販売促進事業

2,000千円

授産活動の振興のため、「おいでませ！山口国体」・「おいでませ！山口大会」で来県が見込まれる3万人の選手団等をターゲットとした国体関連等の授産製品の販売促進の取組みを支援します。

◇特設店舗設置経費等の助成

- [実施期間] 「おいでませ！山口国体」 H23. 9. 30～10. 12 (13日間)
「おいでませ！山口大会」 H23. 10. 20～10. 25 (6日間)
- [設置場所] 2か所を予定 (山口宇部空港、JR新山口駅)
- [対象経費] 場所借上料、備品賃借料、販売促進費等
- [販売商品] 国体関連授産製品

- ・君ももっ「ちよるる」(ちよるるフィギュア) ・ちよるるサブレ
- ・俺の長州パンチカレー《ちよるるバージョン》 ・五色パイ《ちよるるバージョン》
- ・ちよるる土鈴 ・ちよるるTシャツ 等

・ 障害者就労・地域生活支援総合推進事業

31,792千円

障害者の就労支援や地域生活への移行を促進します。

◇障害者の就労支援

- ・「工賃倍増計画」に基づき、「工賃倍増支援センター」の設置による事業所と企業等との仕事のマッチングや相談対応、アドバイザーの派遣等により事業所の工賃引上げの取組みを支援

◇地域生活移行の促進

- ・精神障害者の退院促進に向け、事業所への地域移行推進員の配置
- ・罪を犯した障害者の地域社会への移行促進を支援するため、地域定着支援センターを設置

・ 障害者就労支援特別対策事業

438,190千円

障害者の自立に向けた就労の支援を行います。

◇事業者経営基盤強化

- ・就労支援サービスを提供する事業者の経営基盤強化

◇工賃引き上げ支援

- ・設備の拡充や就労の内容が充実した事業形態への移行促進など、工賃引き上げを支援

◇障害者就労支援

- ・一般就労後の職場定着・離職相談等、障害者の就労を支援

・ 障害者就業支援事業

41,581千円

障害者がそれぞれの意欲と能力に応じて、多様な就業機会に挑戦できるよう職業訓練等を実施し、障害者の就労を支援します。

◇多様な職業訓練

- ・企業等の事業所現場を活用した実践的職業訓練の拡充等
- ・職業訓練コーディネーター等による障害者の態様に応じた個別支援の実施

◇障害者就職フェア

- ・ハローワーク等と連携し、県内6箇所で開催予定

・ 授産製品アンテナショップ設置事業

18,000千円

県内のショッピングセンター等にアンテナショップを設置し、授産事業所が生産する授産製品のPRと販売促進を図ります。

- ・ **共同受発注コーディネーター設置事業** 13,000千円
 企業からの様々な発注に対して、複数の授産事務所が共同して受注できる体制を構築し、授産事業所の受注機会の拡大を図ります。

- ・ **障害者自立支援法施行円滑化特別対策事業** 894,866千円
 法の円滑な施行を図るため、事業者及び障害者の支援を行います。

- ◇ **事業者新体系移行支援**
 - ・ 移行後の事業定着に必要な人件費助成等、事業者の新体系移行支援
- ◇ **障害者等支援体制整備**
 - ・ 公立体育館等への多目的トイレ等の整備助成
 - ・ 家族会の支援や、手話通訳の利用促進など、障害者の安心した暮らしを支援する体制の整備
- ◇ **福祉・介護人材の処遇改善事業**
 - ・ 福祉・介護職員の処遇改善に取り組む事業者に対する助成

- ・ **障害者地域生活移行支援特別対策事業** 125,637千円
 障害者の自立に向けた地域活動への移行の支援を行います。

- ◇ **グループホーム・ケアホームの設置等地域移行支援体制整備**
 - ・ 住まいの場の確保・地域住民の理解促進など地域移行を支援する体制整備
- ◇ **訪問系サービスの充実**
 - ・ 重度障害者の生活支援サービスの拡充を支援

- ・ **重度心身障害者医療対策費** 2,447,099千円
 医療費の自己負担分を助成し、重度障害者の経済的負担を軽減します。

[事業主体]	市町
[事業内容]	医療保険にかかる自己負担分の一部を助成 (入院時の食事・生活療養の自己負担を除く) ※一部負担金(1医療機関当たり上限額、薬局を除く) 通院 500円/月(1ヶ月2,000円を上限とする。) 入院2,000円/月 ※3歳未満児は無料
[事業対象]	一定程度以上の重度障害者(約42,000人)
[所得制限]	老齢福祉年金の所得制限を超えない者
[給付方法]	現物給付方式
	[負担割合] 県1/2、市町1/2

- ・ **チャレンジホームヘルパー養成研修事業** 1,900千円
 自立と社会参加を目指す障害者に対し、ホームヘルパー養成講座等の実施を通じて、介護職への就労を支援します。

新精神障害者訪問支援推進事業 27,200千円

地域で生活する精神障害者のうち、未治療や治療を中断している患者に対して訪問支援により医療・保健・福祉サービスを包括的に提供できる体制の確立を図ります。

◇ **精神障害者の地域移行・定着支援体制の構築**

- ・ 支援体制整備についての検討委員会や医療従事者への研修を実施

◇ **多職種支援チームによる訪問支援体制の整備**

- ・ 精神科医や精神保健福祉士、相談支援専門員などの多職種で構成される総合支援チームを精神科病院に設置し、24時間の相談対応や訪問による早期支援を実施

- ・ **ユニバーサルデザイン推進事業** 4,769千円

「やまぐち障害者等専用駐車場利用証制度」の適切な運用など、「ユニバーサルデザイン実行計画」に基づく普及啓発や体制整備の取組みを実施します。

- ・ **ショートステイ利用円滑化事業** 1,913千円

難病などにより医療の必要な障害者を在宅で介護を行っている家族の負担軽減のため、ショートステイを円滑に利用できる体制の整備を図ります。

- ・ **バス活性化対策事業** 8,800千円

障害者等にも利用しやすいバス輸送サービスの向上を図るため、バス事業者等のノンステップバス導入に係る経費を助成します。

○ 就業・生活支援の拠点施設の整備

- ・ **障害者就業・生活支援センター運営事業** 40,992千円

県内6か所に障害者就業・生活支援センターを設置し、障害者の就職や職場への定着が困難な障害者に対して、就業や社会生活上の支援を行います。

○ 障害者福祉施設の整備

新このみ園整備事業 1,022,511千円

老朽化した県立知的障害児施設「このみ園」の建て替えを行い、入所者の生活環境の改善と安全性の向上を図ります。

[施設場所]	宇部市大字東須恵（現このみ園）		
[施設規模]	平屋建て3,200㎡		
[総事業費]	13.5億円	[供用開始予定]	平成24年4月

・ 障害者福祉施設整備費補助事業 156,136千円

障害のある人が福祉サービスを適切に利用して自立し安心して生活できるよう、生活介護等の日中活動の充実や居住環境の改善に向けて施設整備を計画的に促進します。

○ 障害者スポーツの振興

新障害者スポーツ人材バンク設置事業 1,000千円

「おいでませ！山口大会」に向けて培われた選手や指導者などの人的資産を今後の障害者スポーツの振興に活用するため、人材バンクを設置します。

◇障害者スポーツ人材バンクの設置

- ・ 障害者施設等の要請に応じて指導者等を派遣するための人材バンク設置

[実施主体] 県障害者スポーツ協会

[登録内容] 強化選手306人、障害者スポーツ指導者650人など

・ 障害者スポーツ振興事業 1,522千円

山口県障害者スポーツ大会や障害者スポーツ教室の開催等により、スポーツを通じた障害者の社会参加を促進します。

(10) 「おいでませ！山口国体」等の開催

平成23年度に本県で開催する「おいでませ！山口国体(第66回国民体育大会)」及び「おいでませ！山口大会(第11回全国障害者スポーツ大会)」を、県民の英知と情熱を結集し、県民総参加の大会として開催することにより、「県民力」、「地域力」をさらに大きく飛躍させます。

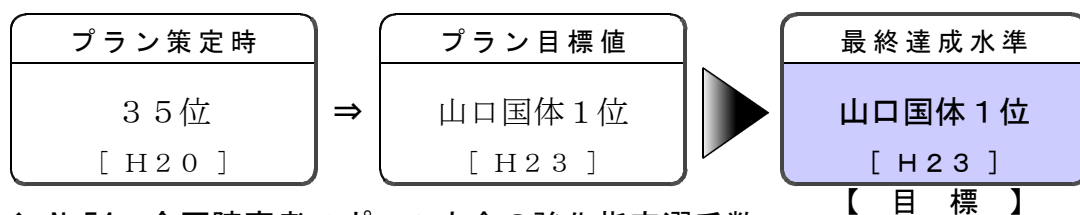
また、両大会の運営に当たっては、簡素・効率化の徹底により経費削減に努めるとともに、開催により培われたノウハウや人材、整備されたスポーツ施設等を、山口県の大切な財産として活用していきます。

【重点事業】

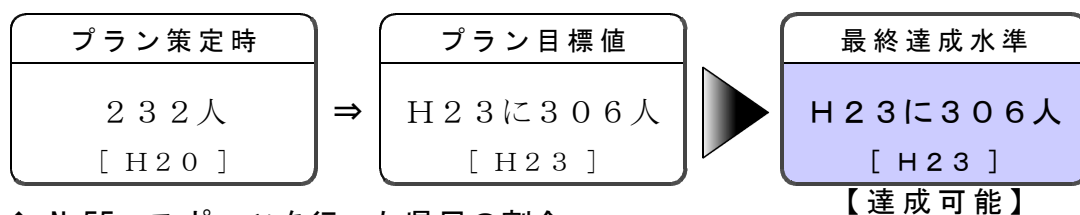
- 国体県民運動の推進
- 競技力向上対策の強化
- 全国障害者スポーツ大会の開催準備
- 県民全体がスポーツに親しむ体制づくり
- スポーツ拠点施設等の整備

関連する住み良さ・元気指標の最終達成水準と見通し

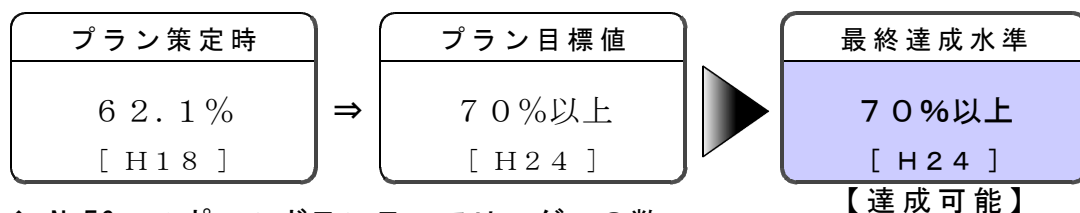
◆ No.53 国体における総合順位



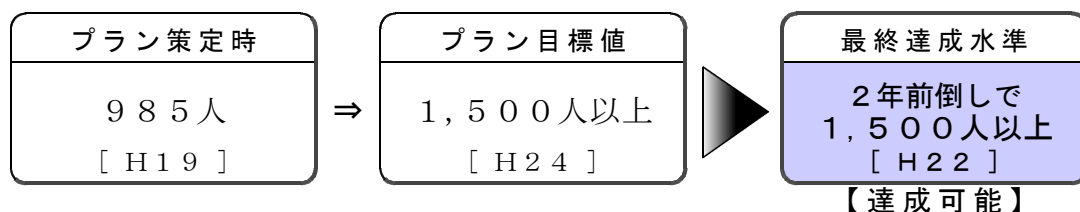
◆ No.54 全国障害者スポーツ大会の強化指定選手数



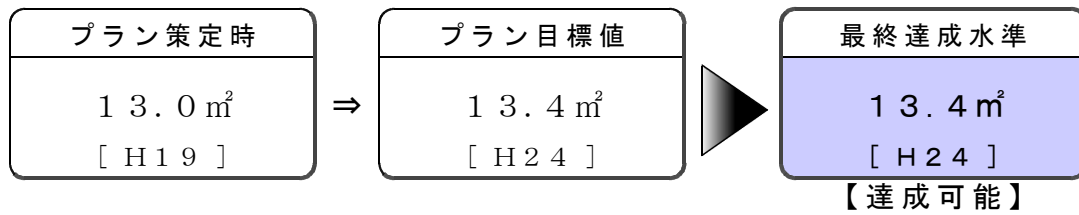
◆ No.55 スポーツを行った県民の割合



◆ No.56 スポーツボランティアリーダーの数



◆ No.57 都市公園面積（1人当たり）



○ 国体県民運動の推進

拡 「おいでませ!山口国体」開催事業

3,235,521千円

国体県民運動の推進による「県民総参加の大会の実現」や、「円滑な大会運営の実施」に取り組み、県民の心に深く刻まれる、夢と感動にあふれる大会として、「おいでませ!山口国体」を開催します。

《開催期間》 平成23年10月1日(土)～10月11日(火)

◇国体県民運動の推進

- ・おいでませ!山口国体・山口大会ラストスパートキャンペーンや子ども国体県民運動、花いっぱい運動等の展開

◇県民参加型イベントの開催

- ・山口きらら博記念公園水泳プール完成記念イベント（5月14日）
- ・山口県立下関武道館完成記念イベント（7月21日）

◇広報活動の推進

- ・CATVやインターネットによる競技映像の放送・配信

◇宿泊・輸送対策の実施

- ・開・閉会式等での計画的なバス輸送や交通誘導、宿泊確保対策等の実施

◇開・閉会式会場等の整備

- ・開・閉会式会場等の仮設施設の整備

◇開・閉会式等式典の実施

- ・開・閉会式、合同練習会等の実施

◇競技運営体制の整備

- ・競技役員の養成や記録収集、総合成績の算出等を行う記録本部の設置
- ・県外競技会（水泳飛込競技会、ライフル射撃競技会）の開催

◇競技会の円滑な開催

- ・市町が実施する競技会の運営に係る交付金等の交付

[本大会] 正式競技：37競技、公開競技：1競技、スポーツ行事：19行事

[リハーサル大会] 6競技

◇ちよるる広場の設置

- ・県の魅力発信と県内外の人々の交流を図るためのちよるる広場の設置

○ 競技力向上対策の強化

・ トップアスリート育成事業

300,000千円

「おいでませ！山口国体」での総合優勝を目指し、短期集中強化による飛躍的な競技力の向上と、高い競技水準の維持・定着を図ります。

◇ 優秀な指導者の養成・確保

- ・ 全国トップレベルの指導者による技術指導等

◇ 強化練習等の充実

- ・ 各種競技団体の県外遠征・強化練習等に対する支援
- ・ トップスポーツクラブの強化練習・合宿経費に対する支援

◇ 山口国体総合優勝推進事業

- ・ 全国のトップランクチームとの合宿、試合に対する支援

◇ スポーツ医・科学サポート体制の整備 等

○ 全国障害者スポーツ大会の開催準備

〔拡〕 「おいでませ！山口大会」開催事業

1,512,358千円

スポーツを通じて、“すべての人がともに支え合い夢と感動を分かち合う大会”を目指し、「おいでませ！山口大会」を開催します。

《開催期間》 平成23年10月22日(土)～10月24日(月)

◇ 専門的ボランティアの養成・配置

- ・ 選手の介助・誘導にあたる選手団サポートボランティアや、手話・要約筆記を行う情報支援ボランティアの養成・配置

◇ ふれあい広場の設置

- ・ おもてなしコーナーや授産製品の展示・販売等を行うふれあい広場を全会場に設置

◇ 競技運営体制の整備

- ・ 競技団体への競技運営委託や参加資格審査、プログラム編成会議の開催

◇ 競技会場の整備

- ・ 競技会場の仮施設等整備

◇ 宿泊・輸送対策の実施

- ・ 宿泊輸送センターの設置による計画的な輸送と配宿の実施

・ **全国障害者スポーツ大会選手育成事業** 27,941千円

本県選手団が「おいでませ！山口大会」で最高のパフォーマンスを発揮できるよう選手の競技力向上と、障害者スポーツを支える人材の育成を図ります。

◇推進体制

- ・ 山口県障害者スポーツ協会組織強化支援

◇競技力向上

- ・ 強化練習、県外遠征、記録会等の実施による選手の育成・強化

◇人材養成

- ・ 障害者スポーツ指導者・ボランティアの養成等

○ **県民全体がスポーツに親しむ体制づくり**

新スポーツ交流・元気県づくり推進調査事業 2,000千円

「おいでませ！山口国体」等の開催を契機として、スポーツによる県民力・地域力の向上を目指し、県民総参加でスポーツに親しむ体制づくりを推進します。

◇「スポーツ戦略プラン」の策定

- ・ 山口国体をはじめ、これまでのスポーツ振興により蓄積された成果の検証や、今後の振興方策の検討を通じた新たな戦略プランの策定

◇県民総参加の推進体制づくり

- ・ 「スポーツ交流・元気県づくり推進本部（仮称）」を設置し、戦略プランの策定を推進

拡地域スポーツ推進事業 6,173千円

全ての県民が日々の暮らしの中で簡単にスポーツに親しむことができるよう、スポーツの実践に向けた気運醸成やスポーツ人材の育成を進めます。

新地域スポーツに係るホームページの開設、メールマガジンの発信

- ・ 県内各地で行われるスポーツ教室や行事等、地域スポーツの情報発信

◇地域スポーツ中核人材の養成

- ・ 地域においてスポーツの「する、みる、ささえる」取組みを一体的に推進するリーダーの育成

○ スポーツ拠点施設等の整備

- ・ 国体関連設備整備事業 166,607千円
円滑な大会運営の実施に向け、競技用具等を整備します。

◇炬火台整備（宝くじ助成事業）

◇競技用具等整備

- ・ ボート、カヌー、ウェイトリフティング等

- ・ 国体関連施設整備費補助事業 549,061千円
市町が実施する競技施設の整備事業に対し、必要な支援を行います。

◇特殊競技施設

[補助対象] 特殊競技基本計画に基づき実施する仮設による施設整備

[補助率] 10/10

[実施箇所] 豊田湖ボートコース、阿武川特設カヌー競技場 等

(11) 県民総参加型の地域づくり

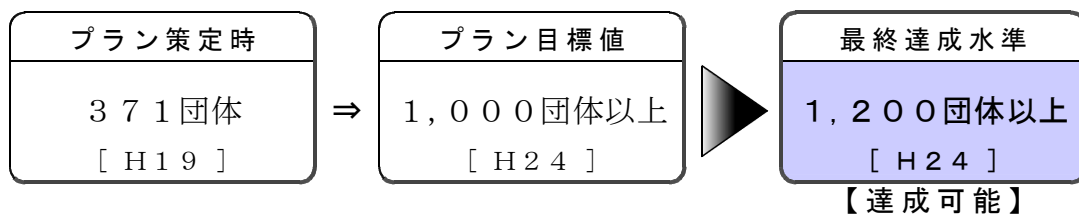
「山口きらら博」や「国民文化祭やまぐち」の成果を継承し、地域づくりや文化環境づくりなど様々な分野で、山口県の推進力である「県民力」、「地域力」を発揮できるよう、ボランティア活動倍増構想をはじめとした取組みを進め、県民総参加型地域づくりをさらに進めます。

【重点事業】

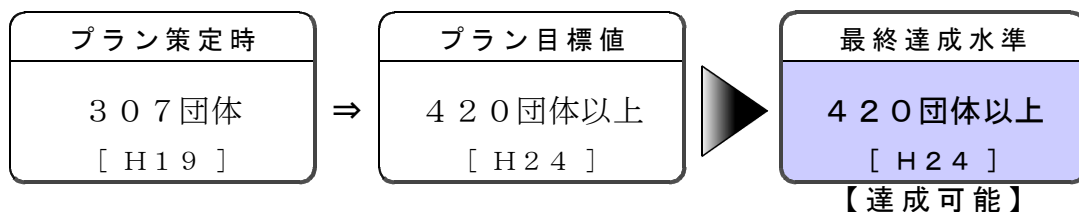
- 住み良さ日本一の県民運動の推進
- 県民活動の促進
- 文化活動等の促進
- 男女共同参画社会の実現

関連する住み良さ・元気指標の最終達成水準と見通し

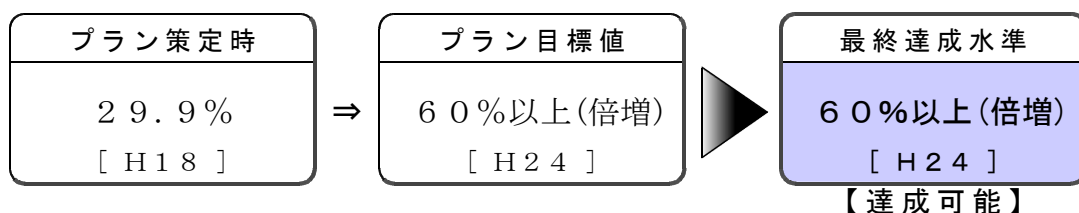
◆ No.58 「住み良さ日本一おひろめ☆たい志」の認定数



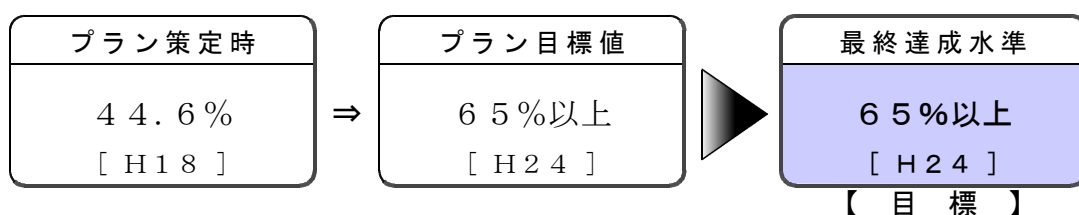
◆ No.59 NPO法人認証数



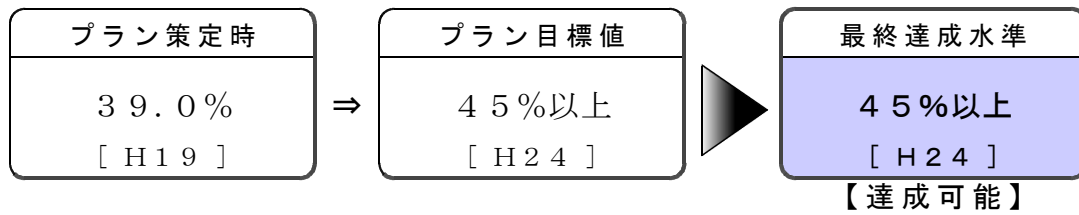
◆ No.60 ボランティアなど県民活動に参加した県民の割合



◆ No.61 美術・演劇等の鑑賞を行った県民の割合



◆ No.62 県の審議会等委員の女性割合



○ 県民活動の促進

新 県民活動促進事業

60,000千円

地域の課題解決に向けた行政とNPO等との連携による、新たな取組みを通じ、県民活動の一層の促進を図ります。

◇ NPO等が行うモデル事業への支援

- ・ NPO等と行政が協働して行う事業に対する助成を実施

◇ つなぎ融資の利子補給

- ・ NPO等への利子相当額（2.0%）の助成

◇ 融資円滑化への支援

- ・ NPO等への中小企業診断士等の派遣

◇ 経営基盤強化の支援

- ・ NPOコーディネータ等中核的人物の育成

◇ 寄附募集の支援

- ・ 寄附募集のノウハウ取得等に向けた説明会の開催

拡 NPO法人サポート融資事業

[融資枠] 200,000千円

NPO法人による社会貢献活動を一層促進するため、事業活動資金に対する金融支援を行います。

また、県民活動促進事業での「つなぎ融資」の利子補給制度創設に併せ、当該融資がより利用しやすいものとなるよう、貸付要件を緩和します。

[融資対象] 県内に事務所があり、原則、法人格取得後3年以上活動実績のあるNPO法人の定款に定められた事業に必要な活動資金

[融資利率] 年2.0%

[融資限度額] 500万円

[融資期間] 運転資金、つなぎ資金：1年、設備資金：5年

[担保・保証人] 運転資金：連帯保証人2名、設備資金：金融機関所定の方法（つなぎ資金については、国又は県の交付決定等を条件に不要とします。）

- ・ **福祉ボランティア活動振興事業** 3,956千円
県社協に設置した県ボランティアセンターの人材育成等の活動を支援し、健康福祉分野におけるボランティア活動の振興を図ります。

○ 男女共同参画社会の実現

- ・ **男女共同参画推進事業** 9,249千円
男女共同参画社会の実現に向け、「山口県男女共同参画基本計画」(H23.3月改定)に基づき、男女共同参画に関する効果的な普及啓発活動の展開等により、実践的な取組みを推進します。

◇男女共同参画推進事業者の認証

◇男女共同参画推進月間(10月)における普及啓発

- ・ ラジオCM放送による相談窓口のPR強化

◇事業者向け普及啓発事業

- ・ 事業者による男女共同参画の自主的な取組み促進のための、普及啓発資料作成及び事業者訪問

- ・ **配偶者暴力(DV)対策事業** 10,791千円
配偶者等からの暴力のない社会の実現に向け、「山口県配偶者暴力対策基本計画」に基づき、普及啓発を行うとともに、市町、関係機関、民間支援団体等と連携・協働して、被害者への支援を行います。

◇被害者からの相談体制の整備・充実

◇被害者に対するグループカウンセリングの実施

◇早期発見・対応による配偶者暴力未然防止モデル事業の実施

- ・ 「配偶者暴力防止地域ネットワーク協議会」の立ち上げ
- ・ 配偶者暴力防止サポーターを活用した見守り活動の実施

◇配偶者暴力防止に関する普及啓発

4 多様な交流と新たな活力の創造

(12) 中山間地域振興対策の強化

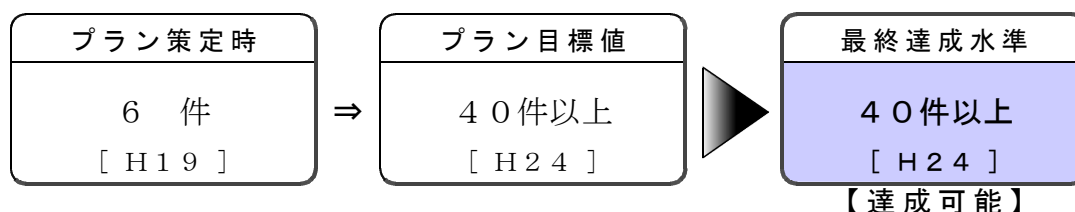
豊かな自然や歴史を有し、農林水産業を支える人々が暮らす中山間地域が将来にわたって元気であるために、新たなコミュニティづくりの支援、都市と農山漁村の交流の促進、県民の暮らしや産業を支える多面的な機能の保全など、中山間地域振興対策の強化を図ります。

【重点事業】

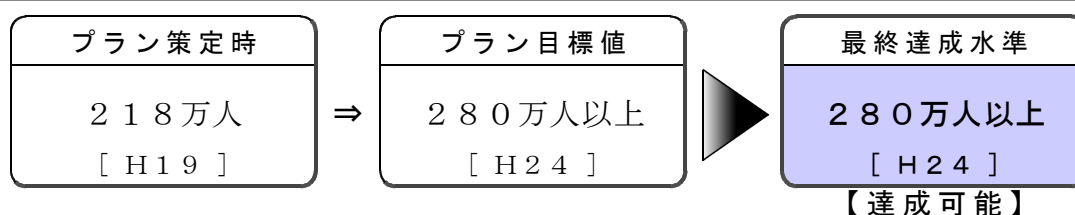
- 「中山間地域づくりビジョン」に基づく取組みの加速化
- 都市と農山漁村の交流促進
- 農地等の多面的機能の保全
- 豊かな森林づくりの推進

関連する住み良さ・元気指標の最終達成水準と見通し

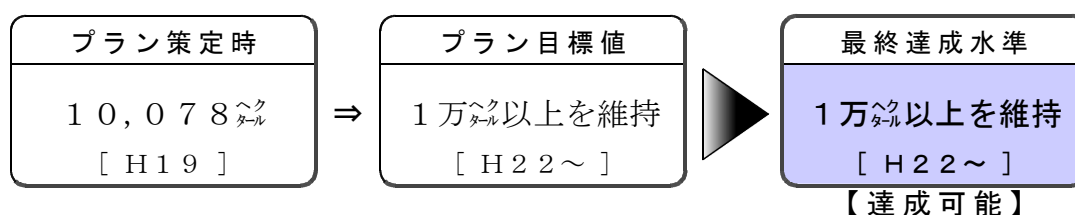
◆ No.63 「地域の夢プラン」作成



◆ No.64 農山漁村交流体験人口



◆ No.65 中山間地域等直接支払制度の交付面積（体制整備分）



※その他の関連指標：No.91 森林バイオマスエネルギー利用量 … P.103 参照

○「中山間地域づくりビジョン」に基づく取組みの加速化

新 中山間地域元気創出若者活動支援事業

10,000千円

中山間地域における多様な課題や地域ニーズに対応するため、大学生等の若者による中山間地域を応援する自発的な取組みを支援します。

◇大学生等の提案による取組の支援

- ・ 県内の大学や専門学校等から中山間地域を応援する提案を募集・採択し、実践に必要な活動経費を支援

◇中山間地域づくりサポートセンターの設置

- ・ 提案の募集や大学、地域等との調整、WEBサイトによる応援活動の紹介を実施

[実施主体] 山口県立大学附属地域共生センター

・ 中山間地域重点プロジェクト推進事業

100,000千円

「やまぐちスロー・ツーリズム推進プロジェクト」の総仕上げに向け、市町、団体や法人による交流基盤の整備を重点的に支援します。

◇市町支援分

[実施主体] 市町

[対象事業] 市町の中山間地域づくり指針に基づき実施される交流基盤整備

[事業費] 30,000千円以上/件

[補助率] 1/2以内

◇地域団体・法人支援分

[実施主体] NPO、農事組合法人等

[対象事業] 「地域の夢プラン」のうち、都市と地域住民の交流を実現するための施設整備

[事業費] 1,000千円以上/件

[補助率] 1/3以内

◇スロー・ツーリズム先導地域支援分

[事業主体] 法人化されたスロー・ツーリズム受入組織

[対象事業] 案内標識等の整備、体験交流プログラムの実施に要する設備、機材、車両等の整備事業

[事業費] 1,000千円以上/件

[補助率] 1/3以内

・ **地域の夢プランづくり支援事業** 5,000千円

小規模・高齢化集落等の元気を創出する取組みを、市町等と一体となって進め、地域が自主的に取り組む将来計画（夢プラン）の策定を支援します。

◇ **地域を担う人材の育成**

- ・ 地域の取組みの推進役となる人材の実践力を養う研修、各地域の成果発表会の開催による県域での取組みの推進

◇ **住民主体の地域づくり加速化支援**

- ・ アドバイザーの派遣等による地域の夢プランづくりの支援等

・ **元気な島づくりサポート事業** 30,000千円

離島地域における住民の定住や、都市との交流による地域づくりを促進するため、住民の生活環境や交通基盤の整備を支援します。

[実施主体] 市町

[対象事業] 離島における生活環境、交流基盤の整備事業
(離島航路関連施設、観光・産業振興施設等)

[補助率] 1 / 2 又は 1 / 3

新 **中山間地域合併処理浄化槽整備支援事業** 100,000千円

中山間地域振興対策の一環として、同地域において遅れている生活排水処理の基盤整備を促進するため、市町が行う合併処理浄化槽の整備促進の取組みに対し、緊急的・重点的な支援を実施します。

[実施主体] 市町

[対象事業] 合併処理浄化槽の設置補助経費助成事業

[対象地域] 中山間地域のうち、下水道事業及び集落排水事業の計画区域
になっていない区域

[対象経費] 市町負担額 × 1 / 2

[実施期間] 平成23年度～24年度

○ 農地等の多面的機能の保全

・ **中山間地域等直接支払交付金事業** 1,332,282千円

中山間地域等における耕作放棄地の発生を防止し、多面的機能を確保するため、5年間の農業生産活動を行う農業者等に対して、交付金を交付します。

○ 都市と農山漁村の交流促進

【拡】やまぐちスロー・ツーリズム推進事業

32,000千円

都市との交流による地域活性化を図るため、人材の育成や体験型教育旅行を活用した体制づくりへの支援により、やまぐちスロー・ツーリズムの取組みを促進します。

【新】体験交流リーダーの育成

- ・体験活動に係る体系的・専門的知識を有するリーダーの育成研修会を開催

【新】学校等訪問によるPR活動の実施

- ・近隣県の小中学校等を訪問し、県内の体験型教育旅行の取組みについて、PRを実施

【新】体験交流モニターツアー等の実施

- ・NPO法人等による、児童・生徒から一般都市住民等へと体験交流活動を拡大するためのモニターツアー等の実施を支援

◇体験型教育旅行交流フェア、「体験型教育旅行」現地招請会の開催

◇受入体制づくり支援アドバイザーの派遣 等

・農山漁村女性ルーラルビジネス推進事業

7,000千円

統一ブランドの県民への定着や、地域の核となりうる農山漁村女性起業を育成し、経営確立をすすめることにより、地域に経済効果を生み出すルーラルビジネスを実現します。

◇「やまみちゃん」ブランドの定着

- ・「やまみちゃん」魅力発信リーフレット等によるブランドのPRを実施

◇ルーラルビジネスの育成

- ・収益性の高い起業活動へ向けた商品力向上セミナーの開催 等



・むら・ひとがきらめく生産・生活活動促進事業

6,545千円

女性・高齢者等多様な人材が地域や生産活動の担い手として能力・役割発揮できるよう、農山漁村で育まれてきた知恵・技・文化等の継承活動を通じ、持続的なむらのしくみづくりを推進します。

◇ルーラルウェルカムセンターによる女性・高齢者活動への指導・助言

◇生産・生活継続のしくみづくり（地域モデル実証）

- ・県下4箇所で「むら・人・暮らし」まるごと博物館等を開催

◇むらの知恵・技の伝承交流会の開催等

○ 豊かな森林づくりの推進

拡全国植樹祭推進事業

275,000千円

平成24年春季に本県において開催する「第63回全国植樹祭」に向けた準備を着実に進めます。(会場：山口市阿知須きさら浜)

新式典演出準備

- ・式典演出の企画立案、式典音楽隊など出演者の育成等

新会場整備

- ・記念式典の中心的施設となる「お野立て所」の設置、植樹会場の整備

拡広報啓発活動

- ・プレ植樹祭の開催（平成23年春季）、みどりのホームステイの実施、カウントダウンセレモニーの開催等

《やまぐち森林づくり県民税関連事業》

401,064千円

やまぐち森林づくり県民税を活用して、森林の持つ多面的な機能を持続的に発揮させるための森林づくりを推進します。

また、農林水産物等の被害防止を図るため、鳥獣被害防止となる取組みを重点実施します。

やまぐち森林づくり県民税関連事業

◇公益森林整備事業	192,450
・荒廃した人工林を対象に強度の間伐を実施（混交林へ誘導）	
拡クマが生息する奥山の荒廃森林の針広混交林化	
◇竹繁茂防止緊急対策事業	181,114
・繁茂拡大した竹林等の緊急的な伐採及び再生竹の除去	
拡鳥獣被害が発生している集落・農地周辺の繁茂竹林を伐採	
◇魚つき保安林等海岸林整備事業	2,500
・荒廃が著しい海岸線の森林の再生整備	
◇豊かな森林づくり推進事業	15,000
・植生の回復が遅れている森林に対する広葉樹の植栽等	
◇県民との協働による百年の森づくり推進事業	5,000
・やまぐち森林づくりフェスタの開催等による森林整備の必要性の周知	
◇森林づくり活動支援事業	5,000
・森林ボランティア活動に対する支援	

- ・ **県産木材利用促進総合対策事業** 27,700千円
県産木材の消費拡大と品質向上を一体的に推進するため、優良県産木材の認証を行うとともに、当該認証木材を基準以上使用した住宅の建築に対して助成を行います。

- ・ **森林整備加速化事業** 554,000千円
県産材の生産力を高め、地域における林業の振興を図るため、奥地等の条件不利森林において森林組合等が実施する、間伐や林内路網整備の取組みに対して補助します。

- ・ **木材利用加速化事業** 324,129千円
民間における間伐材等の安定供給や加工、利用を促進し、県産材の一層の需要拡大につなげるため、間伐材の流通・運搬経費に対して支援するとともに、高性能林業機械、木質バイオマス利用施設等の整備に対して補助します。

(13) やまぐち元気企業の育成

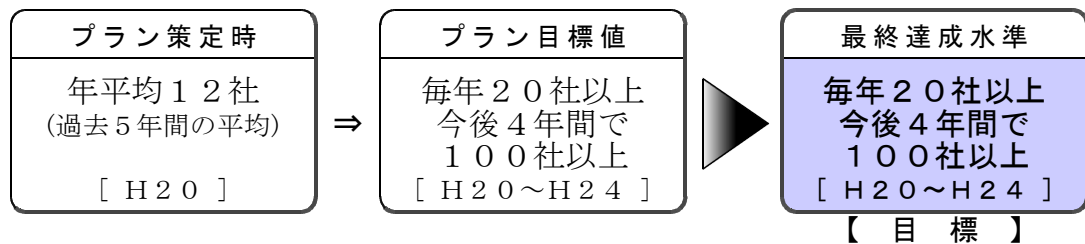
山口県の活力や雇用を支える産業がより活力あふれたものになるために、「企業誘致件数倍増計画」の実現や、次世代産業の育成、中小企業の創業支援など、「やまぐち元気企業」の育成の取組みをさらに進めます。

【重点事業】

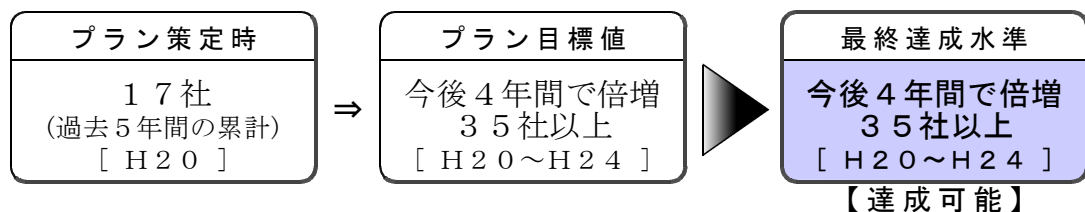
- 企業誘致等の推進
- 新規創業、中小企業の成長育成支援
- 中小企業制度融資の充実
- やまぐち型産業クラスターの形成
- 山口県産業技術センターの機能強化
- 商業・商店街の振興

関連する住み良さ・元気指標の最終達成水準と見通し

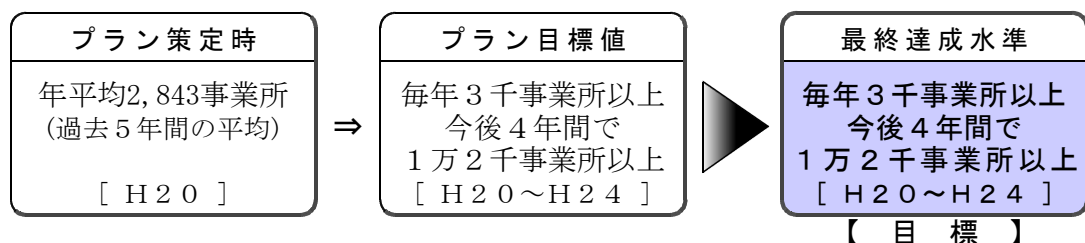
◆ No.66 企業誘致件数



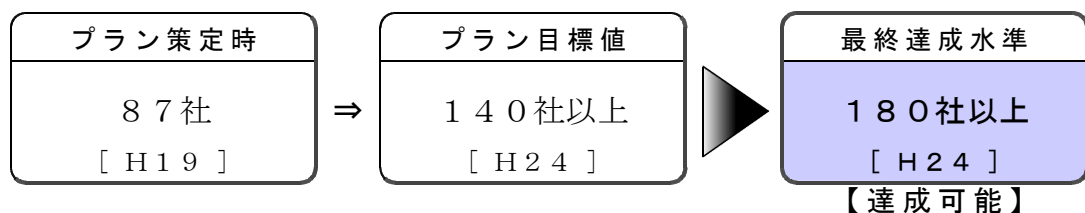
◆ No.67 高度技術産業の誘致企業数(累計)



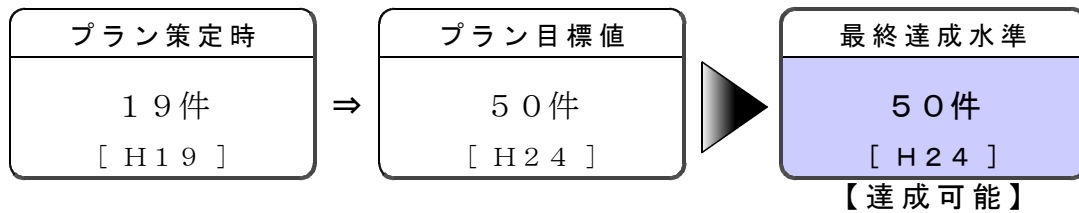
◆ No.68 開業する事業所数



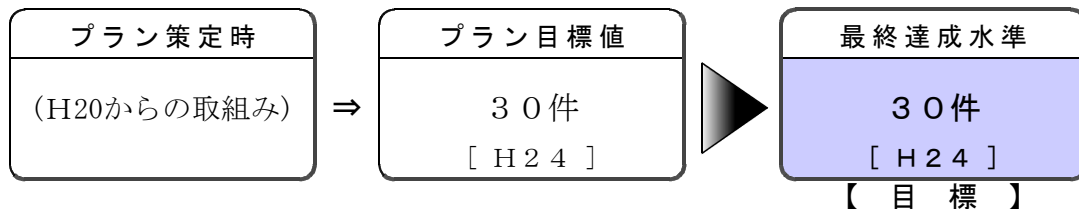
◆ No.69 経営革新計画目標達成企業数(累計)



◆ No.70 次世代環境産業分野での事業化件数（累計）



◆ No.71 やまぐちブランド技術革新計画策定企業数（累計）



○ 企業誘致等の推進

・ 企業立地推進強化事業 15,549千円

市町や関係機関と連携し、企業誘致に係る情報収集・分析や企業へのアプローチ・アフターケア等を行い、効果的・効率的な誘致活動を展開します。

・ 企業立地促進補助事業 300,000千円

工場の建設や関連施設の整備に係る経費の一部を補助することにより、県外企業の誘致による外部活力の導入や、県内既存企業の内発展開を促進します。

・ 産業団地分譲加速化事業 249,045千円

県と市町が共同で開発した産業団地の取得経費の一部を補助すること等により産業団地の価格競争力の確保を図るとともに、販売促進PRを強化することにより、分譲を加速化します。

◇ 補助制度の概要

[補助率] 一律40%（地元市の補助率が上限）
※ 地元市と合わせ最大80%の補助率
[対象産業団地] 山口テクノ第2団地、小野田・楠企業団地、
宇部テクノパーク、宇部新都市テクノセンターゾーン、
ひかりソフトパーク

・ 周南コンビナート造水プロジェクト促進事業 1,000千円

周南地域における将来の工業用水需要に対応するため、企業と行政が連携・協働し、国事業を活用した「水循環プロジェクト」の実証成果を踏まえ、新たな造水事業の実現化に向けた協議・検討を行います。

○ 新規創業、中小企業の成長育成支援

・ 地域中小企業総合経営支援事業 30,221千円

創業や新分野進出等、中小企業の新たな取組みを支援するため、県内8箇所に設置している地域中小企業支援センターで、窓口相談や創業講座等を実施します。

・ 建設業新分野進出等支援強化事業 3,500千円

新分野進出支援塾を開催し、農業・環境・福祉分野への建設業者の進出を支援するとともに、商工会議所が実施する中小企業診断士派遣事業と連携し、県庁、土木建築事務所等において、建設業者経営相談会を開催します。

◇新分野進出支援塾の開催

[開催内容] 農業・環境・福祉分野の支援制度説明、進出事例発表、現地見学会（農業のみ）等

[開催場所] 宇部市、長門市、柳井市、周南市

◇建設業者経営相談会の実施

[開催内容]

- ・ 定例相談会 毎月1回 (場所：県庁)
- ・ 随時相談会 希望に応じて実施 (場所：土木建築事務所等)
- ・ 個別相談会 新分野進出支援塾の開催に併せて実施

[実施内容] 中小企業診断士による、無料の個別経営相談等

○ 中小企業制度融資の充実

拡中小企業制度融資（再掲 P.12）

[融資枠] 80,000,000千円

○ やまぐち型クラスターの形成

・ 新エネルギー利活用推進事業 22,500千円

水素エネルギーの活用の成果を産業振興に生かすため、新エネルギーの利活用による県内企業の事業化を推進し、環境負荷低減型次世代環境産業の集積を促進します。

◇地域での副生水素利活用に関する調査（県実施）

- ・ 地域での副生水素を持続的に利活用するための方策、ビジネスモデルの成立可能性を検討する調査の実施

◇水素関連製品の試作品開発等（新エネルギー研究会実施）

- ・ テーマ別水素関連製品の試作品開発
- ・ 県民に対する普及啓発、意識高揚のためのセミナーの開催

- ・ **省エネ・省資源型産業集積促進事業** 45,300千円

「知的クラスター創成事業」等に係る研究成果の事業化を進めるため、県内中小企業への支援を行い、LED等の省エネルギー・省資源に資する次世代産業の集積を促進します。

- ・ **中小企業等知財支援拠点形成促進事業** 11,413千円

県内の中小企業への知財支援体制を強化するために、専門の人材を配置することにより、中小企業の知財活用の円滑化を図ります。

○ 山口県産業技術センターの機能強化

- ・ **産業技術センター運営費交付金** 581,949千円

地方独立行政法人山口県産業技術センターに対し、中期計画に基づき自主的・自律的な業務運営を行うために必要な経費を運営費交付金として交付します。

- ・ **産業技術センター施設設備費** 26,000千円

地方独立行政法人山口県産業技術センターの整備・改修に要する経費、及び試験研究機器の更新や新規導入に必要な経費を、施設設備費として交付します。

(14) ふるさと農林水産業の育成

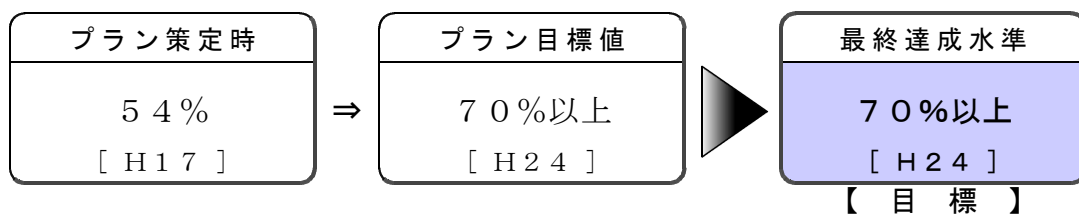
戸別所得補償制度の開始やT P Pへの参加問題など、農林水産業を取り巻く環境が大きく変化する中で、これに的確に対応しながら、山口県の食の安心・安全を支える農林水産業を育成するため、農林水産業の担い手確保や経営体の充実、たくましい産地づくりなど、ふるさと農林水産業の基盤強化を図ります。

【重点事業】

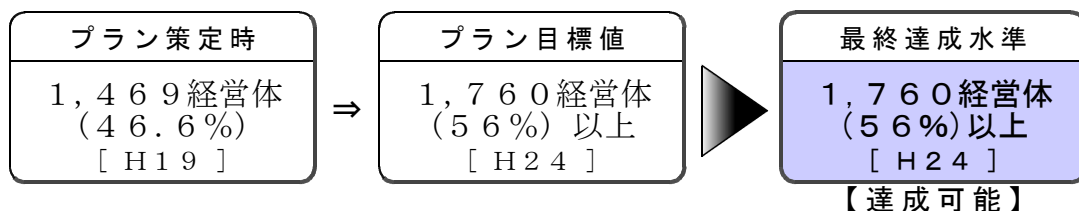
- 県民のくらしを支える県内食料自給率の向上
- 農業の担い手確保・育成対策の充実
- 需要拡大と産地づくり
- 儲かる漁業の振興
- 新たな担い手確保対策の充実

関連する住み良さ・元気指標の最終達成水準と見通し

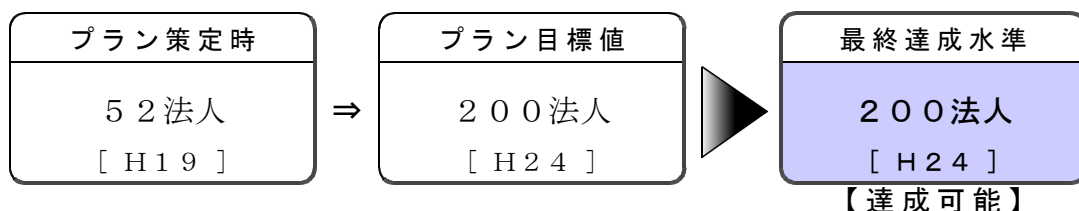
◆ No.72 県内食料自給率（生産額ベース）



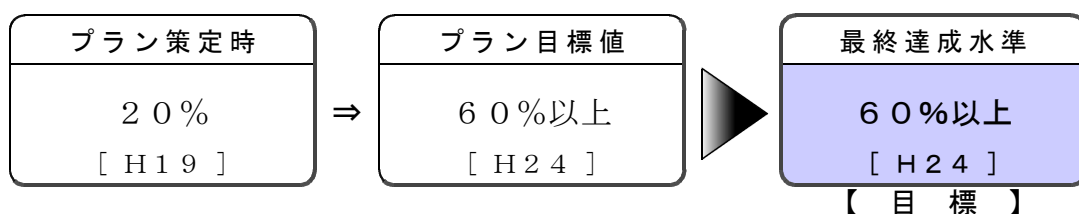
◆ No.73 認定農業者数（認定割合）



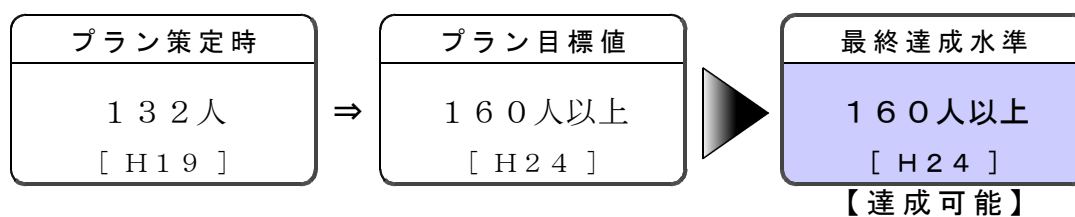
◆ No.74 特定農業法人数



◆ No.75 認定農業者等が担う水田耕作面積の割合



◆ No.76 新規農林漁業就業者数（年間）



○ 県民の暮らしを支える県内食料自給率の向上

○ 農業の担い手確保・育成対策の充実

○ 需要拡大と産地づくり

拡やまぐち集落営農生産拡大事業

318,000千円

農業所得の増大を通じ、本県農業の体質強化を図るため、生産の中心となる集落営農法人のコストの削減や高品質化を進めるとともに、麦・たまねぎ等の生産拡大による土地利用率の向上、経営複合化の取組みを支援します。

◇生産条件整備支援（ハード対策）

- ・麦、たまねぎ等の緊急生産拡大対策に対応した機械整備
 - ・土地利用型露地野菜や収益性の高い施設園芸作物等の栽培用の機械整備
- [実施主体] J A、法人
 [支援内容] 生産拡大に必要な共同利用機械等の導入を支援
 [負担割合] 主穀：1/2、J A・法人1/2
 園芸：県1/3、市町1/3、J A・法人1/3

◇生産拡大支援（ソフト対策）

- [実施主体] 水田農業推進協議会
 [支援内容] 特定農業法人の経営安定・生産拡大への取組みを支援
 安定供給体制整備、低コスト・省力化、単収向上・高品質化
 [負担割合] 県1/2、実施主体1/2

・食料自給率向上・産地再生緊急対策事業 (22年度予算) 351,130千円

大豆・麦等の生産拡大に必要な施設や、低コスト・高品質化のための加工施設の整備を支援し、本県の農産物の安定供給に向けた産地競争力の強化を図ります。

- [事業主体] 農業者団体 [負担割合] 国1/2、事業主体1/2
 [整備内容] 大豆・麦乾燥調製施設（田布施町南すおう地区）
 荒茶及び仕上茶加工施設（宇部市小野地区）

新国営緊急農地再編整備事業負担金36,088千円

耕作放棄地を含む広範囲にわたる農地を短期間に基盤整備し、土地利用率の向上と担い手への利用集積を進めることにより、優良農地を確保し、地域農業の活性化を図ります。

[事業主体] 国

[事業工期] 平成23年度～平成29年度（7年間）

[②事業内容] 測量及び試験、換地計画原案作成

[関係市町] 柳井市、田布施町、光市

新企業と協働した地域農業活性化事業24,000千円

生産の中心となる集落営農法人が農業参入企業と連携して地域農業の活性化に取り組むために必要な支援を行います。

◇受入体制強化

[実施主体] 地域担い手協議会

[支援内容] 受入可能農地や施設等の情報提供
農地の確保に向けた地域や地権者との調整支援

◇啓発・相談体制強化

[実施主体] 県

[支援内容] 参入促進セミナー、受入地域との意見交換会
営農計画作成支援

◇機械・施設整備支援

[実施主体] J A、集落営農法人

[支援内容] J A・法人が企業に貸与するために行う機械・施設の取得に対する補助

[負担割合] 県1／3、市町1／3、J A・法人1／3

[補助限度額] 500万円以内／1 J A・法人

・やまぐちの逸品東アジア輸出促進事業

2,000千円

輸出パートナーや九州貿易振興協議会と連携し、輸出商談会や物産展を開催し、中国・台湾への販路開拓を行います。

[事業主体] やまぐちの農水産物需要拡大協議会

[事業内容] 中国・台湾における物産展・商談会への参加促進
商談会を通じた輸出の促進 等

新山口黒かしわ地どり生産拡大事業

17,600千円

本県初のオリジナル地どりである「山口黒かしわ地どり」の生産拡大に向け、新たに地どりの素ビナ供給体制を整備する組合への支援、及びブランド保護対策を行います。

◇山口黒かしわ地どり素ビナ供給施設整備

[事業主体] 山口黒かしわ地どり素ビナ生産組合

[支援内容] 県内生産者へ「山口黒かしわ地どり」の素ビナを供給する拠点施設の整備

[補助割合] 県1/2、生産組合1/2

◇ブランド保護対策

・「山口黒かしわ地どり」を県統一ブランドとして普及させるため、種鶏生産を行う県と、地どり生産者団体とが連携し、ブランド保護対策を実施

[取組例] ・飼育方法の普及・指導

・「山口黒かしわ地どり」のロゴ表示統一等

※山口黒かしわ地どり：山口県・島根県を原産とする日本鶏で、昭和26年に天然記念物に指定された「黒柏鶏」を基に、県農林総合技術センター畜産技術部において開発。

・山口の牛づくり推進事業

32,528千円

肉用牛の自給率向上を図るため、県産和牛のブランド力向上の取組みや生産者のニーズに沿った種雄牛の造成及び供用を推進します。

・やまぐち特産牛振興対策事業

4,000千円

希少価値の高い本県固有品種の見島牛、無角和種について、生産力の拡大により経済家畜としての活用を促進します。また、本県独自の地域ブランドとして定着化を図ります。

◇繁殖雌牛導入補助金

・見島牛、無角和種の繁殖雌牛の新規導入経費に対する補助

◇「やまぐち特産牛」情報発信

・山口宇部空港においてオリジナル広告看板を掲示

・無角和種を山口国体の国体弁当へ提供

・資源循環型肉用牛経営育成事業

6,314千円

肉用牛の増頭と中山間地域等の農村機能の維持及び資源の循環を推進するため、飼料作物の栽培と堆肥の散布を条件に、肉用牛の増頭に必要な施設整備の一部を助成します。

《鳥獣被害防止対策関連事業》

455, 272千円

人的被害の発生等、野生鳥獣による深刻な農林業被害は、農家・林家の生産意欲を減退させるなど、地域全体の活力を失わせかねない、極めて深刻な問題となっています。

このため鳥獣被害防止対策プロジェクトチームを設置し、その検討結果を踏まえ、県、市町、関係団体の連携の下、広域的観点から緊急的な捕獲の強化、捕獲の担い手確保・育成等を行います。

新鳥獣捕獲緊急対策事業

42, 932千円

鳥獣による農林業被害が拡大傾向にあることに加え、人的被害も発生していることから、緊急的な対策として市町や猟友会と連携した捕獲対策を実施します。

<イノシシ対策>

◇イノシシの徹底捕獲緊急対策

22, 300

県や市町、地元猟友会等が連携し、大量の箱わなを使用した徹底的な捕獲を実施

[実施主体] 県（農林総合技術センター・農林事務所）

[実施地域] 県内東部・中部・西部の被害が深刻な3地域

[実施方法] 1箇所（10km×10km）当たり、200基の箱わなを使用し、集中的捕獲を実施

[目標頭数] 600頭

<シカ対策>

◇広域一斉有害鳥獣捕獲の実施

7, 349

広域捕獲隊を編成し、市境を越えた一斉捕獲を実施

[実施主体] 猟友会

[実施時期] 4～5月（出産期前）、9～10月（水稻収穫期前）

[実施地域] 下関市、長門市、美祢市

[目標頭数] 200頭

◇シカわな捕獲システムの導入・実践

3, 800

耕作放棄地において、積極的な餌付けと遠隔操作の囲いわなを利用したシステムによる捕獲を実践

[実施地域] 下関市・長門市・美祢市の被害が深刻な3地域

[目標頭数] 100頭

◇狩猟による冬場の捕獲強化

8, 883

狩猟による捕獲頭数を拡大

[実施主体] 猟友会

[実施時期] 11月～3月（狩猟期間）

[目標頭数] 940頭

<サル対策>

◇広域捕獲班によるサルの捕獲支援 600

サル捕獲の専門的ノウハウを有する広域捕獲班を編成し、市町の要請に応じて派遣、地域の捕獲隊と共同で捕獲を実施

[実施主体] 猟友会

[実施地区] 県内4箇所

新鳥獣被害防止対策体制整備事業 21,666千円

減少・高齢化の著しい担い手を新たに確保・育成するため、自衛隊OBや農協職員等の狩猟免許取得等を支援するとともに、捕獲技術向上のための研修会等を実施します。

◇新たな有害鳥獣捕獲隊員の育成 7,235

集落ぐるみの捕獲活動を推進するため、狩猟免許取得初年度に要する経費（2/3相当）を助成

[実施主体] 県

[助成額] わな猟 20千円、銃猟 67千円

◇銃猟捕獲隊員養成研修の実施 2,400

銃猟免許新規取得者を対象とする捕獲隊員養成研修に要する経費を助成

[実施主体] 猟友会

[研修対象者] 第1種狩猟免許新規取得者

[研修内容] 射撃訓練、捕獲現場での実地研修等

◇射撃技能研さん支援 6,500

事故防止と技術向上のため、有害鳥獣銃猟捕獲隊員を対象とする射撃技能研さん経費を助成

[実施主体] 猟友会

[助成対象者] 有害鳥獣銃猟捕獲隊員1,300人

◇シカ捕獲技術向上研修の実施 2,304

・若手銃猟者の育成のため、猟友会ベテラン銃猟者による捕獲技術の実地研修を実施

[実施主体] 猟友会

[研修対象者] 若手銃猟者

・先進地（広島県安芸高田市）のわな捕獲技術導入、普及

[実施主体] 猟友会

[研修対象者] 下関市、長門市の4捕獲隊

◇イノシシ等捕獲技術向上研修の実施 1,311

- ・わな猟免許新規取得者等を対象とした捕獲技術研修
[実施主体] 県（8農林事務所）
[研修内容] 「イノシシ捕獲マニュアル」及び「サル捕獲マニュアル」
を使用しての講義、実習
- ・わな捕獲技術の普及・向上のための技術指導員派遣
[実施主体] 猟友会
[研修内容] 現場に応じたわなの架設等に関する実践的技術の取得

◇サル捕獲技術普及促進 1,276

- わなによるサル捕獲技術の導入と普及
[実施主体] 市町の鳥獣被害防止対策協議会
[研修内容] サル用の小型箱わなを使用した、「サル捕獲マニュアル」
の実践を通じての捕獲技術の普及

◇有害鳥獣捕獲貢献者マイスター認定 640

- 有害鳥獣捕獲従事者の貢献を適正に評価し、捕獲活動への参加意欲向上を図るため、豊富な経験と優れた技術を有する者をマイスターに認定
[実施主体] 県
[認定方法] 各市町鳥獣被害防止対策協議会からの推薦後、知事が一定の要件を満たす者を「有害鳥獣捕獲マイスター」として認定

新鳥獣被害防止対策支援事業 218,244千円

被害の多発する地域を対象に集落環境調査及び国交付金を活用した市町の防護柵整備等の取組みを推進し、地域における効果的な被害防止活動を支援します。

◇集落環境調査の実施 18,244

- 実態把握のため土地の利用状況や鳥獣被害の要因となる情報を記した地図を作成し、効果的な被害防止対策に活用
[実施主体] 県
[事業期間] 平成23年4月～平成23年9月
[事業対象] 90集落（H22：30集落、H23：60集落）

◇被害防止対策 200,000

- 国の交付金を活用し、イノシシ、シカ用防護柵の設置、捕獲用箱わな導入等を支援

・ツキノワグマ保護管理対策事業

4,500千円

絶滅危惧種である西中国山地のツキノワグマについて、特定鳥獣保護管理計画に基づき、県民の生命財産の保護と両立を図りつつ、適正な保護管理を行います。

◇被害防止対策

- ・クマレンジャー設置事業
- ・クマ捕獲後の体制整備事業
- ・生息調査事業

◇保護管理対策

- ・特定鳥獣保護管理計画の策定（広島県、島根県との共同策定）

<その他の関連事業>

・イノシシー時飼育システム技術確立	4,000
・シカの誘引・捕獲技術の確立	4,000
・やまぐち型放牧による緩衝帯整備	500
・集落・農地周辺繁茂竹林伐採の緩衝帯整備	50,150
・野生鳥獣の生息環境の整備	100,760
・狩猟免許の受験機会の拡大	6,349
・シカ生息実態調査	1,086
・集落内活動体制確立支援	1,085

○ 儲かる漁業の振興

☐キジハタ種苗生産推進事業

267,380千円

高級魚「キジハタ」について、平成24年度から全国トップレベルとなる10万尾の種苗生産を開始するための施設整備を実施します。

[整備箇所] 外海第二栽培漁業センター（阿武町奈古）

[整備内容] キジハタ種苗生産棟の新設、海水ろ過装置の増設等

☐アサリ増殖推進事業

15,434千円

本県が有する特許技術を活用し、アサリ大型人工種苗量産化試験を実施するとともに、干潟において増殖実証試験を行い、人工種苗生産技術の確立を図ります。

[実施機関] 水産研究センター内海研究部

[事業内容] アサリ大型人工種苗(20ミリ)量産化試験

☐大型人工種苗の干潟への展開作業、成育状況調査等

・ **カイガラアマノリ養殖実用化試験事業** 12,926千円

希少性が高く、味の評価も高い「カイガラアマノリ」の大量養殖技術を実用化することにより、全国唯一の養殖産業の創出を目指します。

[実施機関] 水産研究センター内海研究部
[事業内容] 山口湾、平生・田布施湾での養殖実証実験
[生産目標] H23：60kg（⇒ H24：100kg）

・ **重要資源回復計画推進総合対策事業** 31,384千円

トラフグ・アマダイ等の資源状態が悪化している魚種について資源回復計画に基づき、漁業者の協力を得て、資源回復の取組みを総合的、効率的に推進します。

◇トラフグ・アマダイ種苗放流支援
◇幼稚魚保護効果の高い改良漁具等の導入支援

・ **藻場・干潟保全活動支援事業** 10,725千円

水産資源の保護・培養、水質浄化等の機能を有する藻場・干潟の維持、回復を目指し、漁業者が主体となり地域住民と協働して行う保全活動を支援します。

新 **漁業経営体育成推進事業** 51,000千円

山口県漁協が「第2次中期経営計画」に基づいて重点的に取り組む、意欲ある漁業者グループの共同経営化等による経営基盤の強化対策に対して、支援を行います。

[実施機関] 山口県漁業協同組合
[事業内容] (1)ハード支援
共同経営により、加工・販売等の経営多角化に取り組む漁業者グループに対し、必要となる施設、機器等の整備を支援
(2)ソフト支援
県漁協内に専門チームを組織し、共同経営に必要な経営、経理知識の習得等を支援
[補助割合] 県1／2、県漁協1／2

○ 新たな担い手確保対策の充実

拡ニューファーマー総合支援対策事業

391,321千円

法人就業も含めた就業相談・研修・定着支援など、一貫したサポートを実施し、新たな担い手の確保・育成を図ります。

◇就業相談・情報提供

- ・やまぐち農林振興公社に相談窓口設置、就農・就業現地見学会の開催等

◇自己経営希望者への研修

- ・やまぐち就農支援塾（年間8回の基礎的入門研修）
- ・若者等就農支援（農大や農業法人において基礎知識や技術の習得 等）

◇法人就業希望者への研修

- ・やまぐち就農支援塾（年間5回の法人研修）
- ・営農支援員設置（農業法人での農作業体験 等）
- ・ふるさとやまぐち就農促進（農業法人就業者向け栽培技術管理等研修）

拡ニューフィッシャー確保育成推進事業

177,853千円

新たな担い手を確保するため、地域を受け皿とした段階的・実践的な研修を行います。

新水産高校生のインターンシップ支援

- ・漁業就業を目指す水産高校生の現場実習、漁業体験を支援

◇就業相談・情報提供

- ・山口県漁業就業者確保育成センター（県漁協）に相談窓口を設置

◇短期漁業研修

- ・就業先決定のための講座、体験実習（1泊2日）

◇長期漁業研修

- ・新規就業希望者や漁家子弟（親と異なる漁業種類）を対象とした、漁労技術、知識習得のための実践研修
漁業選択研修（6ヶ月）、着業技術研修（1年半）
助成額 研修生150千円/月 指導漁家60千円/月

新漁業就業推進コーディネーターの設置

- ・新規就業者への営漁指導、長期漁業研修の受入先の開拓を行うコーディネーターを設置

◇漁船乗組員就業支援

- ・就業希望者を雇用しての現場実習により、円滑な就業を促進

・森林づくり担い手支援総合対策事業

81,833千円

地域林業を支える担い手を確保し、地域への定着を図るため、新規就業から林業事業体の育成強化までの研修等を総合的に実施します。

◇就業相談・情報提供

- ・山口県森林整備支援センターに相談窓口を設置

◇林業体験研修

- ・間伐材の搬出・運搬等の林業体験研修

◇担い手の育成研修

- ・低コスト間伐技術、高性能林業機械の操作技能等、施業・経営に係る専門的知識・高度技能の習得研修

・やまぐちU J I ターン推進事業

2,850千円

中山間地域を中心に、都市圏に住む移住意向者の本県へのU J I ターンを推進し、人口減少の抑制や、地域づくり活動への参加などによる地域活力の維持・創出を図ります。

(15) 多彩な観光・交流の推進

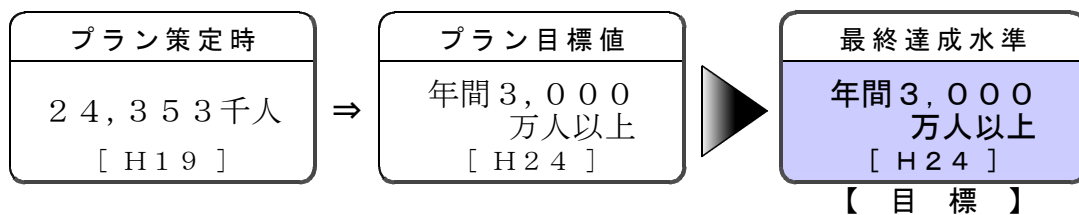
「年間観光客3千万人構想」の実現に向け、旅行形態の変化や多様化する観光ニーズに的確に対応した戦略的な誘客と情報発信に、幅広い主体が連携して取り組むとともに、訪日観光客の今後一層の増加が見込まれる東アジアをターゲットとした観光客の誘致により、交流人口の拡大と県内経済への波及を図ります。

【重点事業】

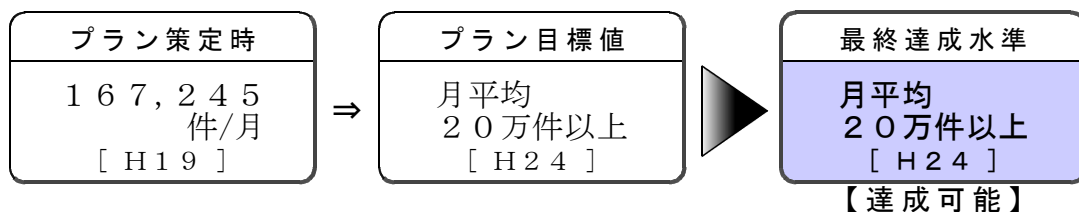
- 「年間観光客3千万人構想」の実現
- 県外への情報発信の強化
- 東アジアからの観光客誘致の促進
- 情報発信拠点の充実

関連する住み良さ・元気指標の最終達成水準と見通し

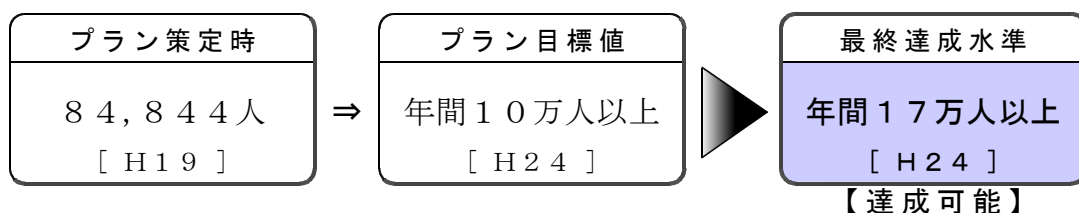
◆ No.77 観光入込客数



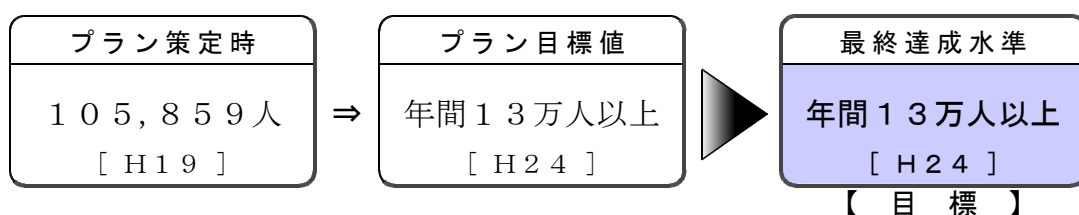
◆ No.78 県ホームページへのアクセス数



◆ No.79 首都圏アンテナショップ来館者数



◆ No.80 外国人入国者数（下関港からの入国者）



○「年間観光客3千万人構想」の実現

新おいでませ！山口イヤー観光交流キャンペーン推進事業 191,600千円

「年間観光客3千万人構想」の最終年である平成24年を「おいでませ！山口イヤー」と位置付け、3千万人構想実現アクション・プランの取組成果を集大成した全県一体の大型観光キャンペーンを実施します。

[実施主体] おいでませ山口観光キャンペーン推進協議会

[実施時期] H23年7～12月 プレキャンペーン
H24年3～8月 本キャンペーン

◇受入体制の整備

- ・「ディスカバー！長州博」の開催
明治維新や歴史の道「萩往還」をテーマとした周遊観光コースづくりやイベント等の開催
- ・「とまろう！山口フェア」の実施
地旅づくりで生まれた素材の商品化や情報発信の実施
- ・「ワンスモア！山口キャンペーン」の開催
国体選手等に対する割引特典を盛り込んだワンスモアパスポートの提供による再訪の促進

◇「ぐるるん！山口フェスタ」の実施

- ・ローカル線のスタンプラリーやご当地グルメイベント等の開催による県内周遊観光の促進

◇空港を活用した観光客誘致

- ・山口宇部空港や平成24年度に再開する岩国基地民間空港を活用した旅行商品造成の促進

◇九州新幹線やフェリーを活用した観光客誘致

- ・九州、四国からの内航フェリーや九州新幹線を活用した旅行商品造成の促進や九州新幹線沿線等における観光キャラバンの実施

新観光地景観整備事業 200,000千円

観光地の景観整備等を市町と協働して実施し、ハード面での受入体制整備による観光地の魅力向上を図ります。

[事業内容] 倒木除去、老朽施設等補修工事、植栽等景観整備工事、看板整理等修景工事

[実施箇所] 9市（萩往還沿道、旧山陽道沿道、JR美祢線沿線等）

新やまぐちの自然景観整備事業

50,000千円

本県の優れた自然資源を再発見し、これに親しむことができるよう、緊急的に散策路や案内板等の整備を行うとともに、県内外に広く紹介します。

[事業内容] 歩道の簡易補修、木柵の整備、駐車場・景勝地等案内板整備等
[実施地区] 山野草の自生地、溪谷・滝、山

・ 広域観光推進事業

10,445千円

旅行形態や観光ニーズの多様化に対応し、効果的な本県への誘客を図るため、近県や隣接する地域と連携しながら、広域的な観光振興に取り組みます。

- ・ J R 西日本のディスカバーウェストキャンペーンと連携した、中国5県共同による情報発信や誘客促進活動の実施
- ・ 関門海峡観光推進協議会、中国地域観光推進協議会負担金 等

○ 県外への情報発信の強化

・ ふるさとやまぐち県外情報発信事業

3,000千円

県外に向けて山口県の魅力を伝える情報を、様々な広報媒体を活用して効果的に発信し、山口県の認知度を向上させることにより、観光交流の促進や、県産品の販路拡大を図ります。

◇山口ふるさと大使

本県にゆかりのある著名人を「山口ふるさと大使」に委嘱し、大使の知名度を活用して、山口県の魅力や話題をPR

◇ひとのくに山口ファンクラブ

[入会資格] 県外在住者等で山口県に関心のある者 ②会員数 1,653人

[役割] 県からの情報を活用し、クチコミ等で山口県をPR

・ 海外移住対策事業

12,687千円

国際化を推進する上で、県にとって貴重な海外の交流拠点である在外県人会とのネットワークを強化するため、第3回在外山口県人会世界大会を「おいでませ！山口国体」に併せて本県で開催します。

◇第3回在外山口県人会世界大会

[開催時期] 9月29日～10月1日

[参加者] 8カ国15団体

○ 東アジアからの観光客誘致の促進

新 東アジア地域観光客誘致促進事業

19,800千円

下関港の国際定期航路を活用した県内旅行の造成や、山口宇部空港を発着する国際チャーター便の運航促進を支援し、外国人観光客の誘致に重点的に取り組めます。

◇国際フェリーの活用

- ・ 韓国、中国からの国際定期航路を活用した県内旅行への助成による誘客の拡大

[補助対象] ・ 20名以上が県内に1泊以上滞在する旅行商品
・ 1ツアーあたり10万円を上限に旅行会社に補助

◇国際航空チャーター便の活用

- ・ 観光客誘致重点路線（中国、韓国、台湾）の国際航空チャーター便運航実施経費への助成による誘客の拡大

(16) 交流ネットワークの整備

地域や産業の活性化を図るため、道路、港湾等の整備を計画的に進めるとともに、ブロードバンド環境整備による情報化や、都市基盤の整備などによる快適で住みやすいまちづくりを推進することにより、人、モノ、情報が交流する拠点としての山口県を創ります。

【重点事業】

- 岩国基地民間空港の早期再開の実現
- 高速交通道路網の整備促進
- 港湾物流の活性化
- 山口宇部空港の利用促進
- 情報化の推進

関連する住み良さ・元気指標の最終達成水準と見通し

◆ No.81 県内空港の利用客数（山口宇部空港）

プラン策定時	⇒	プラン目標値	⇒	最終達成水準
886,817人 [H19]		100万人 [H24]		100万人 [H24] 【目標】

◆ No.81 県内空港の利用客数（岩国空港(仮称)）

プラン策定時	⇒	プラン目標値	⇒	最終達成水準
— [H19]		40万人 [H24]		40万人 [H24] 【目標】

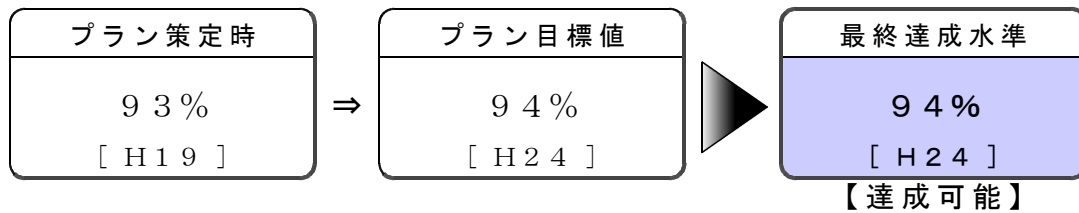
◆ No.82 山陰道の整備距離（国道191号萩・三隅道路）

プラン策定時	⇒	プラン目標値	⇒	最終達成水準
7.1km [H19]		15.2km [H24]		1年前倒しで 15.2km [H23] 【達成可能】

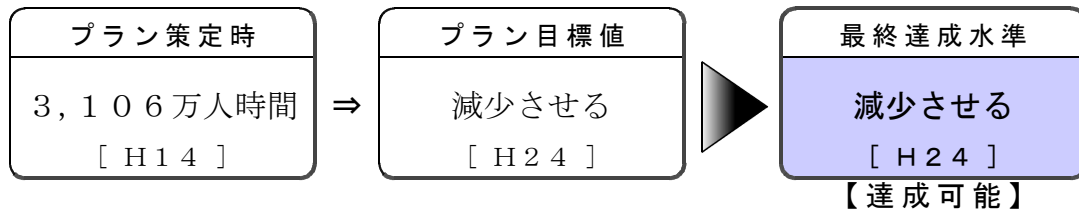
◆ No.83 地域高規格道路の開通距離

プラン策定時	⇒	プラン目標値	⇒	最終達成水準
5.8km [H19]		37.2km [H24]		37.2km [H24] 【達成可能】

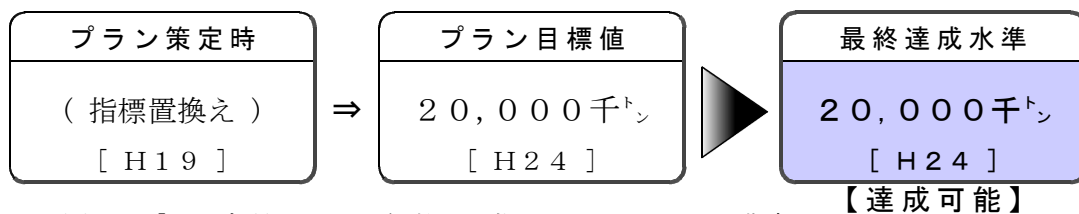
◆ No.84 インターチェンジ30分エリア人口の割合



◆ No.85 年間渋滞損失時間数

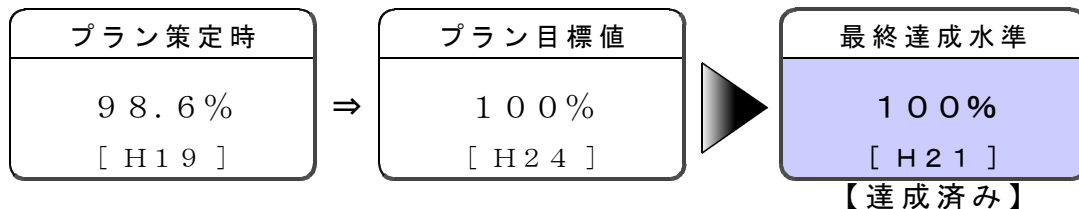


◆ No.86 公共埠頭における貨物（バルク貨物を含む）の年間取扱量



※従来は、「外国貿易コンテナ個数」を指標としていたが、港湾物流の実態を踏まえ、バルク貨物まで含む指標に変更（置換え）。

◆ No.87 ブロードバンド世帯カバー率



○ 岩国基地民間空港の早期再開の実現

新岩国基地民間空港再開準備推進事業

12,500千円

岩国基地民間空港の平成24年度の早期再開に向け、地元における再開周知活動を支援するとともに、県内2空港のメリットを活かした利用促進対策を検討します。

◇首都圏でのPR活動

- ・旅行会社に対するプロモーション活動や羽田空港等での再開周知PR
[事業主体] 岩国錦帯橋空港利用促進協議会

◇岩国基地民間空港の利用促進に向けた調査・研究

- ・1県2空港のメリットを活かした利用促進方策等に係る調査研究

○ 山口宇部空港の利用促進

・ 山口宇部空港利用促進対策事業 11,000千円

山口宇部空港の利用の拡大に向け、県中西部地域において空港利用促進対策の充実・強化を図ります。

◇ 県内旅行会社・交通事業者等との連携

[事業主体] 山口宇部空港利用促進振興会

[事業内容] ・ 旅行商品のPR支援
・ 空港連絡バス、乗合タクシーと連携したキャンペーン

新 県内重点対策地域での訪問PR

[委託先] 山口宇部空港ビル(株)(山口宇部空港利用促進振興会事務局)

[事業内容] 県中西部地域を対象とした重点的な企業訪問による利用促進PR

・ 山口宇部空港着陸料の減免延長

航空運送事業者の航空路線維持に向けた取組みを支援するため、緊急対策としての着陸料（国内線）の減免を1年間延長して実施します。

[減免内容] 1 / 3 減免 ⇒ 4 / 10 減免（追加減免額 約3千万円 / 年）

[延長期間] 平成23年4月分～平成24年3月分

○ 港湾物流の活性化

・ 港湾施設使用料の減免延長

内航フェリーの航路維持に向けた取組みを引き続き支援するため、港湾施設使用料の全額免除を1年間延長して実施します。

[減免内容] 係船料・可動橋使用料

3割減免 ⇒ 全額減免（追加減免額 約3千万円 / 年）

[延長期間] 平成23年6月分～平成24年5月分

○ 高速交通道路網の整備促進

・ 高速交通道路網調査費 10,000千円

山陰自動車道の早期整備、及び地域高規格道路を含めた今後の広域道路ネットワークの検討のため、必要な調査を実施します。

5 循環型社会づくりの推進

(17) 資源の地域内循環の促進

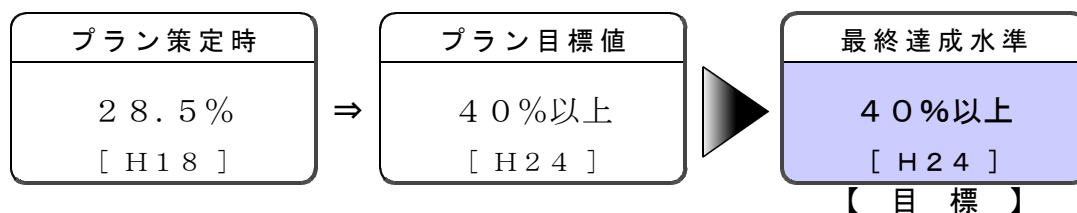
県民総参加による環境への負荷が少ない循環型社会を構築するため、県民、事業者の3R（ゴミ減量、再利用、再生利用）活動の推進、森林バイオマスエネルギーの活用等による資源の地域内循環の取組みを促進します。

【重点事業】

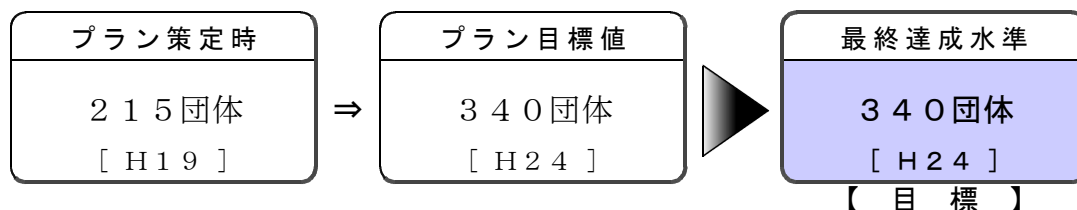
- 産業廃棄物税の活用などを通じた循環型社会の形成
- 生ごみリサイクルシステムの構築
- 産業廃棄物最終処分場の整備促進
- 森林バイオマスエネルギーの活用

関連する住み良さ・元気指標の最終達成水準と見通し

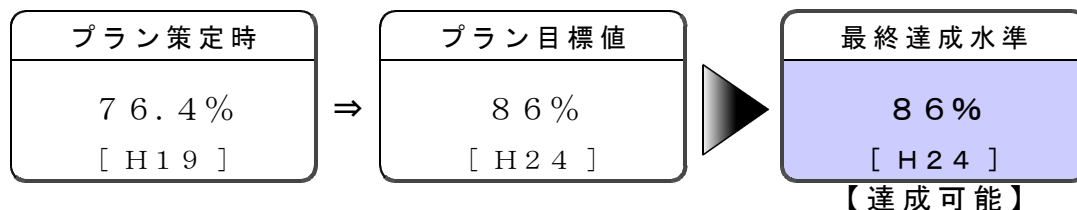
◆ No.88 ごみのリサイクル率



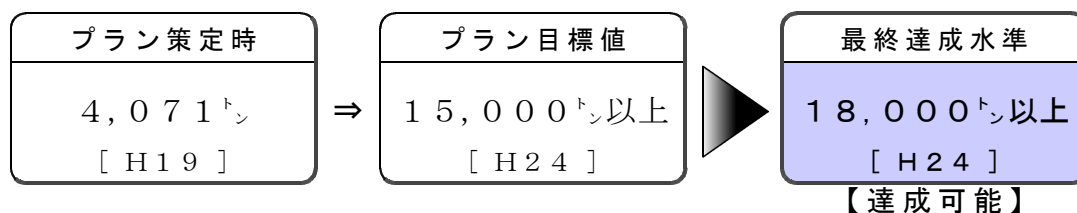
◆ No.89 ISO14001取得等団体数



◆ No.90 生活排水処理率



◆ No.91 森林バイオマスエネルギー利用量（間伐材重量）



○ 産業廃棄物税の活用などを通じた循環型社会の形成

○ 産業廃棄物最終処分場の整備促進

《産業廃棄物税関連事業》

147,827千円

産業廃棄物税を活用して、産業廃棄物の排出抑制や減量化・リサイクルの促進、地球温暖化防止対策として住宅用太陽光発電システム等設置への利子補給を実施するなど、本県の循環型社会の構築に向けた取組みを進めます。

産業廃棄物税充当事業

《環境インフラ整備の支援》

◇周南地域広域最終処分場整備促進対策事業 10,000

・広域最終処分場を整備する第三セクターへの設計経費等の融資

《産業活動の支援》

◇循環型社会形成加速化事業（再掲 P.104）（普及啓発を除く） 62,100

◇地球にやさしい環境づくり融資事業（利子補給分）（再掲 P.109） 15,083

・住宅用太陽光発電システム設置に対する利子補給を実施

《適正処理の推進》

◇産業廃棄物適正処理推進事業 44,674

・監視パトロール等による不適正処理の未然防止を図るとともに、関連事業者の優良化に向けた取組みを推進

◇ダイオキシン類削減対策総合調査事業 14,970

・発生源周辺等のダイオキシン類汚染状況を調査するとともに、排出量の多い施設を重点的に検査

《普及啓発》

◇循環型社会形成加速化事業（再掲 P.104） 1,100

・ 循環型社会形成加速化事業

62,100千円

事業者等の3R活動（ゴミ減量、再利用、再生利用）の促進に取り組みます。

◇廃棄物減量化・リサイクル推進事業

・廃棄物の排出量の抑制や減量化を進める上で効果が大きいと認められるリサイクル施設の整備等に係る企業の取組みを支援

◇資源循環事例等認定普及事業

・県内で発生した循環資源を再利用したリサイクル製品や、廃棄物の発生抑制や減量化に積極的に取り組む事業所を認定

新 やまぐちの美しい里山・海づくり推進事業

62,775千円

「やまぐちの美しい里山・海づくり条例」の制定を受け、官民が一体となって実践的な環境美化活動に取り組みます。

◇海岸漂着物地域清掃活動促進事業

- ・漂流・漂着ごみ対策重点地域一掃事業
回収困難場所での専門業者による回収・処理
- ・漂着ごみゼロ！民間団体資機材提供事業
民間団体等による自主的な清掃活動を継続実施するための支援
[実施主体] 県（市町、地元関係団体等の協働による「実行委員会」へ委託）
[実施内容] 日韓海峡海岸漂着ごみ一掃清掃の実施
自立的活動継続のための資機材の提供 等

◇ごみゼロやまぐちクリーンアップ活動支援事業

- ・国体開催に向けて、地域の環境美化活動を強化するため、会場へのアクセス道路や主要観光地等における不法投棄、散乱ごみの回収を実施

◇県下一斉クリーンアップ大作戦

- ・国体会場を中心とした県下一斉清掃活動を実施

・不法投棄・散乱ゴミ等処理推進事業

19,092千円

産業廃棄物の監視等に係る市町職員併任制度活用市町において、山間部等の不法投棄・散乱ごみの回収を緊急的に実施します。

○ 森林バイオマスエネルギーの活用

・森林バイオマスエネルギー定着化事業

31,896千円

国の交付金を活用し、森林バイオマス供給施設整備への支援を行います。

◇ペレット乾燥設備の改良、ペレット製造設備の導入

(18) 地球温暖化対策の推進

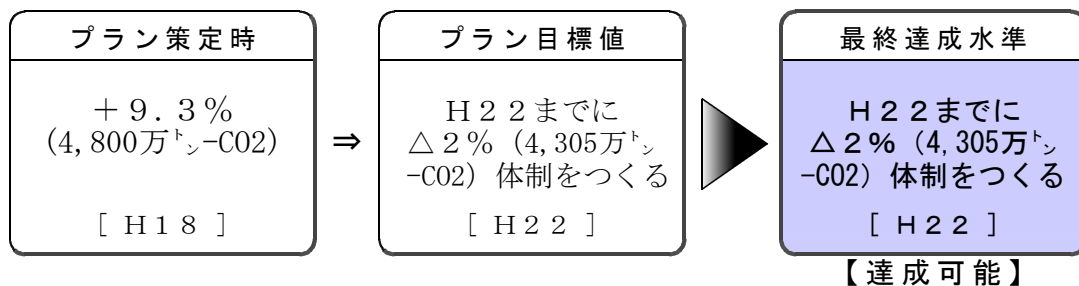
豊かな環境を次世代に引き継ぐために、温室効果ガス削減や省エネルギーへの取組みなど、地域における地球温暖化対策を県民、企業、行政等が一体となって総合的に推進するとともに、全県的な環境学習を進めます。

【重点事業】

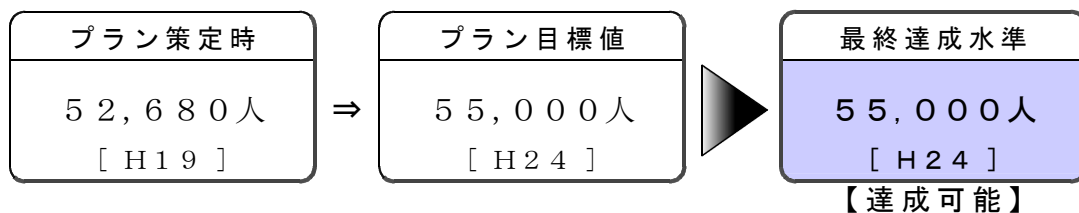
- 地球温暖化防止の県民運動の強化
- 家庭におけるCO₂削減運動の促進
- 環境学習の推進
- 太陽光発電システム等の導入促進
- 水素エネルギーの活用

関連する住み良さ・元気指標の最終達成水準と見通し

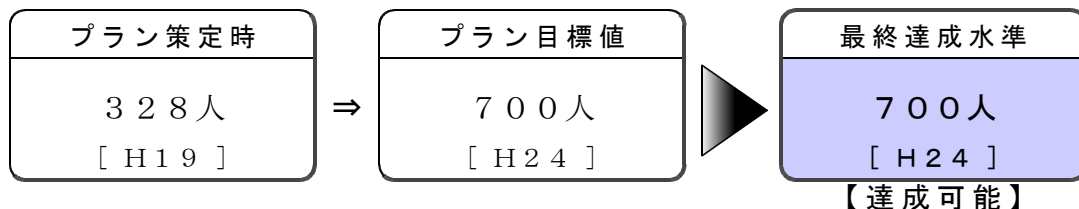
◆ No.92 温室効果ガスの排出削減（基準年1990年：4,393万トン）



◆ No.93 環境学習参加者数



◆ No.94 希少野生動植物種保護支援員登録者数（累計）



○ 地球温暖化防止の県民運動の強化

○ 家庭におけるCO₂削減運動の促進

・ 地球温暖化対策推進事業 10,606千円

地球温暖化の原因とされるCO₂などの温室効果ガスの排出量を削減するため、県民や企業、行政等が一体となって地球温暖化対策を推進します。

《四季を通じたCO₂削減県民運動の展開》

- ◇緑のカーテン県内一斉キャンペーン
- ◇ライトダウンキャンペーン
- ◇ノーマイカーキャンペーン

《地球温暖化防止の普及啓発》

- ◇地球温暖化対策優良事業所表彰
- ◇太陽光発電インフォメーションシステムの活用
- ◇山口県地球温暖化防止活動推進センターによる普及啓発

・ CO₂削減新社会システム構築事業 9,800千円

企業等のCO₂削減に向けた自主的な取組を促進するため、CO₂削減効果の高い社会システムの普及・定着に向けた取組を推進します。

◇カーボン・オフセットシステム運営事業

- ・ 排出事業者の掘り起こし
- ・ エコ市場を利用したCO₂削減量の審査、認証
- ・ オフセットに関するマッチングの実施

◇森林整備等CO₂削減認証制度

- ・ 森林整備活動等によるCO₂削減認証制度の周知、普及等
- ・ 制度の運営

◇CO₂排出削減企業支援事業

- ・ 「国内クレジット制度」を活用したCO₂排出削減の取組みを支援
- [実施主体] やまぐち産業振興財団
- [事業内容] 県内中小企業と大企業のマッチング、事業計画策定の支援等

○ 太陽光発電システム等の導入促進

拡環境やまぐち省エネ住宅普及促進事業

272,000千円

家庭における太陽光発電システム及び省エネ・グリーン化製品の複合的な導入を支援します。また、新たに太陽熱利用システムを補助対象とするとともに、新築に限られていた県産木材利用住宅枠の補助要件に、リフォームを加えます。

◇一般住宅

- [補助要件]
- ・太陽光発電システム又は太陽熱利用システムを導入し、併せて、省エネ・グリーン化製品を2製品以上導入すること
 - ・県産製品が1製品以上含まれること
 - ・設置に当たっては、県内事業者が施工すること

- [補助単価]
- ・太陽光発電システム 2万円/kw (上限8万円)
 - ・**拡**太陽熱利用システム 1.5万円/m² (上限6万円)
 - ・省エネ・グリーン化製品 8万円

◇優良県産木材利用住宅

- [補助要件]
- ・太陽光発電システム又は太陽熱利用システムの導入は任意とし、省エネ・グリーン化製品2製品のみの導入も対象
 - ・県産製品が1製品以上含まれること
 - ・設置に当たっては、県内事業者が施工すること

[補助単価]

- ・太陽光発電システム及び太陽熱利用システムは、一般住宅と同じ
- ・省エネ・グリーン化製品 **拡**リフォーム (床面積25m²以上) : 8万円
- 新築 (床面積80m²~120m²) : 8万円
- 新築 (床面積120m²以上) : 24万円

拡環境やまぐち省エネ事業所普及促進事業

20,000千円

事業所における太陽光発電システム及び省エネ・グリーン化製品の複合的な導入を支援します。

- [補助要件]
- ・5kw以上 (10kw→5kwに緩和) の太陽光発電システムを導入し、併せて、省エネ・グリーン化製品を3製品以上導入すること
 - ・県産製品が1製品以上含まれること
 - ・設置に当たっては、県内事業者が施工すること

[負担割合] 県1/3 (上限500万円)、事業者2/3

【拡】地球にやさしい環境づくり融資事業

[融資枠] 2,000,000千円

環境保全のために必要な施設を整備する個人や中小企業等に対する金融支援を行います。

◇住宅用太陽光発電システム等整備資金の融資枠の拡大

[融資枠] 12億円 (2210億円)

- ・太陽光発電システム及び省エネ・グリーン化製品の設置増に伴う資金需要の増大に対応するため、融資枠を拡大

[融資限度額] 500万円

[融資利率] 利子補給により貸付金利を引き下げ

1.70% ⇒ 1.00%

[融資期間] 10年 (うち据置2年以内)

[実施期間] 平成21年4月～平成25年3月

○ 環境学習の推進

・秋吉台自然環境体験学習事業

5,000千円

秋吉台において希少動植物の減少や外来種の侵入、草原の裸地化等が見られることから、民間団体と連携し、草原やラムサール条約登録地下水系の実態調査及び環境学習を実施します。

◇希少動植物、外来種等の生息調査

◇ラムサール条約登録地下水系の実態調査

◇体験学習の実施

[対象者] 県内の小・中学生、地域団体等

[学習内容] 希少動植物の学習、洞窟の清掃体験等

◇秋吉台エコ・ミュージアム及び環境学習推進センターを活用した情報発信

(19) 地産・地消の推進

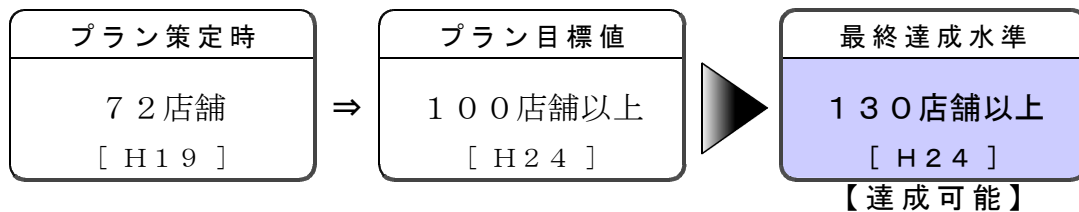
「山口県ふるさと産業振興条例」の制定趣旨を踏まえ、県産農林水産物等の県内需要の拡大及び供給促進を図るとともに、ふるさと産業に対する理解促進と、自発的な取組みによる県内産品等の消費・利用拡大を総合的に推進し、県内経済の活性化を図ります。

【重点事業】

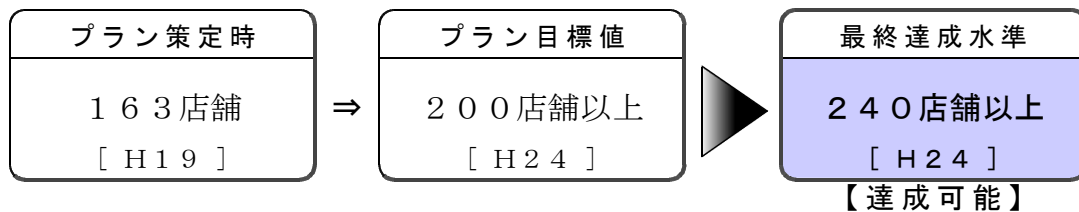
- 地産・地消の拡大
- 安心・安全な県産農水産物の供給促進
- 学校給食における地産・地消

関連する住み良さ・元気指標の最終達成水準と見通し

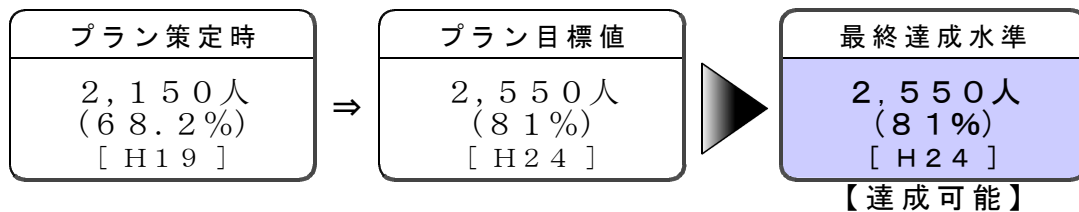
◆ No.95 販売協力店の設置数



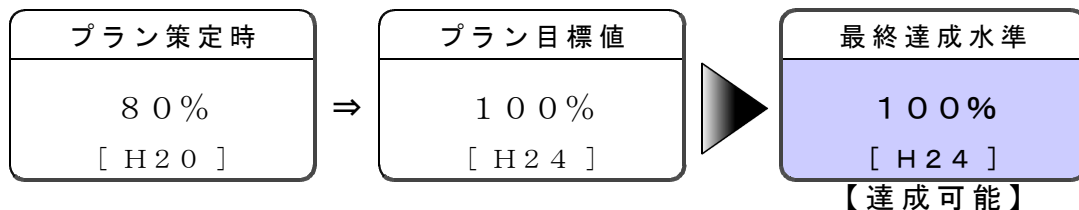
◆ No.96 やまぐち食彩店の設置数



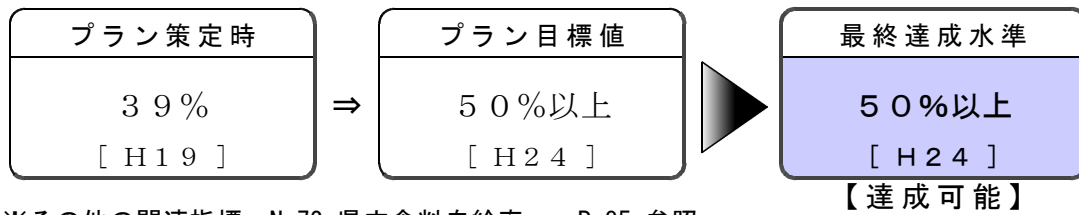
◆ No.97 エコファーマーの認定者数（認定割合）



◆ No.98 米飯給食を実施している学校の割合（週3回以上）



◆ No.99 学校給食における地場産物の使用割合



※その他の関連指標：No.72 県内食料自給率 … P.85 参照

○ 地産・地消の拡大

【拡】やまぐちの農水産物需要拡大対策事業

37,500千円

山口県産の価値を広め、県産農水産物の需要拡大を図るため、消費量の多い農水産物の県産品販売促進キャンペーンを周年実施するとともに、「まるごと！農水産物ポイント制度」を全国に先駆けて創設します。

【拡】まるごと！やまぐち周年キャンペーンの実施

・全販売協力店において、販売促進キャンペーンを周年で実施

【農産物】

米……………6,7月 →周 年
 たまねぎ……………6,7月 →5～10月
 みかん…………… 籾 11～4月

【水産物】

アジ……………6,7月 →4～8月
 ケンサキイカ…9,10月 →9～11月
 ブリ…………… 籾 12～3月

【畜産物】

鶏肉…10,11月 →周 年
 豚肉…………… 籾 周 年
 牛肉…………… 籾 12～3月
 牛乳……………6,7月 →周 年

【加工品】

豆腐・塩干物 籾 周 年

【拡】まるごと！農水産物ポイント制度の創設

・販売店の既存ポイントカードを活用した県独自のポイント制度を創設

・ふるさと産業推進事業

2,000千円

ふるさと産業の振興を全県的な取組みとして積極的に推進するため、市町及び関係機関等と連携を図りながら総合的に推進します。

◇推進体制

・「山口県ふるさと産業振興推進協議会」の開催

◇全県的な取組みの推進

- ・市町や関係団体への主体的な取組みの推進
- ・地産・地消の情報発信

○ 安心・安全な県産農水産物の供給促進

拡循環型農業加速化支援事業

27,352千円

化学肥料・農薬を低減させた循環型農業の先進的な取組みの支援やエコファーマーの育成、GAP（農業生産工程管理）の推進により、安心・安全な県産農産物の県民への供給拡大を推進します。

新環境保全型農業の推進

- ・地球温暖化防止や生物多様性保全に効果が高い営農活動に取り組む生産者に対し、取組面積に応じた支援を実施

◇循環型農業技術の推進によるエコ農産物の生産拡大

- ・循環型農業技術の開発・普及、実需者・消費者に対するエコ農産物の普及啓発

◇GAP（農業生産工程管理）の推進

- ・GAPの普及推進、導入支援

拡家畜伝染病予防事業

76,297千円

家畜伝染病予防法にもとづき、国内外で頻繁に発生している高病原性鳥インフルエンザ、口蹄疫等の発生予防・まん延防止対策を強化します。

拡高病原性鳥インフルエンザ対策

- ・新承認の抗体検査方法を整備し、感染検査の判定時間を短縮（従来方式 48時間程度 → 新方式 6時間程度）
- ・巡回指導の強化（防鳥ネットの破損部分を重点的に点検）
- ・緊急消毒用の消石灰を配備

新口蹄疫対策

- ・防疫演習（実務型）の実施
[実施時期] 6月上旬
[参集範囲] 防疫作業動員者、市町、農政事務所、警察、自衛隊等
- ・衛生資材、検査資材の備蓄
- ・緊急消毒用の炭酸ソーダを配備

◇その他の家畜伝染病対策

- ・牛海綿状脳症（BSE）、豚コレラ等の検査、予防接種の実施等

・動物由来感染症監視体制整備事業

12,394千円

高病原性鳥インフルエンザ等の監視体制を強化するため、国の示した基準を上回るモニタリング検査や異常家畜の病性鑑定等を実施します。

- ・ 死亡牛適正処理推進事業 1,260千円

死亡牛のBSE検査受検のための輸送費用の補助を行い、検査の円滑な実施と死亡牛の適正な輸送及び処理を推進します。

○ 学校給食における地産・地消

- 拡**学校給食県産食材利用加速化事業 18,000千円

県産米及び県産小麦・大豆・米粉を100%使用したパン、うどん、豆腐を学校給食に導入した場合の価格差補填等を実施し、学校給食におけるご飯・パン・豆腐・うどんの原料は全て県産になるよう、取組みを拡充します。

- ・ くじら食文化普及促進事業 1,512千円

伝統的なくじら食文化を次代に継承するため、学校給食への食材提供の支援や伝統食文化の普及啓発を実施します。

各地域における交流拠点施設等の整備促進

(●印は進行中の事業、○印は整備済みの施設です。)

[23年度予算額]

岩 国 地 域

- 岩国基地民間空港再開準備推進事業 12,500千円
- 地域高規格道路「岩国大竹道路」(国直轄事業)
- 岩国港港湾改修事業(臨港道路・国直轄事業)

- ふれあいパーク [9年4月供用開始]
- 道の駅「ピュアラインにしき」 [10年4月供用開始]
- 岩国港港湾整備事業(タイヤマウント式クレーン1基)
[11年11月供用開始]
- 岩国警察署 [16年10月供用開始]
- 由宇港海岸環境整備事業(人工海浜整備) [17年7月供用開始]
- 地域高規格道路「岩国大竹道路」(国直轄事業)
[20年3月一部供用開始(国道188号岩国南バイパス(南岩国～山手町間))]

柳 井 地 域

- 黒杭川上流ダム〔23年4月供用開始予定〕
 - ◇事業内容 重力式コンクリートダム建設(総貯水容量450千³m)
 - ◇総事業費 103億円
 - ◇事業期間 平成3年度～23年度

- 柳井警察署整備事業〔24年4月供用開始予定〕 1,056,367千円
 - ◇整備場所 柳井市南町二丁目70-1(現柳井署)
 - ◇施設規模 3,515²m
 - ◇総事業費 14億円
 - ◇事業期間 平成21～24年度

- やまぐちフラワーランド [18年4月供用開始]
- 花き振興センター [18年4月供用開始]
- 柳井ウェルネスパーク(多目的広場) [19年6月供用開始]
- 片添ヶ浜海浜公園(園路・広場・コテージ) [19年6月供用開始]
- 大島防災センター [20年11月供用開始]

周南地域

- 徳山下松港港湾改修事業（耐震強化岸壁） 713,200千円
- 徳山下松港N7埋立護岸整備事業（国直轄事業）
 - ◇事業概要 土砂処分場の護岸整備
 - ◇事業年度 平成22年度～平成25年度
- 徳山下松港航路・泊地浚渫事業（国直轄事業）

- 徳山下松港港湾整備事業（ガントリークレーン1基） [10年6月供用開始]
- 徳山下松港海岸環境整備事業（笠戸島 バリアフリー化） [13年7月供用開始]
- 周南総合庁舎整備事業 [16年10月供用開始]
- 周南大橋 [17年3月供用開始]

山口・防府地域

- 地域高規格道路「山口宇部小野田連絡道路（県道山口宇部線）」 1,239,250千円
[23年7月本線部供用開始予定（※小郡JCT部は、平成27年度供用予定）]
 - ◇実施箇所 山口市朝田～江崎
 - ◇延長 14.1km
 - ◇総事業費 350億円
 - ◇事業期間 平成9年度～23年度

- 地域高規格道路「小郡萩道路（国道490号）」 [23年5月供用開始予定]
 - ◇実施箇所 美祢市美東町真名～大田、大田～絵堂
 - ◇延長 12.9km ※うち2.9km（美祢東JCT～秋吉台IC間）は、供用済み。
 - ◇総事業費 472億円
 - ◇事業期間 平成9年度～23年度

- 山口きらら博記念公園水泳プール [23年5月14日供用開始予定]
 - ◇整備場所 山口市阿知須
 - ◇施設概要 メインプール（一般公認競泳プール、50m×25m）、サブプール（25m×20m）、幼児プール、ジャグジープール
 - ◇総事業費 61億円
 - ◇事業期間 平成18年度～23年度

- 山口きらら博記念公園多目的広場 [23年4月1日供用開始予定]
 - ◇整備場所 山口市阿知須
 - ◇施設概要 多目的グラウンド（サッカー、ソフトボール等）

- 動物愛護センター [10年4月供用開始]
- 秋吉台国際芸術村 [10年4月供用開始]
- きらら浜自然観察公園 [13年4月供用開始]
- きららスポーツ交流公園（現：山口きらら博記念公園）
[14年7月供用開始]
- 山口南警察署（旧小郡警察署） [20年5月供用開始]
- 地域高規格道路「小郡萩道路（国道490号）」（美東町真名～大田）
[22年3月一部供用開始（美祢東JCT～十文字IC間）]
[23年1月一部供用開始（十文字IC～秋吉台IC間）]
- 維新百年記念公園（陸上競技場建設工事等） [23年3月供用開始]

宇部・小野田地域

●地域高規格道路「山口宇部小野田連絡道路（都市計画道路宇部湾岸線）」

2,100,000千円

[23年国体までに一部供用開始予定（西中町IC～藤曲IC）]

- ◇実施箇所 宇部市中央町～大字東須恵
- ◇延長 4.5km ※23年度供用延長2.2km
- ◇総事業費 860億円
- ◇事業期間 平成6年度～24年度

●地域高規格道路「山口宇部小野田連絡道路（県道妻崎開作小野田線）」

（山陽小野田市小野田～新生） 1,545,250千円

●医療観察法入院指定医療病床整備 [24年度供用開始予定]

52,223千円

- ◇整備場所 宇部市大字東岐波4004番の2（こころの医療センター内）
- ◇施設規模 2,926㎡（病床数 8床）
- ◇総事業費 14億円
- ◇事業期間 平成22～24年度

- 宇部警察署・生活安全ふれあい館 [10年3月供用開始]
- 山口県産業技術センター [11年4月供用開始]
- 山陽自動車道宇部下関線 [13年3月供用開始]
- 山口宇部空港滑走路 2,500m化 [13年3月供用開始]
- 新事業創造支援センター [16年7月供用開始]
- おのだサッカー交流公園 [18年7月供用開始]
- こころの医療センター [20年9月開院（新外来棟）]

下 関 地 域

●下関武道館整備事業（P F I）〔23年7月21日供用開始予定〕

- ◇整備場所 下関市大字富任（下関北運動公園内）
- ◇施設概要 大道場、剣道場、柔道場、弓道場、相撲場等
- ◇施設規模 10,923㎡
- ◇事業期間 12年間

●地域高規格道路「下関西道路」（国直轄事業）

●下関・北浦海域沖合人工島建設事業

31,898千円

- 道の駅「きくがわ」 [9年4月供用開始]
- 角島大橋 [12年11月供用開始]
- 山陽自動車道宇部下関線 [13年3月供用開始]
- つのしま自然館 [15年4月供用開始]
- 道の駅「螢街道西ノ市」 [16年12月供用開始]
- 地域高規格道路「下関西道路」（国直轄事業）
〔18年3月一部供用開始(国道191号下関北バイパス(汐入町～武久町間))〕
- 西山海岸海水浴場（漁港海岸環境整備） [19年7月供用開始]
- 都市計画道路幡生綾羅木線（下関市幡生町～武久町） [20年6月供用開始]

長 門 地 域

●国道191号萩・三隅道路（国直轄事業）〔23年国体までに供用開始予定〕

- ◇実施箇所 萩市椿～長門市三隅中
- ◇延 長 15.2km ※うち7.1km（三隅IC～明石IC間）は、供用済み。
- ◇総事業費 1,057億円
- ◇事業期間 平成4年度～23年度

- 山口県民芸術文化ホールながと [12年3月供用開始]
- 湯免ダム [19年4月供用開始]
- 国道191号萩・三隅道路（国直轄事業）
〔20年2月一部供用開始(三隅IC～明石IC間)〕
- 長門農林事務所庁舎整備事業 [21年4月供用開始]

●国道191号萩・三隅道路（国直轄事業）〔23年国体までに供用開始予定〕

◇実施箇所 萩市椿～長門市三隅中

◇延 長 15.2km ※うち7.1km（三隅IC～明石IC間）は、供用済み。

◇総事業費 1,057億円

◇事業期間 平成4年度～23年度

○萩美術館・浦上記念館 [8年10月供用開始]

○萩美術館・浦上記念館陶芸館 [22年9月供用開始]

○道の駅「ハピネスふくえ」 [9年4月供用開始]

○道の駅「ゆとりパークたまがわ」 [9年9月供用開始]

○見島ダム [14年4月供用開始]

○道の駅「うり坊の郷」 [16年6月供用開始]

○萩ウェルネスパーク（大型遊具） [19年10月供用開始]

○国道191号萩・三隅道路（国直轄事業）
〔20年2月一部供用開始(三隅IC～明石IC間)〕

《参考》平成22年度における「15ヶ月予算」の状況

(平成22年度11月補正予算・2月補正予算)

加速化プランの総仕上げを機動的に進めていくため、平成23年度当初予算と平成22年度補正予算を「15ヶ月予算」として一体的に編成し、平成22年度においては、平成23年度までの事業計画を検討の上で、11月補正予算から、各種取組みの前倒し等に積極的な予算措置を講じました。

また、その前提となる所要財源の確保に当たっては、国の経済対策を導入し、基金の積立や国の新たな交付金を活用すること等により、2ヶ年度にわたる財源確保に一定の見通しを立てながら、年度間の財源調整を行ったところです。

1 平成22年度11月補正予算

加速化プラン関連分補正予算総額（一般会計）

2, 438百万円

加速化プラン重点事業別の主な補正内容

【重点事業No.1】 医師不足等対策の充実

- 臨床研修医確保促進事業 100百万円
臨床研修病院における研修環境整備等の取組みに対する助成

【重点事業No.2】 ドクターヘリの導入

- ドクターヘリ導入促進事業 50百万円
○総合医療センター事業会計負担金（病院会計で機器整備を実施） 50百万円
ドクターヘリの運航開始（H23.1月）に向けた関連医療機器の充実

【重点事業No.12】 学校等の耐震化の推進

- 私立学校耐震化促進事業 13百万円
私立学校施設の耐震化に対する助成（成進高校）

【重点事業No.16】 治水対策の充実

- 厚狭川災害再発防止対策事業 200百万円
厚狭川水系における浸水被害再発防止のための河川浚渫の実施

【重点事業No.28】 創造性豊かな子どもたちの育成

- 図書館資料充実事業 12百万円
県立図書館「ふるさと山口文学ギャラリー」の機能強化を図るための図書購入等

【重点事業No.32】 「新規雇用2万人創出構想」の実現

- 緊急雇用創出事業臨時特例基金関連事業 709百万円
失業者等に対する就業機会の更なる創出

【重点事業No.43】 障害者福祉施設の整備

○このみ園整備事業 110百万円

県立知的障害児施設「このみ園」の建替整備の前倒し実施

【重点事業No.61】 やまぐち型産業クラスターの形成

○新エネルギー利活用推進事業 5百万円

水素エネルギーの利活用による県内企業の事業化に向けた推進体制の構築、調査等

【重点事業No.67】 儲かる漁業の振興

○キジハタ種苗生産推進事業 14百万円

放流効果の高い高級魚「キジハタ」の種苗量産化に向けた生産施設の前倒し整備

【重点事業No.69】 「年間観光客3千万人構想」の実現

○「おいでませ！山口イヤー」観光交流推進事業 30百万円

大型観光キャンペーンの実施に向けた受入体制の整備、旅行商品開発等の取組強化

2 平成22年度2月補正予算

加速化プラン関連分補正予算総額（一般会計）

3,149百万円

加速化プラン重点事業別の主な補正内容

【重点事業No.12】 学校等の耐震化の推進

○校舎改築費（高校）、施設整備費（特別支援学校） 633百万円

県立学校耐震化の前倒し実施（田布施農工、防府総合支援学校等）

【重点事業No.52】 文化活動等の促進

○図書館管理運営費等 4事業 1,544百万円

図書館、博物館、県立美術館及び萩美術館・浦上記念館における施設改修、図書・展示品整備等

【重点事業No.64】 県民の暮らしを支える県内食料自給率の向上

○食料自給率向上・産地再生緊急対策事業 351百万円

J Aが実施する共同利用施設（農産物処理加工施設等）の整備に対する助成

【重点事業No.66】 需要拡大と産地づくり

○農林総合技術センター運営費、地域農業研究事業等 210百万円

農林総合技術センターの施設改修、検査機器更新等

【重点事業No.67】 儲かる漁業の振興

○1県1漁協合併支援事業 303百万円

県漁協に対する経営安定支援金（後年度分）の一括交付

V 県政集中改革の総仕上げ

1 財政改革・行政改革

(1) 改革の推進と財源不足への対応

財政改革、行政改革については、それぞれ「新・県政集中改革プラン」に基づく各般の取組みを徹底し、持続可能な行財政基盤づくりを進めるとともに、財源確保対策としても、その成果を予算へ反映させています。

これまでの取組成果により、予算編成過程における財源不足の額は、248億円まで圧縮できたところであり、これに対しては、山口県振興財団寄付金の活用と、財源確保対策本部の更なる取組みによって対応を図り、なお不足する額については、今後の財政運営への影響を慎重に検討した上で、減債基金の取崩しを行いました。

財源不足の状況と対策

予算編成過程における財源不足額 ▲248億円

【財源不足対策】

1 山口県振興財団寄付金の活用 67億円

2 財源確保対策本部の取組み 41億円

■財源確保対策 効果額総括表（平成23年度実施分）

（単位 百万円）

区 分	H23効果額
■ 歳入確保対策	1,507
① 未利用財産の売却促進（不土地等）	750
② 不用備品・物品等の売却（不用備品、遺失物等）	20
③ 保有財産等の効率的な活用（基金取崩、外郭団体基金の活用等）	44
④ 未収金の回収と発生防止（県税徴収対策、税外未収金対策等）	515
⑤ 新たな収入の確保（ふるさと納税、企業広告の導入等）	178
■ 歳出改革	2,564
① 行政改革の推進と成果の反映（総定員削減、指定管理者導入等）	860
② 歳出の徹底的な見直し（県単独補助金改革等）	1,279
③ 大規模プロジェクトの適切な進行管理（山口国体等）	425
合 計	4,071

3 減債基金の取崩し 140億円

《 財政調整基金・減債基金の残高合計見込額 》

(H21末) 117億円 ➡ (H22末) 368億円 ➡ (H23末) 128億円

(2) 財源確保対策本部の取組み

■歳入確保対策

① 未利用財産の売却促進

ア 未利用財産の売却促進

H23効果額 750 百万円

平成20年10月に策定した「未利用財産処分計画」に沿って、組織改革や公舎再編等の状況も踏まえつつ、引き続き未利用財産の把握に努め、積極的な処分を進めます。

【未利用財産処分計画】 計画期間：平成20年度～平成24年度（5年間）
計画額計：39億円

区 分	H20	H21	H22	H23	H24	合 計
計 画 額	8 億円	6 億円	10 億円	7.5 億円	7.5 億円	39 億円

② 不用備品・物品等の売却

ア 不用備品等の売払い・遺失物の売却促進

H23効果額 20 百万円

- 物品会計検査等を通じて不用備品や不用パソコンの掘り起こしを行い、インターネットオークション（年6回実施）等を活用した積極的な売却により、収入の獲得を図ります。
- 警察署に提出された拾得物件のうち、遺失物となった自転車、腕時計、商品券等について、専門業者等を通じた積極的な売却を進めます。
- 不用パソコンの売却による処分経費の削減、備品バンクの活用による購入経費の節減など、不用備品の有効利用を行政コストの削減にもつなげます。

③ 保有財産等の効率的な活用

ア 基金の効果的活用

H23効果額 23 百万円

果実運用型基金のうち、国の実施要綱により運用している中山間ふるさと保全対策基金については、引き続き要綱に沿って取り崩し、事業の財源を確保します。

基 金 名	H23取崩額	備 考
中山間ふるさと保全対策基金	23 百万円	H23末基金残高 877百万円

イ 外郭団体資金の活用

H23効果額 21 百万円

事業手法等の変更に伴い、県と外郭団体の役割分担・費用負担を見直しました。

【新規追加項目】

外 郭 団 体	内 容	H23効果額
山口県文化振興財団	「山口県総合芸術文化祭」開催経費を負担	21,000 千円

④ 未収金の回収と発生防止

ア 県税徴収対策の強化

(県税収入に反映)

徴収率の向上に向けて、引き続き個人県民税対策を進めることとし、関係市町との連携の下、直接徴収の実施や一括併任等による併任徴収の強化を図ります。

イ 税外未収金対策の強化

H23回収目標額 515 百万円

「共通的な債権管理ガイドライン」に基づいて、計画的な債権管理に取り組むとともに、債務者の収入状況等を十分把握した上で、法的措置や滞納処分の実施により、未収金の回収強化を図ります。

- 《主な取組内容》
- 債権管理回収のスキルアップ（担当者研修、巡回指導等）
 - 滞納者の実情把握の徹底強化（納付交渉）
 - 「滞納撲滅月間」の設定（11・12月）
 - 悪質な滞納事案の法的措置や強制徴収への移行 等

⑤ 新たな収入の確保

ア ふるさと納税制度の利用促進

H23目標額 30 百万円

ふるさと納税制度を利用した寄附金の確保・増収を図るため、本県の「やまぐち元気寄附金」について、全庁的な連携の下、県外へ向けたPRと具体的に寄附金に結びつく取組みを一層強化します。

- 《主な取組内容》
- 各種ネットワーク（県人会等）を活用した寄附者の裾野の拡大
 - 大口寄附金の掘り起こしとプロモーションの実施
 - 継続的寄附の確保（既寄附者に対する継続的な情報発信）
 - 観光や各種イベントとのタイアップによる効果的情報発信 等

イ 宝くじ助成事業の活用

H23効果額 118 百万円

宝くじ普及宣伝事業の見直しにより、新たに平成23年度から実施される「社会貢献広報事業」を積極的に活用して、宝くじの普及啓発と県事業の推進を図ります。

【H23活用予定】

内 容	活 用 額
◆おいでませ！山口国体・山口大会炬火台設置 （維新百年記念公園陸上競技場）	52,500 千円
◆おいでませ！山口国体・山口大会イヤイベント	15,000 千円
◆ボルダリングウォール移設整備（セミナーパーク）	10,000 千円
◆実火災体験型訓練施設整備（消防学校）	40,000 千円
合 計	117,500 千円

ウ 企業広告の積極的導入**H23効果額 30 百万円**

新たな収入確保策として、引き続き、バナー広告や県有施設、広報誌等への企業広告の掲載など、企業広告の積極的な導入を図ります。

【H23取組内容】

項 目	内 容
◆県有施設への企業広告の導入	○県庁舎等 112枠
◆印刷物への企業広告の掲載	○共通封筒（2種）等 8枠 ○自動車税納税通知書送付用封筒 1枠 ○ふれあい夢通信（2回分） 7枠 ○県立博物館企画展チラシ 3枠 ○ふれあい山口 3枠
◆Webページへのバナー広告の導入	○県ホームページ等 59枠 ○メールマガジン「山口きらめーる」 1枠
◆公用車への企業広告の掲載	○県所有公用車 80枠（80台）
◆イベント等における企業協賛の導入	○全国中学校駅伝（ナンバーカード等）

■歳出改革

① 行政改革の推進と成果の反映

ア 適正な定員管理

(給与関係経費に反映)

医師不足対策や学校等の耐震化の推進、「年間観光客3千万人構想」の実現など、加速化プランの「総仕上げ」に対応し、所要の増員を行うとともに、「新・県政集中改革プラン」に掲げた定員管理目標に沿って、総定員の削減を着実に進め、総人件費の抑制を図りました。

また、市町への権限移譲に伴い、定員の見直しを行っています。

【給与関係経費の状況】

(単位 百万円)

区 分	H22	H23	増減額	増減率(%)
給 与 関 係 経 費	189,467	186,019	△3,448	△1.8
うち職員給与費	170,797	167,637	△3,160	△1.9
うち退職手当	18,060	17,839	△ 221	△1.2
総 定 員 (4月1日見込)	20,460人	19,759人	△701人	△3.4
うち一般行政	4,052人	3,972人	△ 80人	△2.0

※定員管理目標の達成状況（知事部局・一般行政部門）

H20 : 4,349人 ➡ H23 : 3,972人 (△8.7%) ➡ H25目標 : 3,914人 (△10%)

イ 外郭団体等への財政支出の削減

H23効果額 △733 百万円

外郭団体見直し実施計画（平成19年3月策定）及び国の地方行革新指針（平成18年8月策定）に基づいて、引き続き、外郭団体・第三セクターへの財政支出と派遣職員の削減を行い、各団体に対して、健全な経営体制の確保と一層の自立化を促します。

【財政支出の状況】

(単位 百万円)

区 分	H22	H23	増減額	増減率(%)
県 財 政 支 出 額	4,971	4,238	△733	△14.7
指 定 管 理 料	3,354	2,741	△613	△18.3
委 託 料	507	506	△ 1	△ 0.2
補 助 金	1,110	991	△119	△10.7

※指定管理料、委託料及び補助金（国新指针对象分）の合計額。

※特山口宇部有料道路無料化対策事業補助金（道路公社）は除く。

【財政支出の見直しの推移】（当初予算ベース）

(単位 百万円)

区 分	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H18～23計
財政支出増減額 [国新指针对象分]	△1,215	△101	△280	△198	△127	△733	[累積効果額] △105億円

ウ 公の施設等の見直し

H23効果額 $\Delta 127$ 百万円

公の施設等の管理運営について、以下のとおり見直しを行いました。

区分	対象施設等	H23効果額
市町への移管	江汐公園、火の山公園、柳井ウェルネスパーク 公園内に県と市のエリアが併設されているなど、地元市による主体的・一体的な運営が地域の活性化により効果的であることから、各市と協議の上、H24に移管を実施	—
民間への移管	たちばな園、華南園、華の浦学園 民間との役割分担を踏まえ、指定管理者である(福)山口県社会福祉事業団へ移管	$\Delta 58$ 百万円
施設の廃止	大島青年の家、萩青年の家 全国的に見て数が多く、老朽化も進んでいる青少年教育施設について、施設機能やプログラムの充実を図るため、地元市町等と調整の上、施設の集約化を行うこととし、大島・光・萩青年の家をH22末(光はH23末)で廃止	$\Delta 32$ 百万円
	21世紀の森、長者ヶ原グリーンスポーツ広場 施設の老朽化が進んでおり、既に一定の役割も果たしたこと等から、H22末で廃止	$\Delta 20$ 百万円
指定管理者制度の導入 [既存施設分]	県立美術館、萩美術館・浦上記念館 十種ヶ峰青少年野外活動センター H23.4月から、新たに指定管理者制度を導入	$\Delta 17$ 百万円

② 歳出の徹底的な見直し

ア 県単独補助金の見直し

H23効果額 $\Delta 276$ 百万円

国の制度変更や現場の実態等を踏まえ、また、県、市町、民間のあるべき役割分担の観点に立って、補助制度のあり方や水準について、さらに見直しを行いました。

【主な見直し事例】

(単位 百万円)

事業名	見直し内容	H23効果額
浄化槽設置整備事業	広域的な公共用水域の水質保全という所期の目的が概ね達成されたことから、現行の県費補助は廃止とする一方、中山間地域における浄化槽整備の遅れに鑑み、新たに中山間地域振興対策の観点から、市町による整備促進の取組みを集中的に支援 (新 中山間地域合併処理浄化槽整備支援事業)	$\Delta 253$ 百万円 (+100百万円)
ファミリーサポートセンター等総合支援事業	地域の実情等に応じた市町の主体的な取組みへ移行することとし、現行の県費補助は廃止するが、県としては、市が行うセンターの普及啓発及び機能強化の取組みに対する側面的支援を実施 (新 ファミリーサポートセンター活動強化支援事業)	$\Delta 16$ 百万円 (+10百万円)

イ 内部経費の削減・事業の徹底した効率化等

H23効果額 $\Delta 1,003$ 百万円

(重複調整後)

■内部経費(所属運営費、行政事務費等)の削減

■施設維持管理経費の節減

■事業の優先順位付けの徹底や事業内容の見直し、実施手法の効率化等

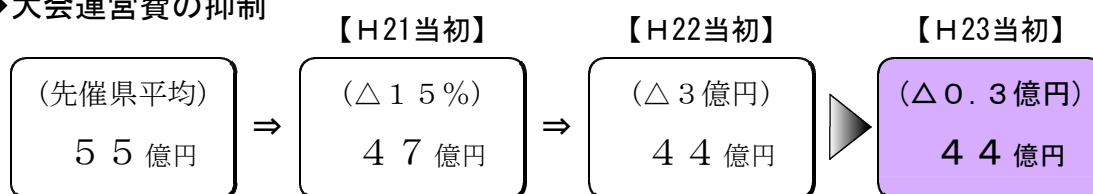
③ 大規模プロジェクトの適切な進行管理

ア 山口国体の更なる簡素・効率化

H23効果額 $\Delta 425$ 百万円

第66回国民体育大会「おいでませ!山口国体」について、時代に適応した大会運営とするよう、その簡素・効率化を一層徹底し、大会運営費等の抑制を図ります。

◆大会運営費の抑制



◆施設整備関係経費の見直し (H22当初対比)

- 県有施設整備 $\Delta 1$ 億円の縮減 (グラウンド芝改修の見直し)
- 市町有施設整備 $\Delta 4$ 億円の縮減 (特殊競技の仮設整備等の見直し)
- 陸上競技場・プール $\Delta 9$ 億円の縮減 (施工の効率化)

(3) その他の財源確保対策

山口県振興財団寄付金の活用

「おいでませ!山口国体」及び「おいでませ!山口大会」の開催準備等に要する経費に充てるため、山口県振興財団寄付金を増額しています。

◆H23寄付金額 67億円 (通常分17億円 + 国体等関連分50億円)

《参考》国体等関連分の寄付金額 (H20~H23)

区分	H20	H21	H22	H23	計
寄付金額	10億円	20億円	25億円	50億円	105億円

(4) 県債残高の縮減

予算編成の結果、県の判断で発行し、投資的経費の財源に充当する一般分の県債については、発行額が前年度の額を下回るとともに、プライマリーバランスの黒字を維持・拡大したことで、平成23年度末残高が前年度末より減少する見込みです。

これにより、一般分の県債の残高は、平成14年度末をピークとして、9年連続の減少となります。

県債全体の残高については、国の制度・政策に基づいて発行し、国が償還に責任を負う特別分の県債である臨時財政対策債の発行額が、前年度より減少したとはいえ、なおも、発行額全体の44%を占める517億円に及んでいること、また、公社改革の実施に伴い、第三セクター等改革推進債を臨時的に発行する予定であることから、前年度末残高を上回る見通しとなっています。

県としては、一般分の県債については、引き続き、新規発行の抑制に努め、プライマリーバランスの黒字を確保し、残高の減少を維持していく考えです。

【県債残高の状況】

(単位 億円)

区 分	H22末残高 A	H23末残高 B	増 減 額 B - A
一般分(投資的経費充当県債)	9,057	8,999	<u>△58</u>
特別分(臨時財政対策債等)	3,336	3,726	390
第三セクター等改革推進債	—	105	105
合 計	12,393	12,830	437

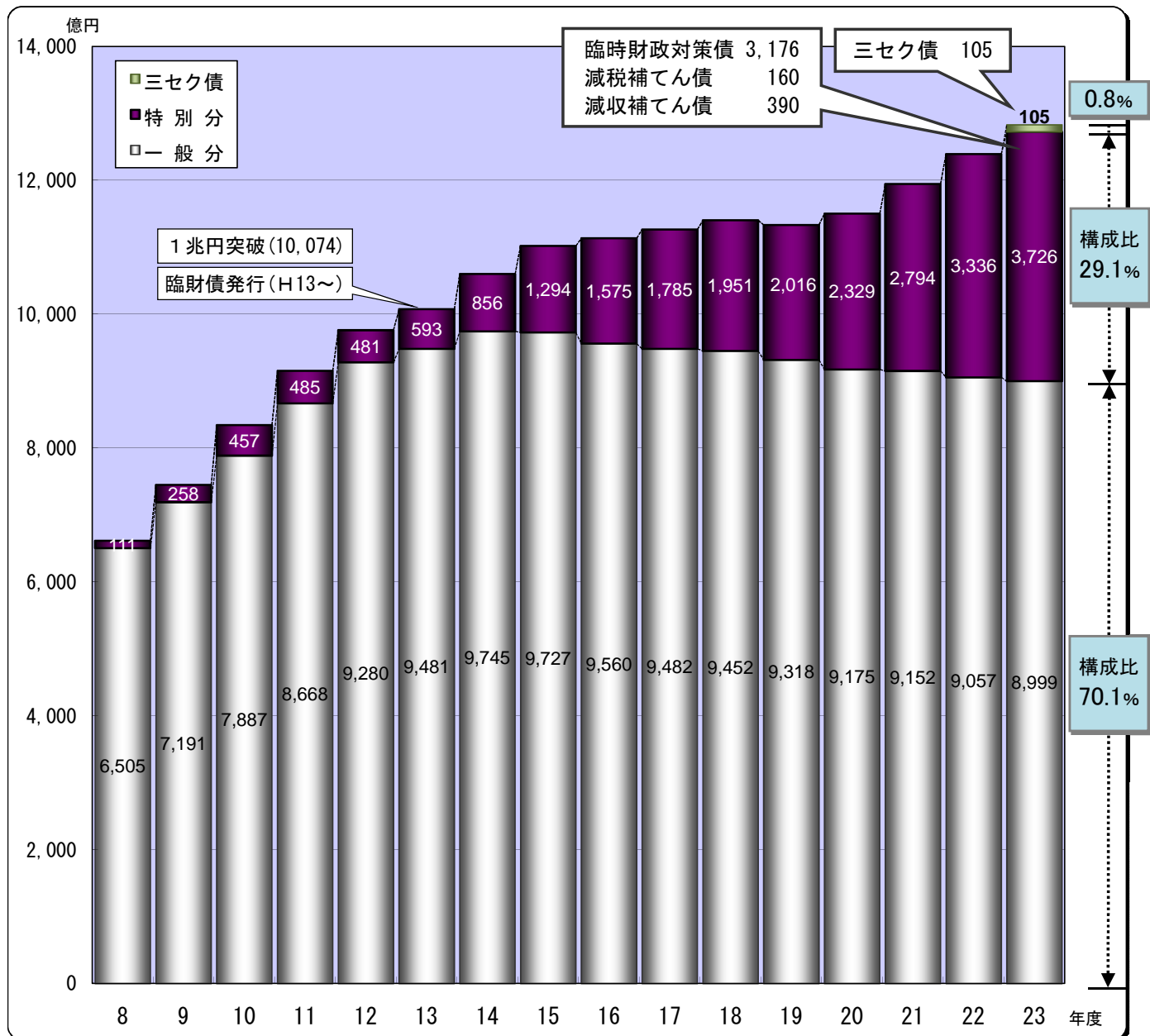
※一般会計。H22末残高は決算見込みベース。

【H23当初予算のプライマリーバランス】

(単位 億円)

区 分	県債発行額 A	公 債 費 B	プライマリーバランス B - A
一般分(投資的経費充当県債)	566	903	<u>+337</u>
特別分(臨時財政対策債等)	517	168	△349
第三セクター等改革推進債	105	0	△105
合 計	1,188	1,071	△117

《参考》 県債残高の推移（一般会計）



(注) 1 平成8年度末～21年度末は決算、22年度末は決算見込み、23年度末は当初予算ベース。

2 平成19年度以降は、港湾整備事業特別会計（平成19年度設置）分を含まない額。

(単位 億円)

区分	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
特別分	111	258 (147)	457 (199)	485 (28)	481 (▲4)	593 (112)	856 (263)	1,294 (438)	1,575 (281)	1,785 (210)	1,951 (166)	2,016 (65)	2,329 (313)	2,794 (465)	3,336 (542)	3,726 (390)
一般分	6,505	7,191 (686)	7,887 (696)	8,668 (781)	9,280 (612)	9,481 (201)	9,745 (264)	9,727 (▲18)	9,560 (▲167)	9,482 (▲78)	9,452 (▲30)	9,318 (▲134)	9,175 (▲143)	9,152 (▲23)	9,057 (▲95)	8,999 (▲58)
三セク債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	105 (皆増)
合計	6,616	7,449 (833)	8,343 (894)	9,153 (810)	9,761 (608)	10,074 (313)	10,601 (527)	11,022 (421)	11,136 (114)	11,267 (131)	11,403 (136)	11,334 (▲69)	11,504 (170)	11,946 (442)	12,393 (447)	12,830 (437)

(注) 下段()書きは、対前年度増減額。

2 公 社 改 革

山口県土地開発公社、山口県道路公社、山口県住宅供給公社の3公社は、いずれも昭和40年代に設立され、本県行政の一翼を担ってきましたが、

- ① 各公社の事業推進により、一定の事業目的を達成したこと
- ② 近年、社会経済情勢が大きく変化する中で、資産保有が長期化し、また、多額の負債を抱え、借入金利息の累増が大きな負担となっていること
- ③ 一方、経営面において新たな改善要素に乏しく、公社独自の経営努力にも限界があること

等を踏まえ、将来世代に過大な負担を先送りすることのないよう、早期解決を図るため、平成24年3月末をもって、3公社を廃止することとしたところです。

これに伴い、平成23年度当初予算では、県が債務保証を行っている土地開発公社及び道路公社の借入金の償還に要する経費を予算措置していますが、公社の廃止後、その資産は県に帰属する予定であることから、県の支出は、実質的には資産の取得に相当するものと考えています。

この観点に立って、土地開発公社が保有する資産のうち、きらら浜については、将来、都市公園として整備することも視野に入れ、県が直接取得することとして、所要の予算を計上しています。

また、公社を廃止するまでの間、産業団地など保有資産の売却を強力に推進し、負債を圧縮できるよう、最大限の取組みを行っていくこととしています。

平成23年度当初予算における公社改革関連事業

◆土地開発公社関連

- 土地開発公社改革推進事業（第三セクター等改革推進債を活用） 7,462百万円
- きらら浜都市公園等整備事業 11,789百万円

◆道路公社関連

- 道路公社改革推進事業（第三セクター等改革推進債を活用） 3,019百万円

計 22,270百万円
(うち第三セクター等改革推進債発行額 10,481百万円)

※住宅供給公社については、現時点、廃止時における債務の額が流動的であること等から、これが確定した後、補正予算での対応を予定しています。

第三セクター等改革推進債の活用について

「県政集中改革」の総仕上げとして、3公社（土地開発公社、道路公社、住宅供給公社）を平成23年度末に廃止することから、平成21年度に総務省が公社等を一定期間内に集中的に整理するため創設した、第三セクター等改革推進債（三セク債）を活用して、土地開発公社、道路公社の債務を処理し、公社借入利息の累増等による県の将来的な財政負担を軽減します。

○三セク債の予算計上額

区 分	起 債 対 象 経 費	計 上 額
土地開発公社	産業団地の公社借入金（未償還額）	75億円
道 路 公 社	山口宇部有料道路の公社借入金（未償還額）	30億円
合 計		105億円

○三セク債の概要

[対象経費]

区 分	対 象 経 費
土 地 開 発 公 社 地 方 道 路 公 社	○公社の解散等に必要となる、地方公共団体が債務保証等を行っている公社借入金の償還に要する経費 (短期貸付金の整理に要する経費を含む)
第 三 セ ク タ ー 地 方 住 宅 供 給 公 社	○法人の法的整理等を行う場合に必要となる、地方公共団体の損失補償に要する経費 (短期貸付金の整理に要する経費を含む)
公 営 企 業	○公営企業の廃止に必要となる施設撤去費 ○地方債の繰上償還等に要する経費

[対象期間] 平成21年度～25年度（※5年間の時限措置）

[償還年限] 原則として10年以内

[財源措置] 償還利子の一部に対し、特別交付税措置

土地開発公社関連

土地開発公社が保有するきらら浜（141ha）について、国の都市公園防災事業の導入による公園エリアの取得と併せ、全ての土地を県が取得するとともに、残った公社の債務（産業団地分）を三セク債により処理します。

新土地開発公社改革推進事業

7,462,000千円

土地開発公社が保有している産業団地について、市と連携した企業誘致の促進及び産業団地取得補助金等を活用した売却を進め、最終的に保有する団地の公社借入金について、三セク債により県が代わりに弁済します。

新きらら浜都市公園等整備事業

11,789,000千円

土地開発公社が保有しているきらら浜（民間活用エリア、利用調整エリア等）について、全国植樹祭や世界スカウトジャンボリーの舞台となることを踏まえ、将来の都市公園整備を視野に、公園エリアの取得と併せて、県が取得します。

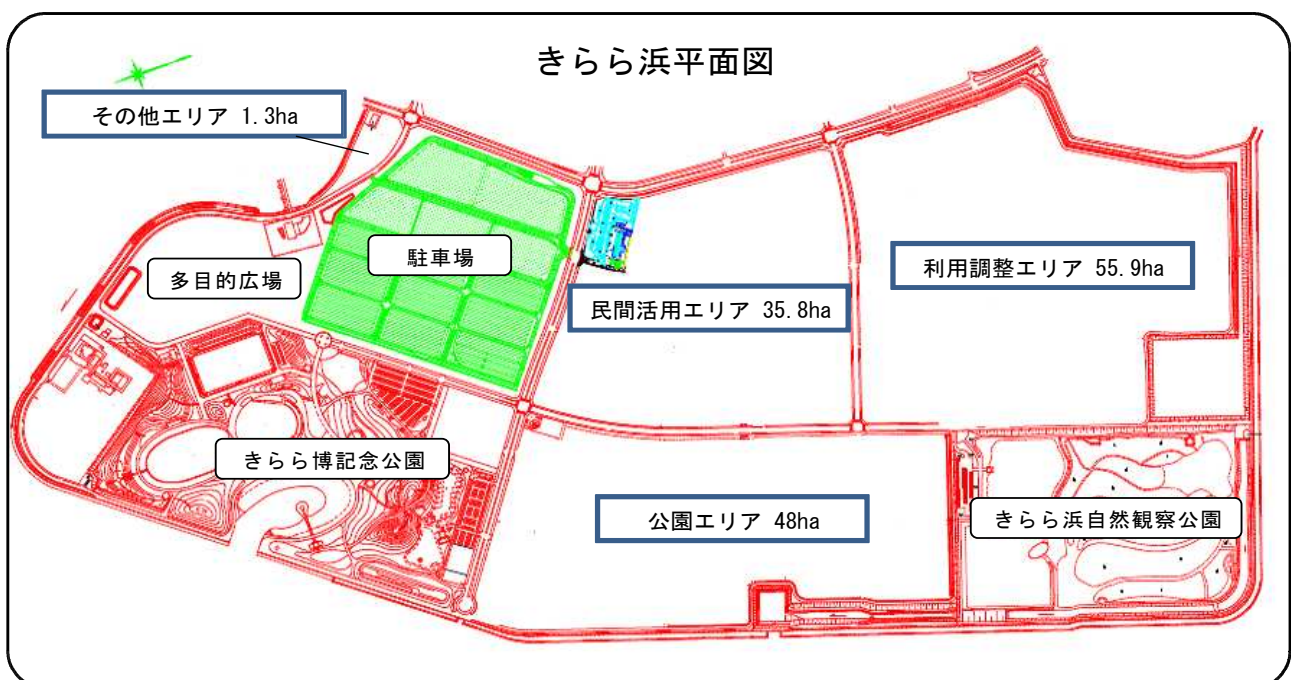
[取得用地] 93ha（民間活用エリア 35.8ha、利用調整エリア 55.9ha）
その他エリア 1.3ha

《参考》きらら浜公園エリアの取得・整備 [公共]

国の都市公園防災事業を導入し、緊急物資集積機能・車両ターミナル機能等を備えた防災公園を整備し、災害時の広域輸送拠点として活用するとともに、平常時には大規模イベントの開催など、多目的に利用します。

[取得用地] 48ha（公園エリア）

6,289,500千円



道路公社関連

道路公社が管理している山口宇部有料道路の債務を三セク債により処理します。
また、公社解散に合わせ、平成24年度から山口宇部有料道路を無料開放します。

新道路公社改革推進事業

3,019,000千円

道路公社が管理している山口宇部有料道路の国貸付金等について、三セク債により、県が代わりに弁済します。

《参考》新山口宇部有料道路無料化対策事業

4,839,000千円

道路公社の廃止に合わせ、山口宇部有料道路を平成24年度から無料開放することとし、公社が県出資金を返還するための補助金を交付します。

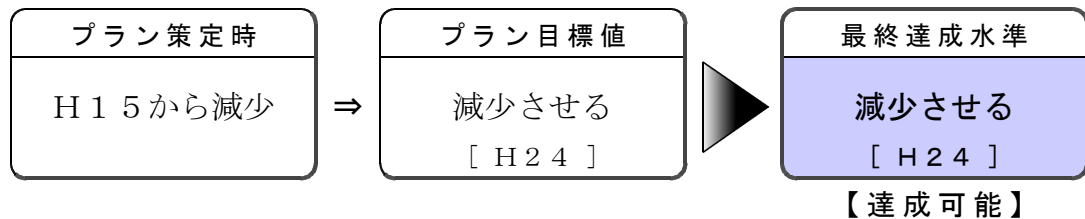
《参考》県政集中改革に係る「住み良さ・元気指標」の状況

県政集中改革に係る「住み良さ・元気指標」は、財政改革3指標、行政改革2指標の計5指標がありますが、これらについて、現時点における最終達成水準及び達成の見通しは、以下のとおりとなっています。

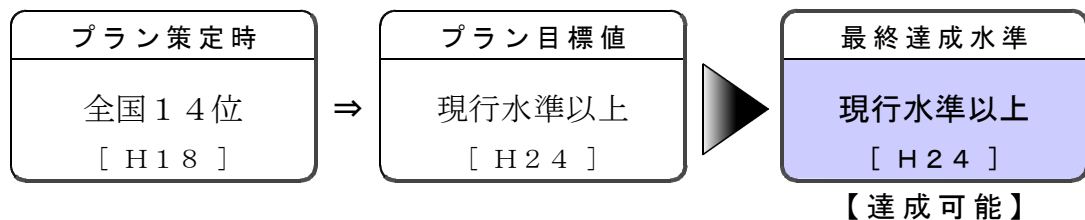
住み良さ・元気指標の最終達成水準と見通し

財政改革

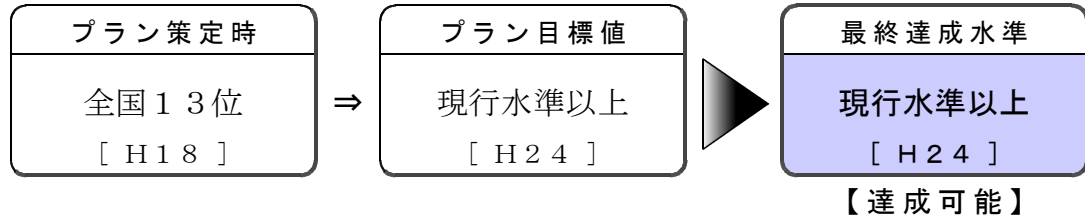
◆ No.100 県債残高（一般分）



◆ No.101 経常収支比率

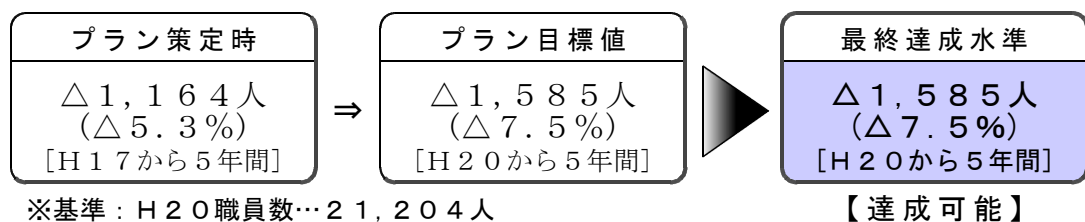


◆ No.102 実質公債費比率

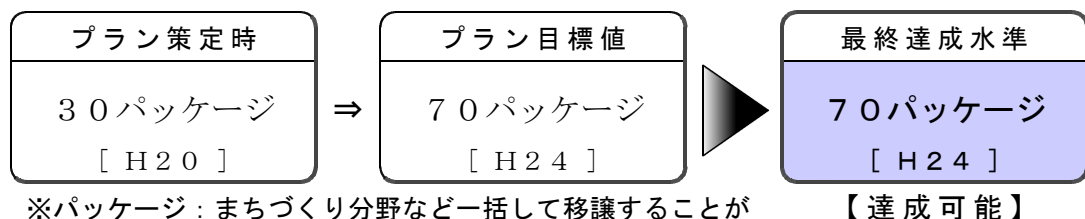


行政改革

◆ No.103 定員管理目標に基づく職員定数の削減数



◆ No.104 移譲パッケージ数（市町への権限移譲）



※パッケージ：まちづくり分野など一括して移譲することが効果的な事務をまとめたもの。

付 属 資 料

1 歳入の内訳

○ 性質別内訳

一般財源と特定財源

(単位 百万円、%)

区 分		23 年 度		22 年 度		比 較	
		当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増 減 額	伸率
一 般 財 源	県 税	139,647	18.7	133,846	18.8	5,801	4.3
	地 方 交 付 税	176,000	23.6	167,100	23.5	8,900	5.3
	県 債 (臨時財政対策債)	51,700	6.9	65,900	9.3	△ 14,200	△ 21.5
	そ の 他	91,634	12.3	61,039	8.6	30,595	50.1
	計	458,981	61.5	427,885	60.2	31,096	7.3
特 定 財 源	国 庫 支 出 金	80,900	10.8	83,124	11.7	△ 2,224	△ 2.7
	諸 収 入	89,384	12.0	100,051	14.1	△ 10,667	△ 10.7
	県 債	67,087	9.0	58,625	8.2	8,462	14.4
	そ の 他	50,051	6.7	41,466	5.8	8,585	20.7
	計	287,422	38.5	283,266	39.8	4,156	1.5
総 額		746,403	100.0	711,151	100.0	35,252	5.0

自主財源と依存財源

区 分		23 年 度		22 年 度		比 較	
		当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増 減 額	伸率
自 主 財 源	県 税	139,647	18.7	133,846	18.8	5,801	4.3
	諸 収 入	94,815	12.7	100,990	14.2	△ 6,175	△ 6.1
	そ の 他	113,401	15.2	81,637	11.5	31,764	38.9
	計	347,863	46.6	316,473	44.5	31,390	9.9
依 存 財 源	地 方 交 付 税	176,000	23.6	167,100	23.5	8,900	5.3
	国 庫 支 出 金	80,900	10.8	83,198	11.7	△ 2,298	△ 2.8
	県 債	118,787	15.9	124,525	17.5	△ 5,738	△ 4.6
	そ の 他	22,853	3.1	19,855	2.8	2,998	15.1
	計	398,540	53.4	394,678	55.5	3,862	1.0
総 額		746,403	100.0	711,151	100.0	35,252	5.0

2 歳出の内訳

① 目的別内訳

(単位 百万円、%)

区 分	23 年 度		22 年 度		比 較	
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増 減 額	伸率
議 会 費	1,602	0.2	1,454	0.2	148	10.2
総 務 費	36,636	4.9	38,691	5.4	△2,055	△5.3
民 生 費	91,007	12.2	87,254	12.3	3,753	4.3
衛 生 費	26,468	3.5	23,165	3.3	3,303	14.3
労 働 費	7,395	1.0	7,478	1.0	△83	△1.1
農 林 水 産 業 費	37,907	5.1	40,344	5.7	△2,437	△6.0
商 工 費	79,719	10.7	84,407	11.9	△4,688	△5.6
土 木 費	115,510	15.5	89,638	12.6	25,872	28.9
警 察 費	40,106	5.4	40,585	5.7	△479	△1.2
教 育 費	151,061	20.2	144,493	20.3	6,568	4.5
災 害 復 旧 費	6,503	0.9	6,200	0.9	303	4.9
公 債 費	107,104	14.3	104,392	14.7	2,712	2.6
諸 支 出 金	45,185	6.1	42,850	6.0	2,335	5.4
予 備 費	200	0.0	200	0.0	0	0.0
総 額	746,403	100.0	711,151	100.0	35,252	5.0

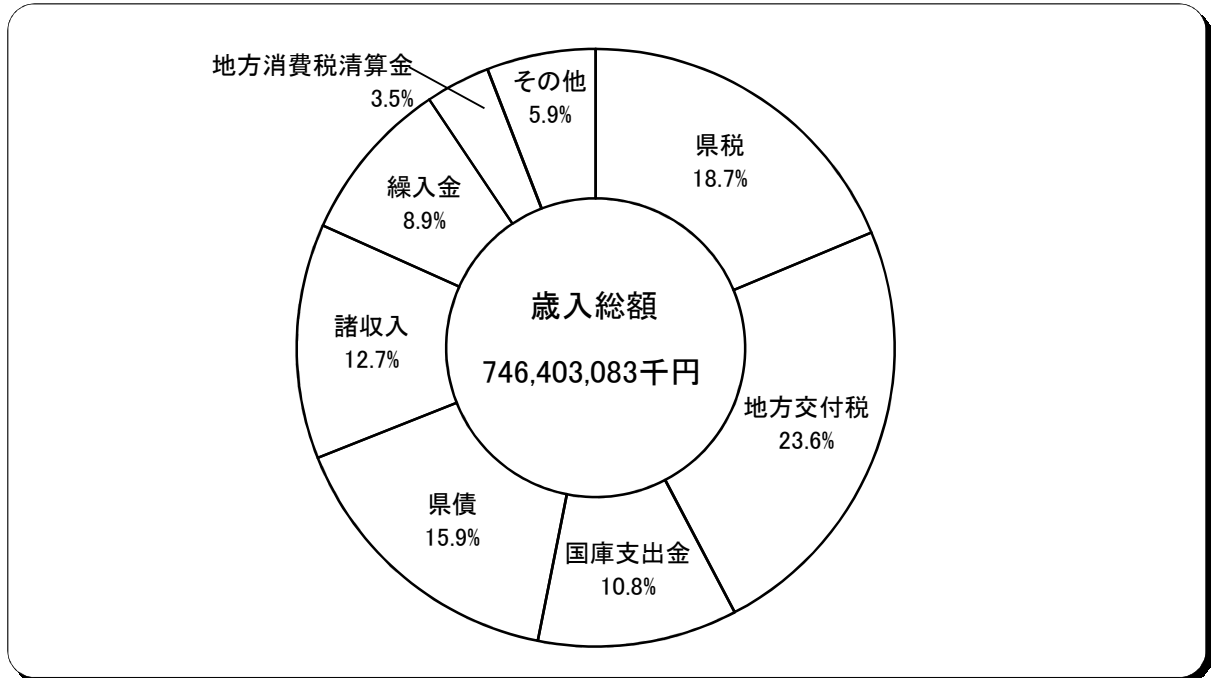
② 性質別内訳

(単位 百万円、%)

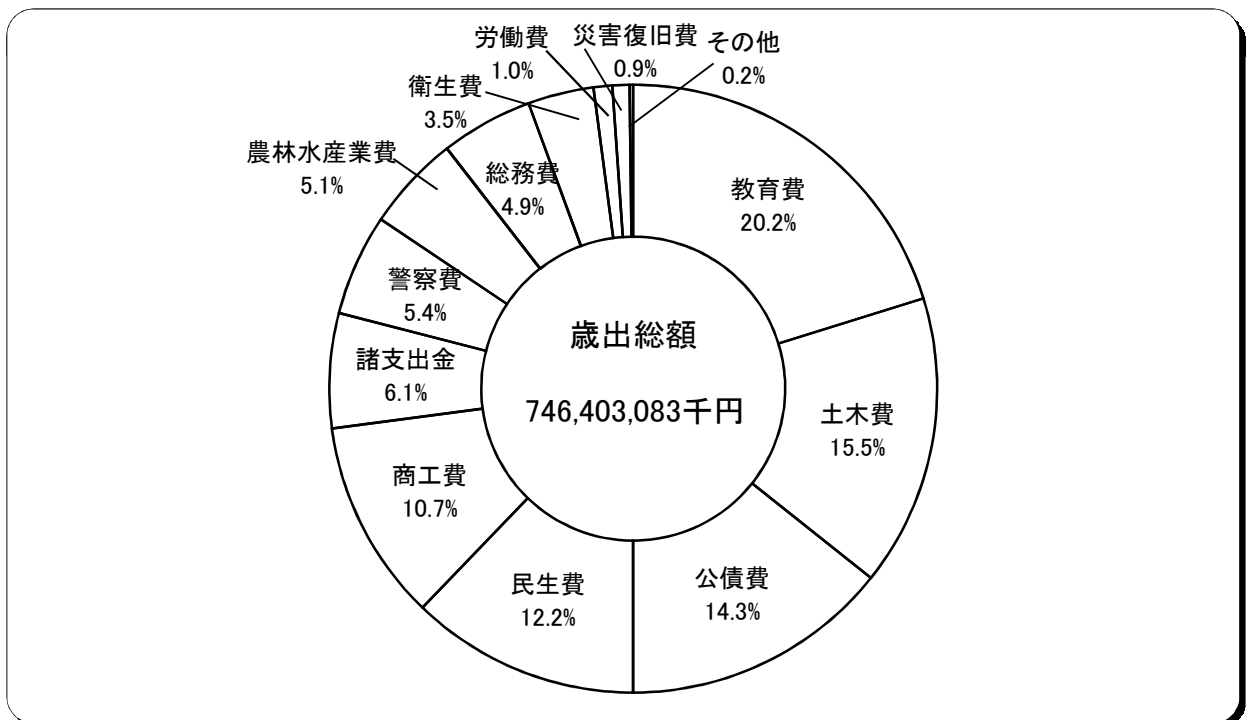
区 分		23 年 度		22 年 度		比 較	
		当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増 減 額	伸 率
義 務 的 経 費	人 件 費	186,019	24.9	189,467	26.6	△3,448	△ 1.8
	公 債 費	107,104	14.3	104,392	14.7	2,712	2.6
	扶 助 費	39,233	5.3	37,909	5.3	1,324	3.5
	計	332,356	44.5	331,768	46.6	588	0.2
投 資 的 経 費	補助公共事業	64,075	8.6	67,980	9.6	△3,905	△ 5.7
	直轄事業負担金	8,447	1.1	9,908	1.4	△1,461	△ 14.7
	単独公共事業	13,830	1.9	12,905	1.8	925	7.2
	小 計	86,352	11.6	90,793	12.8	△4,441	△ 4.9
	県営建築事業	15,371	2.1	7,573	1.1	7,798	103.0
	そ の 他	6,515	0.8	5,786	0.7	729	12.6
	普通建設事業	108,238	14.5	104,152	14.6	4,086	3.9
	災害復旧事業	6,594	0.9	6,265	0.9	329	5.3
	計	114,832	15.4	110,417	15.5	4,415	4.0
そ の 他	物 件 費	20,382	2.7	17,742	2.5	2,640	14.9
	維持補修費	3,432	0.5	3,146	0.4	286	9.1
	貸 付 金	86,681	11.6	93,688	13.2	△7,007	△ 7.5
	そ の 他	188,720	25.3	154,390	21.8	34,330	22.2
	計	299,215	40.1	268,966	37.9	30,249	11.2
総 額		746,403	100.0	711,151	100.0	35,252	5.0

平成23年度一般会計歳入歳出予算額構成図

○ 歳 入

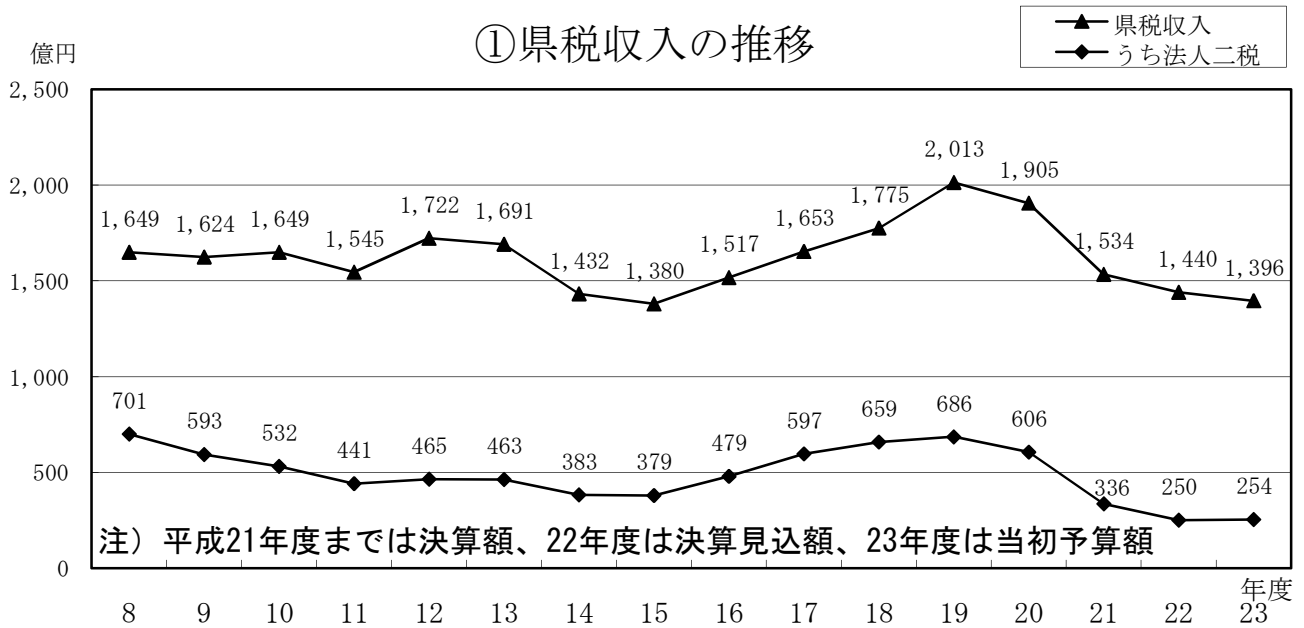


○ 歳 出（目的別内訳）

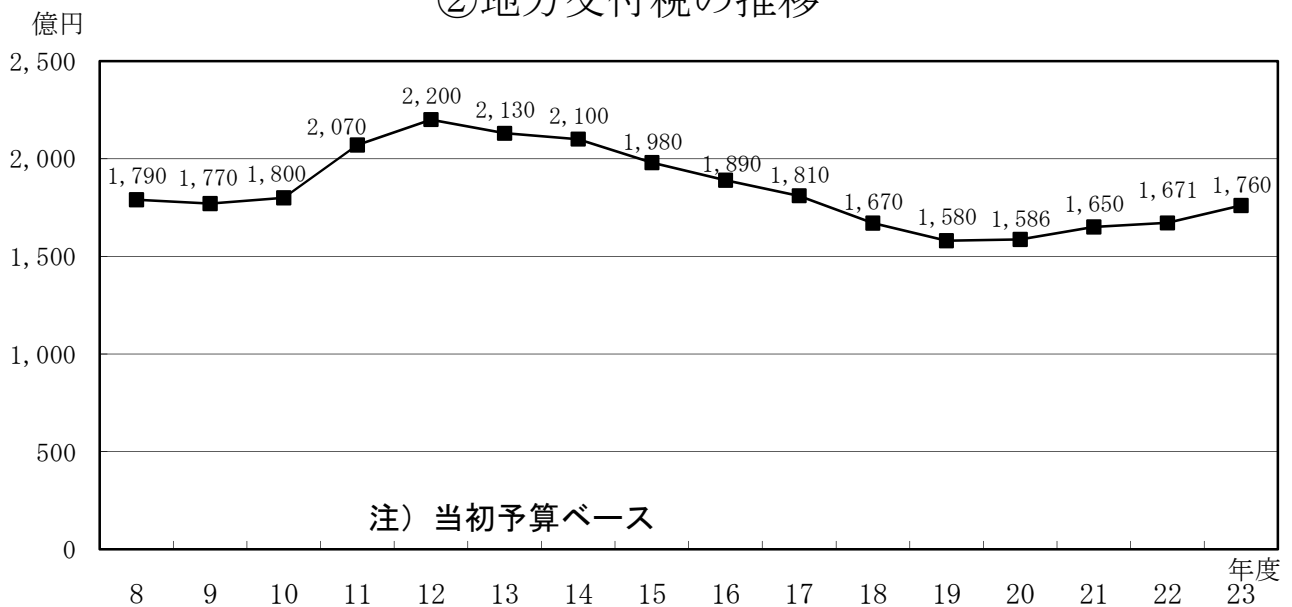


3 県財政の状況

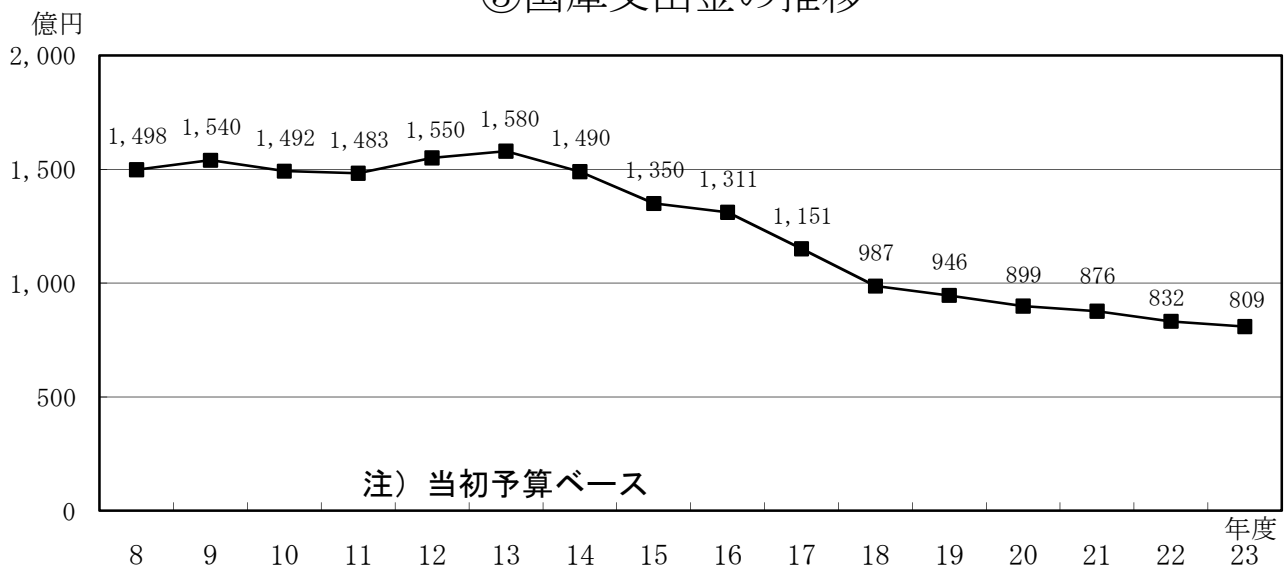
① 県税収入の推移



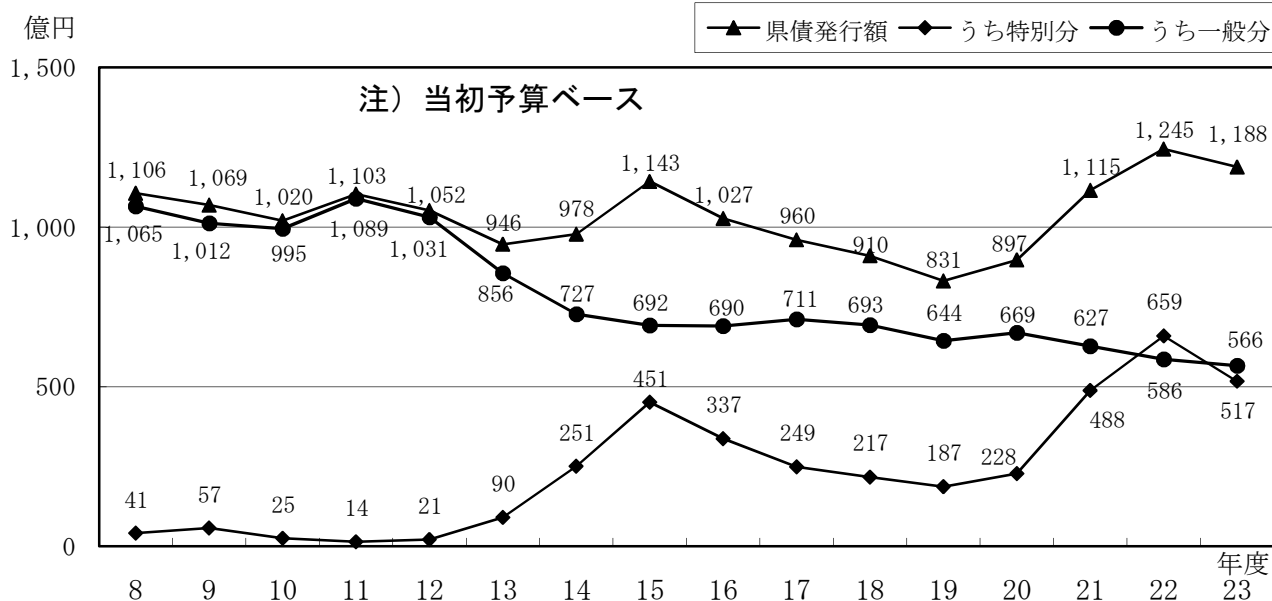
② 地方交付税の推移



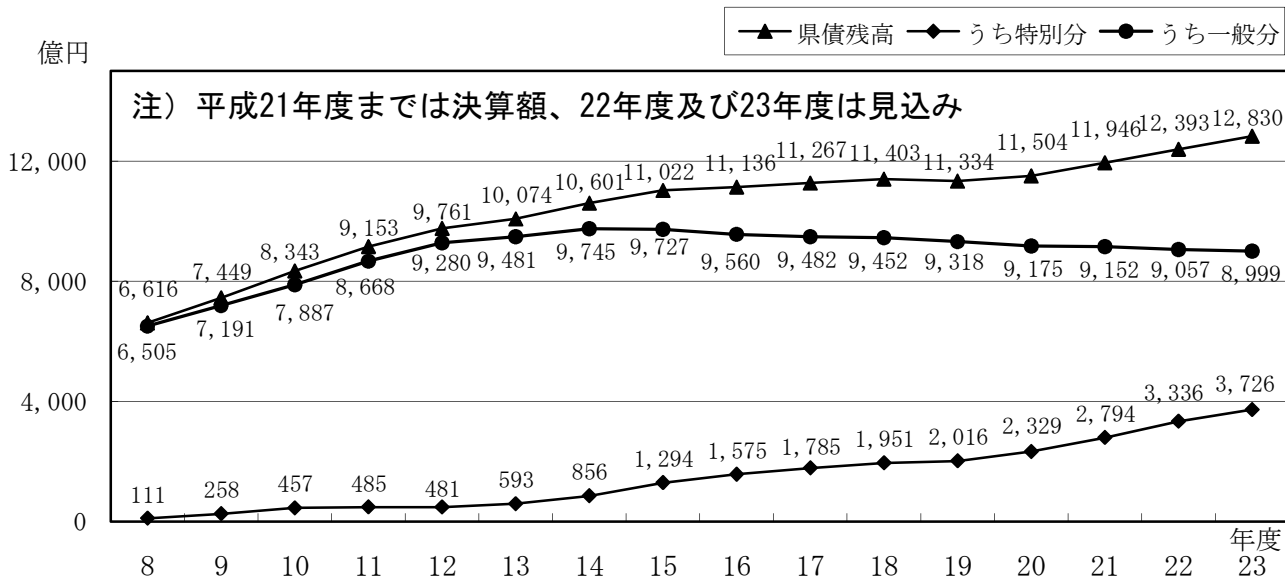
③ 国庫支出金の推移



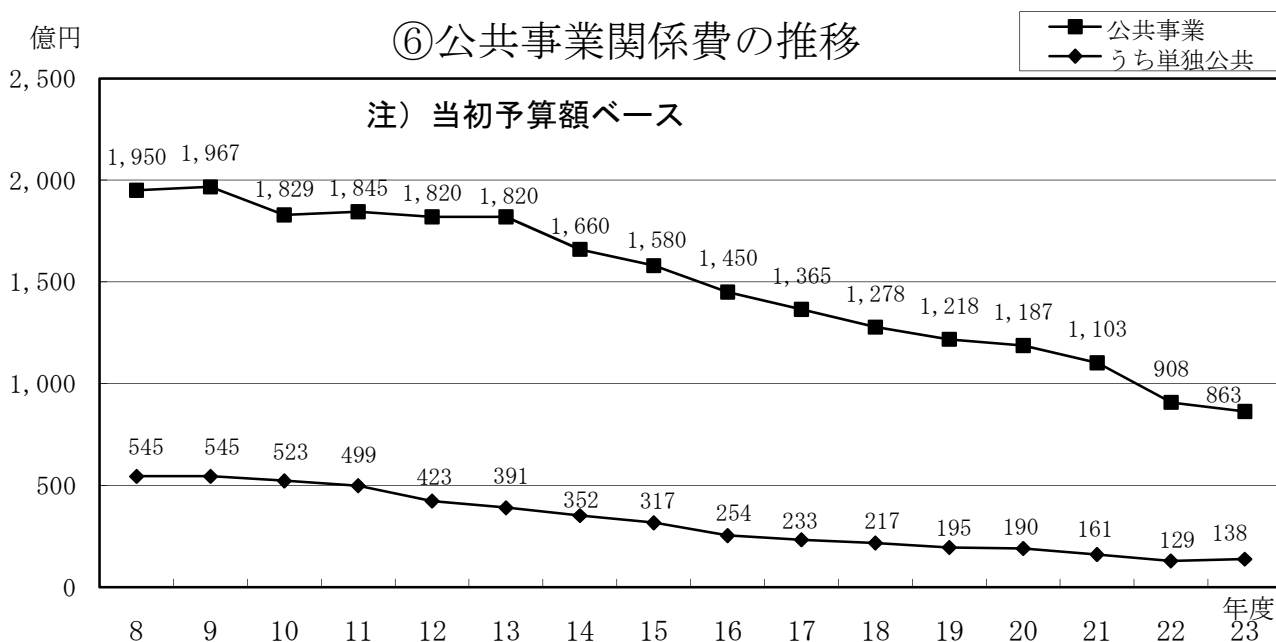
④ 県債発行額の推移

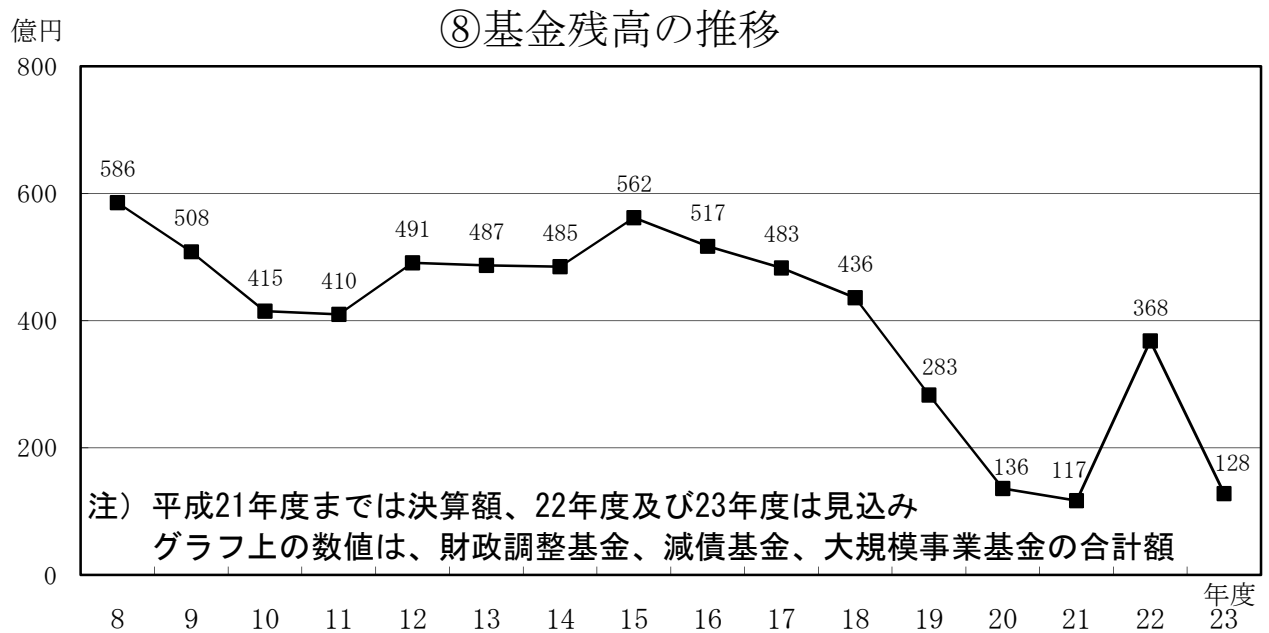
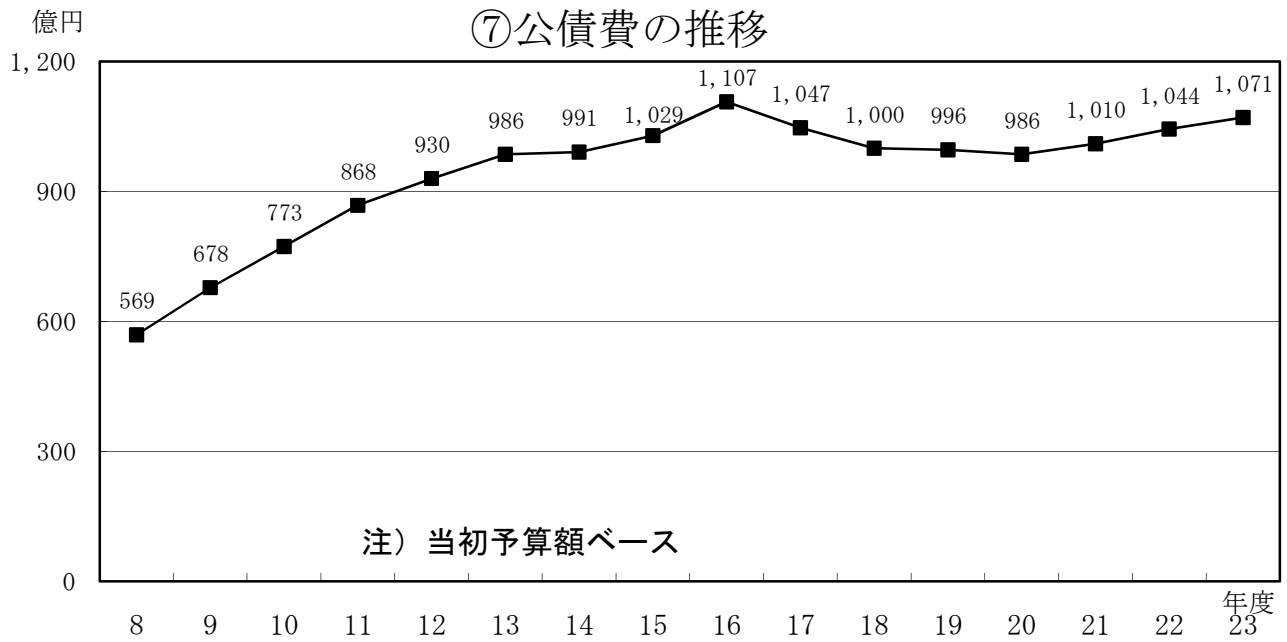


⑤ 県債残高の推移



⑥ 公共事業関係費の推移





4 新規事業数等に関する調

区 分	22年度	23年度
新規事業	64事業	49事業
廃止事業	102事業	83事業

5 特別会計予算

(単位 千円)

会 計 名	平成23年度 当初予算額 A	平成22年度 当初予算額 B	比較増減 A - B	主 な 内 容
母子寡婦福祉資金	354,018	374,282	△20,264	貸付金 350,000
中小企業近代化資金	3,552,989	3,597,762	△44,773	小規模企業者等設備導入資金 1,430,500 新事業活動支援設備貸与事業 資金 100,000
下関漁港地方卸売市場	717,535	568,563	148,972	市場管理 580,977 市場維持管理費 216,958 水産加工団地整備 136,558 水産加工団地整備費 136,558
林業・木材産業改善資金	124,776	125,320	△544	林業・木材産業改善資金貸付金 120,000 林業就業促進資金貸付金 4,095
沿岸漁業改善資金	101,218	101,239	△21	貸付金 100,000
当せん金付証券発売事業	4,643,038	4,908,150	△265,112	一般会計繰出金 4,641,884
収入証紙	5,802,700	5,581,138	221,562	他会計繰出金 5,802,700
土地取得事業	1,967	2,910	△943	管理費 1,967
流域下水道事業	1,142,472	1,213,523	△71,051	流域下水道総務費 621,211 流域下水道建設費 51,500 公債費 469,761
公債管理	128,175,583	126,910,695	1,264,888	公債元金 109,864,818 公債利子 18,287,638
港湾整備事業	3,803,810	3,987,564	△183,754	港湾管理費 890,743 港湾整備費 908,960 公債費 2,004,107
地方独立行政法人 山口県立病院機構	2,848,932	—	2,848,932	貸付金 1,549,000 公債費 1,299,932
就農支援資金	153,257	263,767	△110,510	農業改良資金貸付金 24,396 就農支援資金貸付金 127,284
合 計	151,422,295	147,634,913	3,787,382	

(注) 就農支援資金特別会計は平成22年度末で廃止する農業改良資金特別会計を引継

6 企業会計予算

(単位 千円)

会計名	平成23年度 当初予算額 A	平成22年度 当初予算額 B	比較増減 A - B	主な内容
電気事業				
収益的収入	1,505,591	1,570,875	△65,284	電力料 1,458,696
支出	1,392,603	1,425,276	△32,673	営業費用 1,269,522
資本的収入	1,600,878	1,000,929	599,949	一般会計返済金 1,600,000
支出	454,857	1,921,503	△1,466,646	平瀬発電所建設費 6,900
工業用水道事業				
収益的収入	7,355,374	7,320,900	34,474	給水収益 7,009,319
支出	5,974,715	6,091,283	△116,568	営業費用 5,175,638
資本的収入	2,862,796	2,139,947	722,849	
支出	5,976,980	4,930,741	1,046,239	生見川工業用水道建設費 32,757 木屋川第2期 " 34,618 佐波川第2期 " 68,975 小瀬川第2期 " 67,838
総合医療センター事業				(廃止)
収益的収入	-	11,306,339	△11,306,339	
支出	-	11,293,889	△11,293,889	
資本的収入	-	1,034,273	△1,034,273	
支出	-	1,705,345	△1,705,345	
こころの医療センター事業				(廃止)
収益的収入	-	1,712,427	△1,712,427	
支出	-	1,826,843	△1,826,843	
資本的収入	-	39,699	△39,699	
支出	-	69,247	△69,247	
合計(4会計)	13,799,155	29,264,127	△15,464,972	収益的支出及び資本的支出の合計